



# 第3次大分市 商工業振興計画

にぎわいと 活力あふれる 豊かなまち







## はじめに

わが国では、急速に進む少子高齢化を背景に本格的な人口減少社会に直面し、市場の縮小や後継者問題が深刻化するとともに、経済のグローバル化、消費者ニーズの高度化・多様化、情報通信技術やデジタル化の進展などに加え、自然災害の頻発・激甚化、更には新型コロナウイルス感染症の拡大等、商工業を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした社会情勢の変化とニーズに応じた施策を展開し、本市商工業のより一層の振興を図るため、このたび「第3次大分市商工業振興計画」を策定いたしました。

本計画では、「大分市中小企業振興基本条例」や「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」の趣旨を踏まえ、「新たな産業の創出」、「産業集積の推進」、「企業の事業継続力・競争力の強化」、「就労支援と勤労者福祉の充実」を基本施策に掲げ、創業支援体制の拡充や企業立地の促進に向けた環境整備、先端技術を活用した成長産業の育成など、新たな時代への挑戦にふさわしい施策を定めました。

今後、本計画を着実に推進することにより、商工業の更なる振興を図り、本市がめざす都市像「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる未来創造都市」の実現に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心なご議論をいただきました策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました事業者並びに市民の皆様から感謝申し上げます。

令和4年3月

大分市長 佐藤 樹一郎



# CONTENTS

## 総論

## 各論

## 資料編

第1章 計画の概要	
1. 計画の目的	6
2. 計画期間	6
3. 計画の位置付け	6
4. 計画の策定方針	7
第2章 本市の特性と取り巻く情勢	
1. 本市の特性	10
2. 本市を取り巻く情勢	13
第3章 計画の基本的な考え方	
1. 計画の基本方針	18
2. 計画の体系図	19
第4章 計画の推進について	
1. 計画の推進体制	22
第5章 基本施策	
1. 新たな産業の創出	
■ 現状とめざす方向性	27
■ 施策の方針 (1) 創業の促進	28
1 創業支援	28
(2) 成長産業の育成・振興	30
1 成長産業の育成	30
2 ツーリズムの振興と商業の活性化	35
■ 目標設定	37
2. 産業集積の推進	
■ 現状とめざす方向性	39
■ 施策の方針 (1) 企業立地の推進	41
1 企業立地の推進	41
(2) 流通拠点の活用促進	44
1 公設地方卸売市場の機能向上	44
2 大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進	45
3 大分流通業務団地の活用促進	47
■ 目標設定	47
3. 企業の事業継続力・競争力の強化	
■ 現状とめざす方向性	49
■ 施策の方針 (1) 経営基盤の強化	51
1 高度化・効率化の促進	51
2 事業継続の支援	53
(2) 工業・商業・サービス業の活性化	56
1 工業の活性化	56
2 商業・サービス業の生産性向上	58
3 魅力ある商店街づくり	59
(3) 地域資源の活用促進と販路拡大の支援	61
1 地場産業の育成	61
2 農林水産物の活用促進	63
3 販路拡大の支援	65
■ 目標設定	67
4. 就労支援と勤労者福祉の充実	
■ 現状とめざす方向性	69
■ 施策の方針 (1) 就労支援	71
1 就労機会の拡大	71
2 技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援	74
(2) 勤労者福祉の充実	76
1 福利厚生の充実	76
2 労働環境の整備促進	78
■ 目標設定	79
目標設定一覧	80
1. 大分市産業活性化プラザの紹介	84
2. 各種支援機関の紹介	88
3. データで見る本市商工業の現況	102
4. 持続可能な社会をめざして～SDGsの実現～	118
5. 大分市中小企業振興基本条例	122
6. 参考資料	128

# 総論

第1章 計画の概要

第2章 本市の特性と取り巻く情勢

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の推進について



An aerial photograph of a city, likely Sendai, Japan, showing a dense urban area with various buildings, a river in the foreground, and mountains in the background under a blue sky with light clouds. A large blue and purple diagonal graphic element is overlaid on the right side of the image.

# 第1章

## 計画の概要

## 1. 計画の目的

本市は、2009（平成21）年に2016（平成28）年を目標年次とする第1次大分市商工業振興計画を策定するとともに、2015（平成27）年には、中小企業等の活性化を図り、本市経済の持続的な発展と市民生活の向上を目的に「大分市中小企業振興基本条例」を施行し、商工業の振興を推進してきました。

その後、2017（平成29）年1月から2022（令和4）年3月までを計画期間とする第2次大分市商工業振興計画（以下、「第2次計画」という。）を策定し、「新たな産業の創出」「産業集積の推進」「企業の競争力の強化」「就労支援と勤労者福祉の充実」の基本施策に基づき、各種取組を推進してきた結果、成果指標12項目のうち、10項目で「目標を十分に達成している」又は「ほぼ達成している」という評価となりました。

また、2020（令和2）年3月には、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」を策定し、めざす都市像として「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」を掲げ、市民福祉の向上、教育・文化の振興、産業の振興、都市基盤の形成などの基本的な政策の着実な推進に取り組んでいます。

このように計画に沿って商工業振興を推進する一方で、わが国においては、人口減少及び少子高齢化が進み、市場の縮小や後継者問題が深刻化するとともに、経済のグローバル化、消費者ニーズの高度化・多様化、情報通信技術の進歩などに加え、自然災害の頻発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の拡大等、商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画は、こうした状況を踏まえ、今後もさらに加速する社会経済情勢の変化を見据えながら、条例や総合計画の趣旨に基づき、本市商工業のさらなる振興を図ることを目的に策定するものです。

本計画を着実に推進することにより、本市経済の持続的かつ安定的な成長を促し、地域の発展を図るとともに、産業振興の視点から総合計画に掲げられた都市像の実現をめざします。

## 2. 計画期間

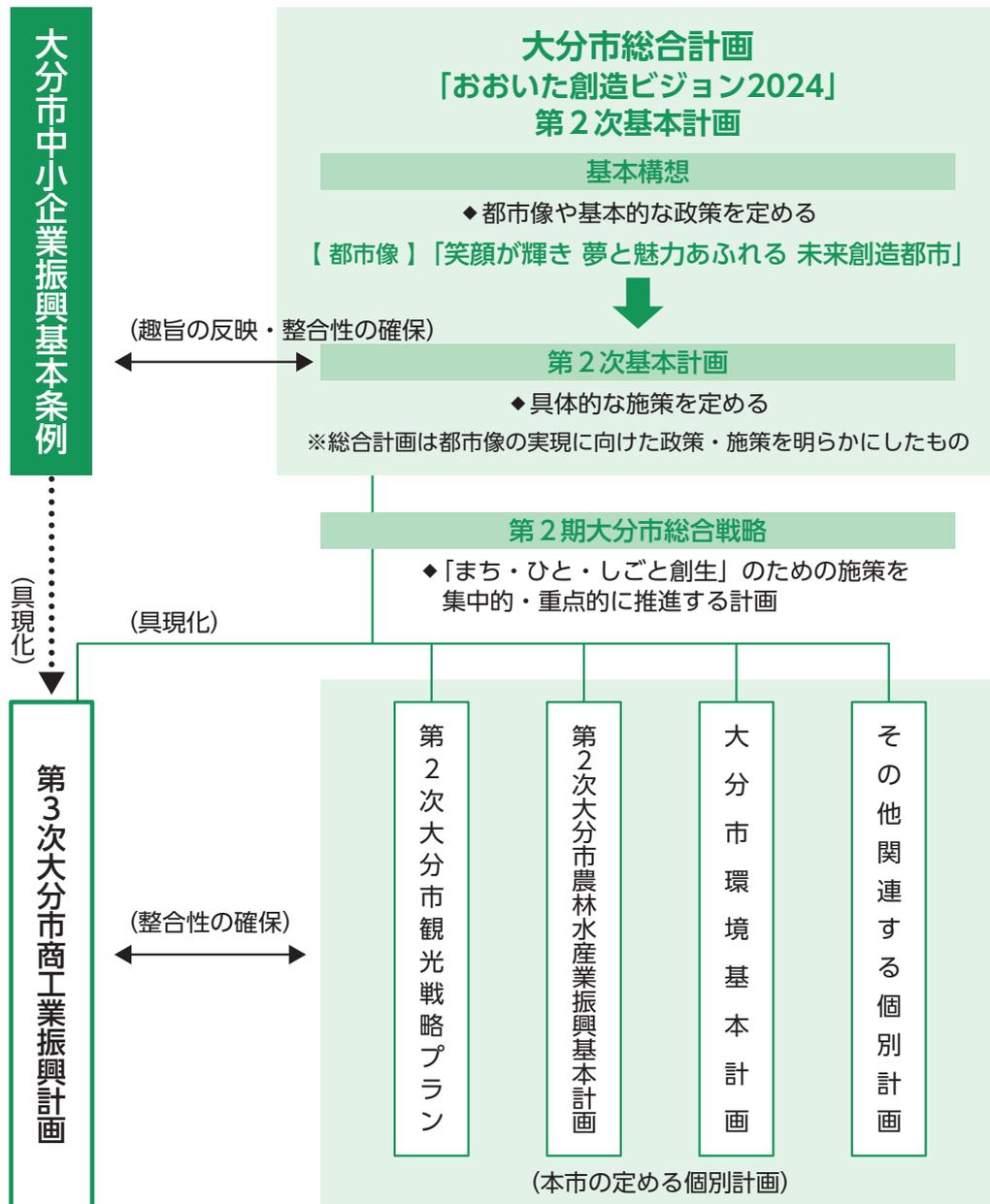
計画期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までとします。

## 3. 計画の位置付け

本計画は、市政運営の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」及び「大分市中小企業振興基本条例」に基づき、本市の商工業振興を総合的かつ計画的に推進するための具体的な指針を定めたものです。

本計画を推進するにあたっては、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する「第2期大分市総合戦略」や個別計画である「第2次大分市観光戦略プラン」「第2次大分市農林水産業振興基本計画」などとの整合性に配慮しました。

## 第3次大分市商工業振興計画の位置付けイメージ



### 4. 計画の策定方針

本市がこれまで取り組んできた第2次計画を検証するとともに、事業者や市民のニーズなどを把握・分析し、あわせて刻々と変化する社会経済情勢を見据え、本市の果たすべき役割は元より、国や大分県をはじめとするあらゆる主体との連携や新たな時代への挑戦などを明確に示しました。

### 策定方針のポイント

- ◆ 事業者・市民の意見を踏まえた計画
- ◆ 今後の社会経済情勢の変化を見据えた計画
- ◆ 本市の果たすべき役割を明確に示した計画
- ◆ あらゆる主体との連携を明確に示した計画
- ◆ 新たな時代への挑戦を明確に示した計画





## 第2章

# 本市の特性と 取り巻く情勢

## 1. 本市の特性

### (1) 位置・地勢

本市は、アジア太平洋諸国に近接し、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状領域の要にあたり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有しています。

本市の地勢は、高崎山たかさやまをはじめ鎧ヶ岳よろいがだけ、縦木山もみのきやまなどの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。

また、一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでおり、海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっています。

このように、海、山、川のすべてがそろい、自然と都市が共存する優れた都市環境を有しています。

### (2) 歴史

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代・豊後国府以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。

#### ●先史～古墳時代

西日本屈指の縄文遺跡である横尾遺跡では、海を介した黒曜石の交易の跡が見つかっています。また、古墳時代の大分は、県下最大級の前方後円墳・亀塚古墳や築山古墳などに代表される古墳が別府湾南岸沿いに数多く遺されていることから分かるように、豊後における古代勢力形成の中核となっていたことがうかがえます。

「壬申の乱」での勲功者・大分君おおいたのきみ恵尺のものと推定される九州唯一の畿内型終末期古墳・古宮古墳に象徴されるように、東九州地域において畿内（中央）文化の影響が最も濃厚に及びました。

#### ●古代・奈良時代

古代大分は「豊後国風土記」に広々とした美田・碩田おおさだの美称で記されているように、豊かな生産の地であるとともに、全国に建立された64か国の国分寺のうち3指に入る壮大な七重塔を持った豊後国分寺が造営されました。

#### ●古代・平安時代

大分元町石仏、高瀬石仏、曲石仏などに代表される磨崖仏文化が大分川流域を中心に広く展開され、また、豊後一の宮が置かれ、神仏混淆こんこうの精神文化が展開されました。

#### ●中世・戦国時代

九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟は、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めました。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄しました。

●近世・江戸時代

府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開されました。

●近現代

1871（明治4）年に大分県の県庁が置かれて行政の中心となり、1911（明治44）年4月に市制を施行しました。その後、1938（昭和13）年から1944（昭和19）年にかけての周辺町村との合併を経て、1963（昭和38）年に6市町村合併により新大分市が誕生しました。翌1964（昭和39）年には新産業都市の指定を受け、臨海部に鉄と石油を基幹とする一大工業地帯を建設し、飛躍的な発展を遂げました。

そして、1997（平成9）年の中核市指定を経て、2005（平成17）年1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市となりました。

その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されています。

**（3）交通拠点**

本市は、自動車道では、九州横断自動車道、東九州自動車道、現在整備が進む中九州横断道路が、鉄道では、日豊本線、豊肥本線、久大本線の三線が合流し、海上では、関西、四国に通じるフェリーや、中国、韓国、台湾への国際コンテナ船が就航するなど、豊後水道を経由して国内外に通じており、東九州における陸上・海上交通の要の地に位置しています。また、現在RORO船ターミナルや、ホーバークラフトを活用した大分空港海上アクセスの整備が進められており、今後さらに九州の東の玄関口としての機能の向上が期待されています。

**（4）産業集積**

本市は、1964（昭和39）年の新産業都市指定以後、日本を代表する大企業や関連する中小企業等をはじめ、多種多様な企業の集積が進んでいます。

こうした大企業と中小企業等が幅広い事業活動を展開することで経済発展を遂げてきており、本市の製造品出荷額は九州第1位と非常に高い水準となっています。

また、こうした経済発展は、人口の増大や市民生活の質の向上をもたらし、その結果、中心市街地に大型商業施設の進出が相次ぐとともに、商店街には多様な商品・サービスを提供する店舗が立ち並びました。さらに、2000年代には本市東部、西部の郊外地域にもそれぞれ大型商業施設が進出しました。

その後、中心部では大型商業施設の撤退もありましたが、2015（平成27）年にはJR大分駅ビルが開業し、市域の商業集積が進んでいます。

近年は、情報通信関連産業などの企業の進出や、様々な業種の創業が盛んになっており、商工業のバランスのとれた産業の集積が進んでいます。

## (5) 知的資源

優秀な人材の発掘・供給、産学官連携の推進などを行う、国公立大学、高等専門学校などの多様な教育研究機関と、企業の競争力強化や新規創業などを支援する大分市産業活性化プラザや大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センターなど多くの支援機関があります。

このように本市には、地域産業を支える知的資源が豊富に存在しています。

## (6) 都市機能

本市は、県庁所在地として、また、中核市として発展を遂げ、政治、経済のみならず情報、流通、教育、文化、福祉、医療など様々な都市機能の集積が進むなど、市民生活や企業活動の基盤が整備されています。現在の人口は約48万人<sup>(※1)</sup>と大分県の総人口の約4割を占め、九州では5番目の人口規模を擁しており、県全体の産業を支えるとともに、九州における中核都市として広域的な発展を牽引しています。



---

1 2021(令和3)年9月末日現在の本市の人口は477,564人。(大分市住民基本台帳)

## 2. 本市を取り巻く情勢

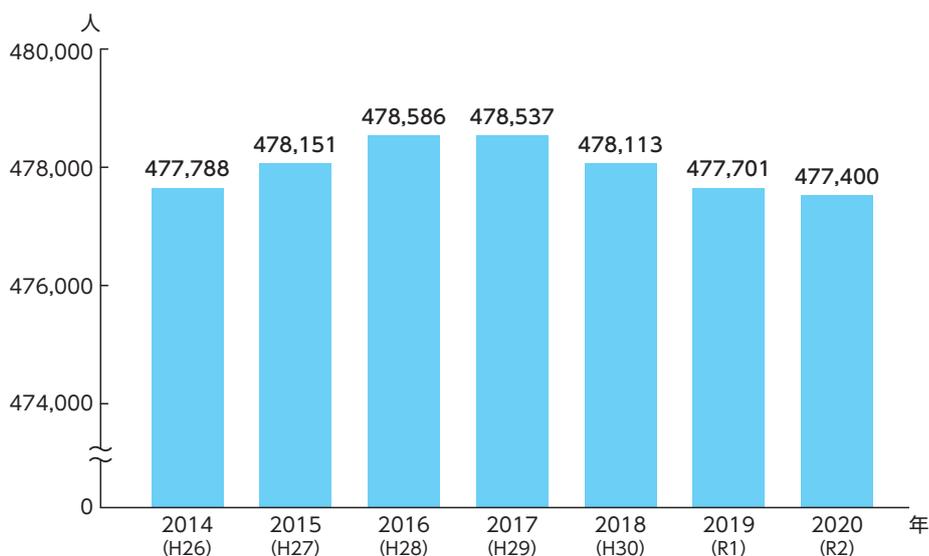
### (1) 少子化の進行と人口減少社会の到来

わが国の総人口は2008（平成20）年をピークに減少し始め、1970年代前半から続く出生数の減少による少子化の進行で、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。加えて、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出を招くことにより、地方における人口減少が地域経済の縮小などの影響を与え、さらに人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥るリスクが高まっています。

本市においても、全国に比べ合計特殊出生率<sup>(※2)</sup>はやや高く推移しているものの、人口置換水準<sup>(※3)</sup>には及ばない状況であり、総人口は2016（平成28）年をピークに減少しています。（図表1、3）

こうした少子化の進行と人口減少社会の到来は、生産年齢人口<sup>(※4)</sup>の減少と相まって、産業を支える労働力の不足や消費市場の縮小をもたらすことが懸念されます。（図表2）

大分市の人口推移（図表1）



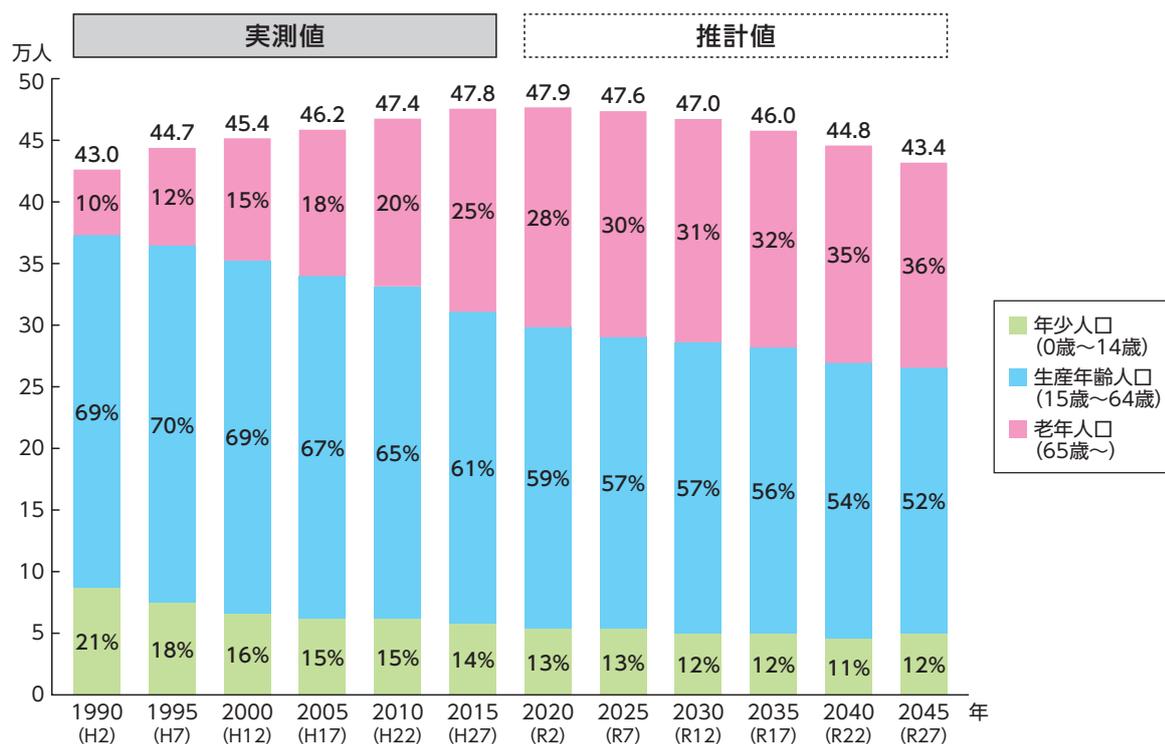
資料：大分県「大分県の人口推計」[年報]

2 「合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

3 「人口置換水準」とは、(国際)人口移動がなく、かつ年齢別死亡率が変化しないとした場合に、長期的に人口が維持される合計特殊出生率の水準。(出典：平成29年版厚生労働白書)

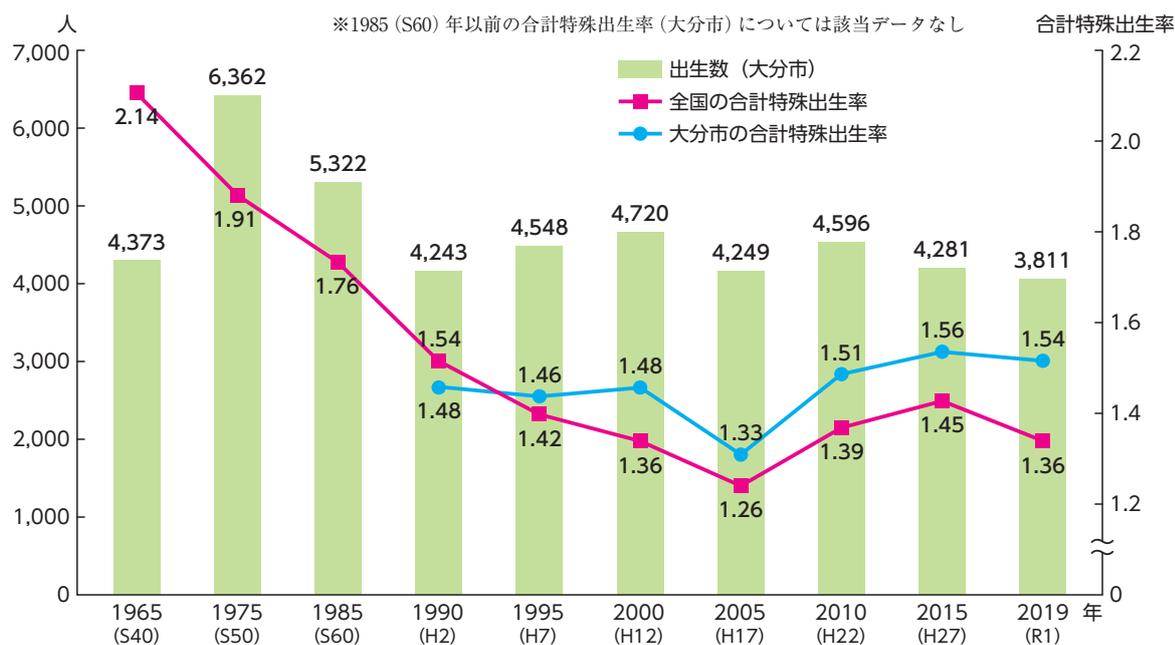
4 「生産年齢人口」とは、年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口がこれに該当する。

大分市の総人口・年齢3区分別人口構成の推移と将来推計 (図表2)



資料：2015 (H27) 年までは総務省統計局「国勢調査」、2020 (R2) 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に推計。  
2000 (H12) 年以前の人口は旧佐賀関町、旧野津原町の人口を含む

大分市の出生数と全国・大分市の合計特殊出生率の推移 (図表3)



資料：大分市「大分市統計年鑑」、厚生労働省「人口動態統計」、大分市保健所

## (2) 超高齢社会の到来

わが国の高齢化は世界に類を見ない速度で進展しており、本市においても、2015（平成27）年には人口の25%が65歳以上の高齢者になっており、2025（令和7）年には30%になると考えられています。（図表2）このような超高齢社会の到来は、医療や介護などの社会保障関係費をさらに増大させるほか、地域コミュニティにおいては、担い手の高齢化や人材不足が深刻化するなど、自治体経営に様々な影響を及ぼす可能性があります。

## (3) デジタル社会の進展

デジタル改革が進む中、わたしたちの日常生活においても、パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器が普及し、買い物や金融などの身近なサービスをはじめ、新たな交流手段としての役割を果たしているSNS（※5）など、生活に密着した多くのサービスがインターネットを介して提供されるようになっていきます。さらに、企業活動や市民生活、行政サービスなどの場面で、IoT（※6）やAI（※7）などの先端技術や、ビッグデータ（※8）の利活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）（※9）が進んでいますが、従来システムからの刷新が遅れているわが国においては、これまで以上にデジタル社会を進展させる必要性が高まっています。

## (4) グローバル化の進展

情報通信技術の急速な進歩と相まって、企業の国際的な競争の激化、外国人旅行者の増加によるインバウンド需要の高まりなどにより、社会経済活動のグローバル化が拡大しており、世界経済の動向が直接、地域経済に影響を及ぼす時代になっています。こうしたグローバル化の波を乗り越えていくため、海外の成長市場を取り込むなど、広い視野に立った取組の重要性が高まっています。

- 
- 5 「SNS」とは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。（出典：総務省「国民のための情報セキュリティサイト」）
  - 6 「IoT」とは、Internet of Thingsの略であり、情報社会のために、既存もしくは開発中の相互運用可能な情報通信技術により、物理的もしくは仮想的なモノを接続し、高度なサービスを実現するグローバルインフラのこと。
  - 7 「AI」とは、Artificial Intelligence（人工知能）の略であり、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものであり、経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行する。
  - 8 「ビッグデータ」とは、デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。（出典：平成29年版情報通信白書）
  - 9 「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（出典：経済産業省「平成30年12月デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」）

## (5) 多様な主体との連携の推進

様々な課題や住民ニーズに対して、国、県や周辺自治体、大学等の多様な主体と連携した広域的な取組を進めることは、行政コストの抑制を含めた相乗効果が得られ、さらなる住民サービスの充実に寄与するものと期待されています。2021（令和3）年3月には、2期目の「大分都市広域圏ビジョン」<sup>(※10)</sup>を策定し、「産業」「都市機能」「住民サービス」の3つの分野の具体的な施策を連携市町や産学金官民で連携しながら取り組んでいます。

## (6) 安全・安心への関心の高まり

2011（平成23）年3月の東日本大震災や2016（平成28）年4月の熊本地震、2020（令和2）年の7月豪雨を体験し、自然の猛威に大きな衝撃を受けました。また、近い将来には、南海トラフ地震が予想されるなど、わたしたちの生活に甚大な被害を与えるような自然災害の発生が懸念されるとともに、悪質で多様化する犯罪や国際テロ、新型コロナウイルス感染症の発生など、頻発・激甚化する自然災害等への対策として、BCP<sup>(※11)</sup>の策定や、生産拠点等の国内回帰に向けた取組が進められており、人々や企業の安全・安心に対する関心はますます高まっています。

## (7) 地球環境保全に対する取組の深化

20世紀の経済的な豊かさを支えてきた、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、地球温暖化・オゾン層の破壊・海洋プラスチック問題など様々な環境問題を生み出しました。

また、度重なる地震、原子力発電所の事故、世界的な環境問題への意識の高まり等をきっかけに、日本のエネルギー事情は大きな転換期を迎えており、従来の化石燃料に代わる水素エネルギーをはじめとした新たなエネルギー源への転換が模索されています。さらに、国において「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、脱炭素社会<sup>(※12)</sup>の実現に向けた取組が進められています。

10 「大分都市広域圏ビジョン」とは、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を維持し、生活の質の向上や経済の維持発展をめざす国の連携中核都市圏構想に沿い、2016（平成28）年3月に大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町により形成した「大分都市広域圏」の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるもの。

11 「BCP（事業継続計画）」とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。（出典：中小企業庁「中小企業BCP 策定運用指針」）

12 「脱炭素社会」とは、21世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を達成した社会のこと。

# 第3章

## 計画の 基本的な考え方



## 1. 計画の基本方針

本市は、1964（昭和39）年の新産業都市の指定を機に、臨海部には鉄鋼、石油化学、銅の精錬など、内陸部にはITや精密機械などの企業が進出しており、このような進出企業に関連する中小企業等も数多く集積し、工業分野の最先端技術を持つ多種多様な企業が活発な経済活動を展開することで、地域経済の成長を牽引してきました。

また、商業やサービス業等においても、1964（昭和39）年に比べ人口が倍増したことや個人の価値観が多様化・高度化したことに伴い、多彩な企業活動が展開されるようになっていきます。

しかしながら、近年、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来による地域経済の縮小や後継者問題が深刻化するとともに、経済のグローバル化による国際競争、都市間競争の激化などに加え、自然災害の頻発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした社会・経済構造の変化を受け、本市は、新規創業を促進するとともに、成長産業を育成・振興することで新たな産業の創出を図ります。

また、これまで以上に大分県や関係機関との連携を強化し企業立地を推進するとともに、市内の流通拠点の活用を促進することで産業集積の推進を図ります。

さらに、本市の経済を支える既存企業の経営基盤の強化を促進するとともに、工業、商業・サービス業全体の活性化、地域資源の活用や地場産業の育成に取り組み、企業の事業継続力・競争力の強化を図ります。

一方、雇用情勢については、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少や非正規雇用労働者の増加など、就労を取り巻く環境は大きく変化しています。

有効求人倍率は、リーマンショック直後の2009（平成21）年以降、改善してきましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく下落しています。また、産業・職種別でみると、求職者側と求人側との意向等が一致せず失業が発生する「雇用のミスマッチ」が依然として課題となっています。

こうした雇用情勢を踏まえ、女性や若者、高齢者、障がい者などの多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、就労支援と勤労者福祉の充実を図ります。

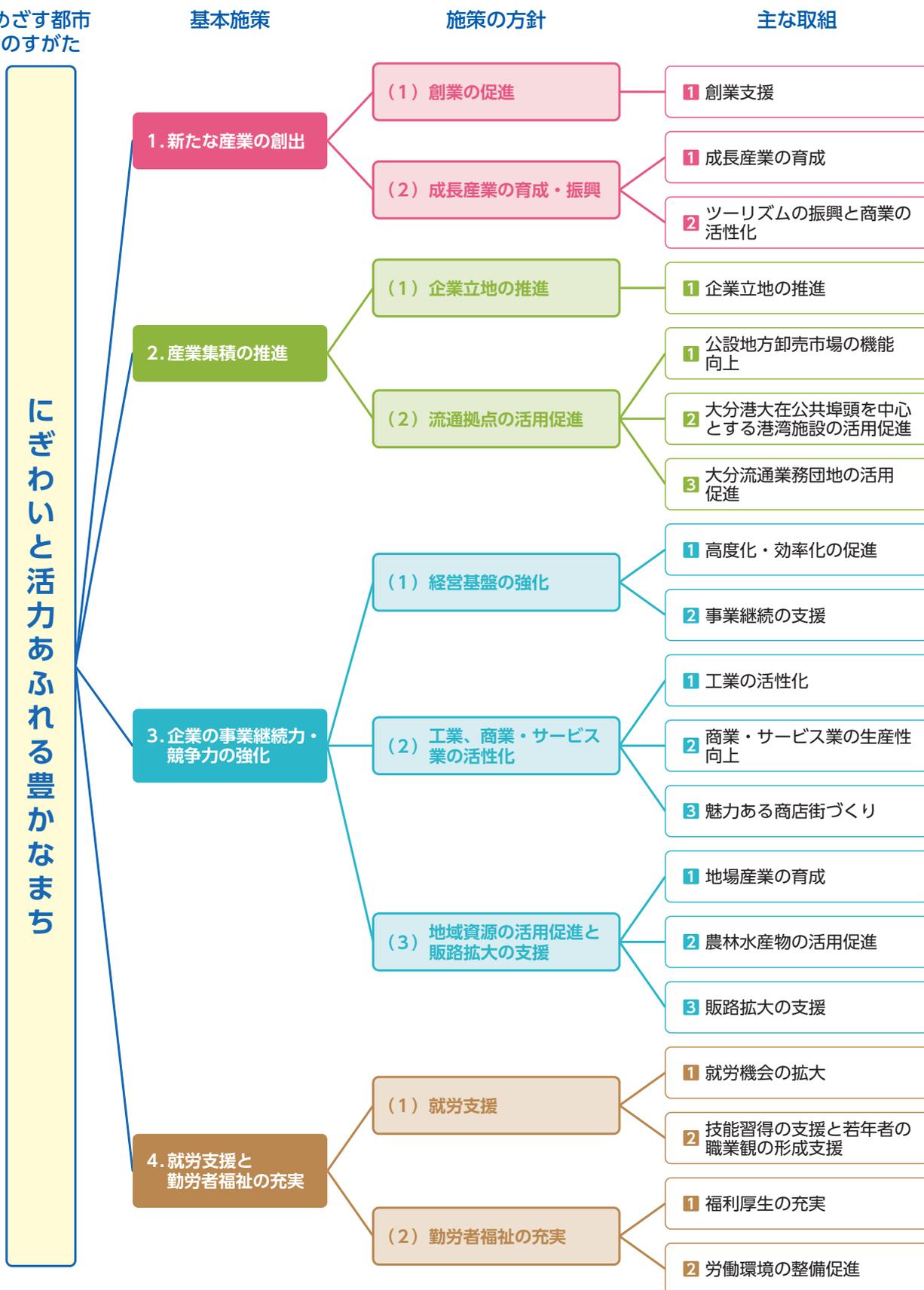
本計画は、大分市総合計画に掲げた都市像である「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」の実現に向けて、市民・企業・支援機関・行政などの各関係主体が連携しながら、商業・工業分野における取組の方向性や、新たな時代へ挑戦する中長期的なビジョンを明らかにし、計画的に推進していくための指針となるものです。

本市の最上位計画である大分市総合計画の基本構想に掲げる6つの「基本的な政策」のうち「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」を本計画がめざす都市のすがたと定めます。

～ 第3次大分市商工業振興計画の「めざす都市のすがた」～  
「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」

## 2. 計画の体系図

めざす都市のすがた





## 第4章

# 計画の 推進について



## 1. 計画の推進体制

### (1) PDCAサイクルによる進行管理

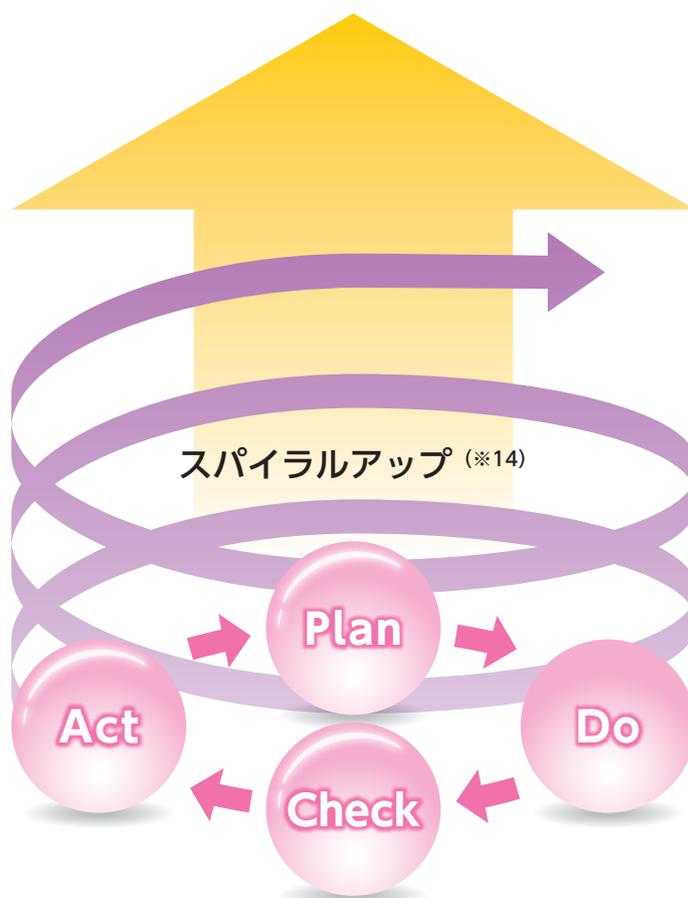
本計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクル<sup>(※13)</sup>による進行管理を行い、各種施策のスパイラルアップを図ります。

### (2) 第3次大分市商工業振興計画推進委員会の設置

本計画の効果的な進行管理を行うため、外部の有識者からなる「(仮称)第3次大分市商工業振興計画推進委員会」を設置します。

### (3) 計画の見直し

社会経済情勢の変化等により、必要が生じた場合には、計画期間中であっても本計画の見直しに努めます。



13 「PDCAサイクル」とは、業務プロセスの管理手法の1つで、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)」という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

14 「スパイラルアップ」とは、PDCAサイクルにおいて、最後の「A(Act)」での改善内容を「P(Plan)」へ反映させることにより、管理マネジメントを継続的に向上させることを意味する。

# 各論

## 第5章 基本施策

1. 新たな産業の創出
2. 産業集積の推進
3. 企業の事業継続力・競争力の強化
4. 就労支援と勤労者福祉の充実





# 第5章

# 基本施策

## 1. 新たな産業の創出

めざす都市  
のすがた

にぎわいと活力あふれる豊かなまち

基本施策

施策の方針

主な取組



## 現状とめざす方向性

本市においては、鉄鋼、化学、半導体、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な経済活動を展開しており、新たな地域産業の創造や地域経済の成長をもたらしてきました。

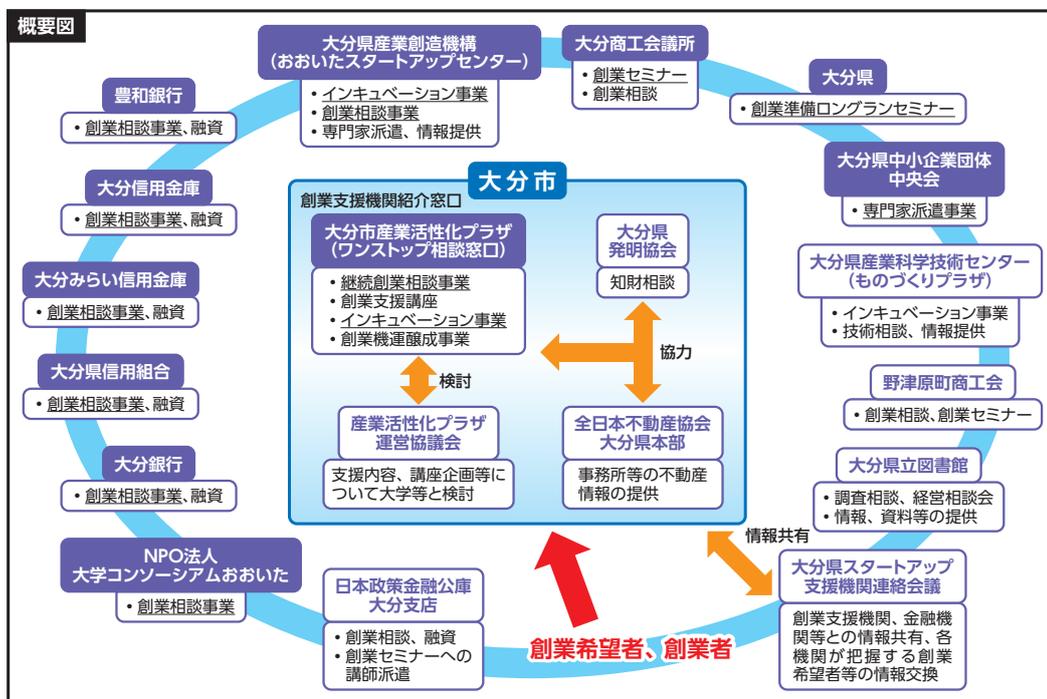
しかしながら、近年、経済のグローバル化により国際競争は激化するとともに、国内においては、人口減少や少子高齢社会の到来に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や新型コロナウイルス感染症を起因とした新たな生活様式、脱炭素社会への対応など、社会・経済構造の変化により、企業を取り巻く環境は一層、厳しさを増しています。

こうした中、事業者が今後ともその活動を継続していくためには、これまで取り組んできたビジネスの競争力を高めていくとともに、将来的に成長可能性が高い産業分野への進出も必要となっています。

また、市民の価値観の多様化や高度化に伴い、複数の企業や大学等がパートナーシップを組み、それぞれの技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて共存共栄する仕組みであるビジネス・エコシステムをこれまで以上に推進することなどにより、市民ニーズに即した新たなビジネスを創出していくことも必要となっています。

こうしたことから、企業活動の高度化・効率化や担い手の育成、医療関連産業・ロボット関連産業・宇宙、航空機関連産業など成長産業への進出を支援するとともに、次世代の多様な移動手段に関する情報収集や研究開発を産学官で取り組むことで、新たな産業の創出をめざします。

大分市創業支援等事業計画の創業支援機関による創業件数（図表10）



市内創業支援機関等の支援による創業件数

2014(H26)年度	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度
49件	76件	175件	193件	175件	206件	163件

※2015（平成27）年10月から地域金融機関が順次参加

## (1) 創業の促進

本市における産業振興の拠点施設である大分市産業活性化プラザの利活用を促進するとともに、創業マインド醸成や移住・就労支援の促進などを図ります。

また、民間活力の活用や周辺自治体、大分県産業創造機構、大分商工会議所などの関係機関との連携を強化し、創業者のニーズを的確に捉えた、きめ細かな支援を行うなど、創業しやすい環境づくりを行い、本市における創業を促進します。

### 1 創業支援

#### これまでの取組と今後の課題

本市では、創業者が新たな事業所を開設する場合にかかる費用の助成や融資を行うとともに、本市における創業及び中小企業等の支援拠点である大分市産業活性化プラザにおいて、創業者や創業を希望する人に対し、入居施設の提供や専門相談員による創業相談の実施、さらに創業に関するセミナーの開催など、ハードとソフトの両面から支援を行ってきました。

また、地域の創業を促進するため、産業競争力強化法に基づき、創業支援機関と連携して、創業相談や創業セミナー等の特定創業支援等事業<sup>(※15)</sup>を実施する「大分市創業支援事業計画」<sup>(※16)</sup>を2014(平成26)年6月に策定し、創業支援体制を充実してきました。

今後とも、創業しやすい環境づくりを行うため、創業マインドの醸成や、経営ノウハウの提供、資金調達等、多方面からの支援の強化が必要となっています。

#### 課題解決のため取り組む事業

##### ●創業マインドの醸成

創業支援に関するセミナーの開催などを通して、創業に対する意欲の向上や、機運の醸成につながる環境づくりに努めます。

##### 具体的な取組例

- 創業支援セミナーの実施
- 創業者相互、または創業者と支援機関との交流会の開催

15 「特定創業支援等事業」とは、本市と創業支援機関が連携して創業者に対して行う、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身に着く継続的な相談、セミナー等の創業支援事業を指す。特定創業支援等事業を受けた創業者には国の優遇措置がある。

16 「大分市創業支援事業計画」とは、2014(平成26)年に施行された「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業を促進するため、市区町村が地域の創業支援事業者と連携した創業支援事業計画を策定し、国が認定するものである。本市においては、2014(平成26)年6月に計画の認定を受けて以来、大分市産業活性化プラザだけでなく、市内の創業支援機関等とも連携して創業支援を行っている。

## ● 創業支援体制の拡充

大分市産業活性化プラザにおける入居施設やセミナールームなど、創業支援施設を提供するとともに、補助制度や融資制度を継続的に実施し、制度利用後も定期的なモニタリング等を通じてフォローアップを行います。

また、創業支援機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

こうした取組を通じて、経営ノウハウの提供や資金調達、技術開発、販路開拓など、ベンチャー企業をはじめとする創業者のニーズを的確に捉えた支援を行います。

### 具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける創業支援施設の提供
- 創業者の事業所開設等に要する経費の補助
- 開業資金の融資のあっせん及び信用保証料の補助
- 創業相談体制の強化
- 各創業支援機関等との連携による創業支援体制の充実

## (2) 成長産業の育成・振興

本市の持続的な成長を可能にするために、成長産業への地場企業の参入や育成を促すとともに、域外からの企業の立地を進めます。

また、市場の拡大が見込まれる成長産業の育成を図るとともに、コロナ禍の中で注目されるマイクロツーリズム<sup>(※17)</sup>をはじめ、ワーケーション<sup>(※18)</sup>、プレジャー<sup>(※19)</sup>等のツーリズムの振興を通して商業の活性化を図ります。

### 1 成長産業の育成

#### これまでの取組と今後の課題

本市は、時代の変化に対応して産学官の連携を強化しながら、高度化・効率化をめざす企業の支援や創業の支援などに取り組むことにより、産業の振興を推進してきました。

近年、経済のグローバル化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなど企業を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、本市の活力を維持し地域経済を持続的に発展させていくためには、魅力的な「しごと」を創出し、若年層の市外流出に歯止めをかける必要があります。

こうしたことから、本市では、地場企業の有する可能性や本市を取り巻く環境などを踏まえ、医療関連産業、ロボット関連産業、次世代モビリティ関連産業<sup>(※20)</sup>、IT関連産業、宇宙、航空機関連産業、クリエイティブ産業<sup>(※21)</sup>、水素社会<sup>(※22)</sup>の実現に向けた各産業など、今後さらなる成長が見込まれる産業の育成に向けた取組を進めてきました。

これらの成長産業に関わる企業が、相互に補完しながら、戦略的な取組を進めていくことができるよう、地場企業の参入と域外からの核となる企業の立地が求められています。

また、各成長産業への参入を促進するため、先行して取組を推進する大分県や近隣の他自治体との連携を深め、互いの地域特性を生かした役割を担いながら、各成長産業におけるニーズの把握や業界情報及び先行事例の収集・共有に努めるとともに、優れた技術や商品・サービスを持つ地場企業とのマッチングを支援する体制づくりが課題となっています。

17 「マイクロツーリズム」とは、自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。

18 「ワーケーション」とは、Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

19 「プレジャー」とは、Business（ビジネス）とLeisure（レジャー）を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

20 「次世代モビリティ関連産業」とは、超小型モビリティやグリーンスローモビリティ、自動運転など、様々な移動手段に関連した製品や技術、複数の公共交通やそれ以外の自動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括して行うサービスなど、あらゆる移動に関する産業を指す。

21 「クリエイティブ産業」とは、従来の枠組みにとらわれない視点でクリエイティブの力により新しい価値を創造していく産業といわれ、映画、ゲーム、アニメなどのコンテンツ産業に加え、ファッション、伝統工芸、アート、デザイン、建築設計、さらに、文化観光などがこれにあたる。国では経済産業省によるクールジャパン政策、大分県ではクリエイティブ産業創出事業などの取組が進められている。

22 「水素社会」とは、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会のこと。（出典：経済産業省「水素・燃料電池戦略ロードマップ」）

## 課題解決のため取り組む事業

### ●医療関連産業の育成

大分県は、東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）を推進しており、本市にもその核となる企業が立地していることから、大分県や近隣市町村、大学等との連携を強化しながら、地場企業の医療関連産業への参入と域外からの関係企業の立地を促進します。

#### 具体的な取組例

- 東九州メディカルバレー構想大分県推進会議との連携及び近隣自治体との連携強化
- 大学や研究開発機関等と連携した調査・研究
- 医療関連産業とロボット関連産業の連携支援

### ●ロボット関連産業の育成

高齢化の進行により、医療・福祉・介護の現場で負担軽減を図るためのロボット技術の活用や、身体障がい者が自らの機能にあわせたロボットスーツを着用することで日常生活を送ることができるよくなるといった取組も進められています。

また、ドローンなどの小型無人機<sup>(※23)</sup>は、農薬散布や地形等の測量、撮影、物資の輸送、災害現場における情報収集等での活用が進んでいます。

ロボット産業は技術の進歩に伴い、こうした多くの分野でのビジネスチャンスの拡大が期待されることから、これまでに本市に立地した企業等との連携によるドローン技術の利活用の促進や、地場企業のロボット関連産業への参入と域外からの関係企業の立地を促進します。

#### 具体的な取組例

- 大分県が設置する大分県医療ロボット・機器産業協議会等との連携及び近隣自治体との連携強化
- 大学や研究開発機関等と連携した調査・研究
- 医療関連産業とロボット関連産業の連携支援
- 医療機器メーカーとものづくりメーカー等の企業間のマッチング支援
- 大分県や関係機関及び民間企業との連携によるドローン技術の利活用の促進



23 本計画において「小型無人機」とは、人が乗ることができない回転翼航空機などであって、遠隔操作又は自動制御が可能な無人航空機、水上で使用する無人艇、陸上用の無人車両等を指す。

## ●次世代モビリティ関連産業の育成

超高齢化社会の到来などの環境変化や、消費者ニーズに応える形で、EV<sup>(※24)</sup>・自動運転の分野における技術革新に加え、シェアリング、コンテンツなど、移動という概念が変容を遂げつつあり、また、既存の自動車関連産業の枠組みを超えた産業への波及効果及び市場拡大が期待されています。

こうしたことから、大学や地場企業と連携し、次世代モビリティ分野に関する調査研究を進めるとともに、関連産業における技術習得を図り、地場企業の事業拡大や域外からの関連企業の立地を促進します。

### 具体的な取組例

- 大分県が設置する大分県自動車関連企業会との連携
- 次世代モビリティ分野に関する情報収集及び発信
- 大学、地場企業と連携した技術の習得及び研究開発の支援
- 産業の裾野拡大を見据えた独自の利活用方法等の検討



## ●IT関連産業の育成

近年、IoT技術やSNSなどが世界的に普及する中、IT技術はめざましい発達を遂げており、今後も技術革新が進み、様々な産業分野で市場の拡大が期待されています。

こうしたことから、大分県や大学等との連携を強化しながら、IT技術者となる人材の育成を促進するとともに、地場企業のIT関連産業への参入と域外からの関係企業の立地を促進します。

また、市内企業のIT化を促進するためのリテラシーの向上に努めます。

### 具体的な取組例

- 大分県や大学、関係機関と連携した人材育成支援
- 様々な分野へのIT技術の活用拡大の支援
- IT関連産業への参入や立地のための相談体制の充実
- IT機器導入のためのセミナー等の開催

24 「EV」とは、Electric Vehicleの略で、電気自動車を指す。

## ●宇宙、航空機関連産業の育成

大分空港の宇宙港<sup>(※25)</sup>化に伴い成長産業として期待される宇宙関連産業の創出・育成を図るため、衛星データを活用した事業への支援など、大分県が中心となって民間事業者とともに取り組むこととしています。

また、本市には宇宙関連事業を見据えた企業や、航空機部品の製造に実績を持つ企業に加え、航空宇宙工学を専門とする学科を持つ大学が立地していることから、今後、大分県等と連携しながら、業界の動向を情報収集するとともに、宇宙、航空機関連産業へ参入する地場企業の成長を支援します。

### 具体的な取組例

- 大分県と民間企業との連携
- 大学、関係機関と連携した情報収集
- 宇宙、航空機関連産業への参入のための相談体制の構築

## ●クリエイティブ産業の育成

経済のグローバル化や個人の価値観の多様化・高度化による市場競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の推進などに伴う社会・経済構造の大きな変革期を迎える中、中小企業等が持続可能な成長を遂げるためには、様々な分野で従来の枠にとらわれない新しい価値を創造し、より付加価値の高い商品・サービスの開発や、企業のブランド力向上の必要性がこれまで以上に高まっています。

こうしたことから、本市では、クリエイティブ産業の裾野の拡大、市内クリエイターの育成、クリエイターの発想や技術を活用した中小企業等の販路拡大をめざす取組を進めています。

今後も、大分県や大学等と連携しながら、企業やクリエイター、学生など多様な主体への学びの場と実践の場の提供などに取り組むことにより、クリエイティブ産業の成長をより一層促進します。

### 具体的な取組例

- 企業やクリエイター、学生など多様な主体の学びの場と実践の場の提供
- 地元のクリエイターや企業の積極的な情報発信
- 大分県が実施するクリエイティブ産業関連事業や大学、関係機関との連携
- クリエイティブ産業への参入のための相談体制の構築



25 「宇宙港」とは、人間や人工衛星が宇宙へ行くための港のこと。2020（令和2）年4月、大分県とアメリカのヴァージン・オービット社がパートナーシップを締結。大分空港は、人工衛星が搭載されたロケットを、垂直方向ではなく、空中で水平方向に発射する「水平型宇宙港」となった。早ければ2022（令和4）年には大分空港から初の人工衛星の打ち上げを予定しており、2022（令和4）年以降の10年間で20回の打ち上げを計画している。

## ●水素社会の実現に向けた各産業の育成

現在、国を挙げて水素社会の実現に向けた取組が進む中、九州唯一の石油化学コンビナートを有する本市においては、その企業活動から生成される副生水素<sup>(※26)</sup>の活用をはじめ、新たなビジネスについて、大分県とその関係企業が研究を進めています。

しかしながら、水素社会の実現に向けた様々な課題を解決するためには、中長期的な取組が必要となります。

こうしたことから、2017（平成29）年度に策定した大分市水素利活用計画に沿って、新たに設置した大分市水素利活用協議会を活用し、国や大分県、企業関係者等と連携しながら、外部の専門的な研究開発機構等の知見も踏まえた各種取組を推進することで、本市における水素社会実現をめざします。

### 具体的な取組例

- 大分市水素利活用協議会を通じた関係団体との情報共有及び取組の推進
- 燃料電池自動車の導入に対する融資・補助
- 業務・産業用燃料電池の設置に対する融資・補助
- 家庭用燃料電池（エネファーム）の導入に対する補助
- 市の保有する水素関連機器を活用した意識啓発
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との連携強化
- 水素利活用の意識啓発に関するシンポジウム等の開催



26 「副生水素」とは、石油精製、アンモニア合成、メタノール合成、製鉄等の工場から副次的に発生し、工場内で燃料や原料として利用される水素のこと。（出典：大分市「水素エネルギー活用策調査業務委託報告書」）

## 2 ツーリズムの振興と商業の活性化

### これまでの取組と今後の課題

本市では、観光宿泊客数を増加させるため、食のブランド化や地域特性を生かした観光ルートの開発など、観光資源の魅力向上を図るとともに、商談会への参加や旅行エージェントに対する営業、SNSや観光パンフレット、各種メディアを通じたプロモーションを実施してきました。

また、訪日外国人旅行者に対しては、観光案内板や公共交通機関等の案内表示の多言語化をはじめ、キャッシュレス化<sup>(※27)</sup>やWi-Fi環境の拡充など、受け入れ環境の整備に取り組んできました。

こうした取組を進める一方で、2020（令和2）年からの世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市を訪れる旅行者は大幅に落ち込むこととなり、商店街等<sup>(※28)</sup>においては、旅行者の消費の取り込みが困難な状況となっています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、観光旅行消費の早期回復に向けた取組を進めるとともに、商店街等が持続的に発展できるような体制づくりが求められています。

そのためには、商店街等が、刻々と変化する旅行者ニーズを的確に把握し、それに応じた商品・サービスを提供していくことが重要であり、本市は、こうした商店街等のニーズに即した的確な支援を展開していかなければなりません。



27 「キャッシュレス化」とは、お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。加えてクレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたる。なお、キャッシュ(cash)とは、「現金」を意味する。接尾辞のレス(less)は「ない」を意味する。現金ではなく、主に、デジタル化されたデータでお金のやり取りを行う。(出典：経済産業省「キャッシュレス関連用語集」)

28 本計画における「商店街等」とは、市内に存する任意又は法人格を有する商店街の団体及び市内に店舗又は事業所を有する中小企業商業者を指す。

## 課題解決のため取り組む事業

### ●観光旅行消費の拡大

商店街等は、旅行者に対し、効果的な情報発信を行うとともに、ニーズに応じた商品・サービスを提供する必要があることから、その知識や技術の習得を支援します。

また、訪日外国人旅行者の消費拡大に向けては、市内の免税店の情報を発信するとともに、まちなかの案内サインや観光施設における外国語表記を充実するなどの受け入れ体制を整備します。

さらに、商店街・観光業者・行政等の連携を強化し、情報の共有化を図るとともに、旅行者が買い物や飲食を安全・安心に楽しめる環境づくりを支援します。

#### 具体的な取組例

- 商店街等が取り組むSNSやブログを活用した情報発信に対する支援
- 商店街等を対象とした観光関連セミナーの開催
- 商店街等が開催する観光関連セミナーへの補助
- 「大分市免税店サイト」における免税店マップの運用
- まちなかの案内サインや観光施設における外国語表記の充実
- 大型観光バスの待機場等の確保
- 商店街等・観光業者・行政等の情報共有の場づくり
- 商店街等が取り組む安全・安心な環境整備に対する支援

### ●観光資源の魅力向上

本市が有する観光資源の魅力向上を図るとともに、訪れる人が「また来たい」と感じる「おもてなしのまちづくり」に取り組めます。また、訪日外国人旅行者やビジネス・コンベンションを目的とした来訪など多様なニーズに対応する環境づくりに取り組めます。

#### 具体的な取組例

- 自然や食、歴史・文化など多彩な観光資源の魅力向上
- 訪日外国人旅行者の受け入れ環境づくり
- MICE<sup>(※29)</sup> 開催に対する補助

29 「MICE」とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称である。

●「豊の都市おおいた」の魅力発信

本市の観光資源や魅力を的確に伝えるため、各種情報発信ツールの効果的な活用や話題性のあるプロモーションを行います。

具体的な取組例

- 観光パンフレットやホームページ、SNS、映像等の各種情報発信ツールを効果的に活用した観光PRの展開
- アジアをはじめ、世界の国々に向けた観光プロモーションの展開

●観光振興に向けた連携

関係事業者はもとより大分県下の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市などと連携を強化し、広域的な誘客を図る仕組みづくりを行います。

具体的な取組例

- 大分市観光協会や関係団体、観光関連事業者、地域等との連携
- 大分県や大分都市広域圏の構成市町など関係自治体等と連携した広域的な観光ルートの整備と活用

■ 目標設定

基本施策		指標名	現状値 (2020年度実績)	目標値 (2026年度見込)
1	新たな産業の創出	市内創業支援機関等の支援による創業件数	163件/年	200件/年

## 2. 産業集積の推進

めざす都市  
のすがた

にぎわいと活力あふれる豊かなまち

基本施策

施策の方針

主な取組

1. 新たな産業の創出

(1) 創業の促進

1 創業支援

(2) 成長産業の育成・振興

1 成長産業の育成

2 ツーリズムの振興と商業の活性化

2. 産業集積の推進

(1) 企業立地の推進

1 企業立地の推進

(2) 流通拠点の活用促進

1 公設地方卸売市場の機能向上

2 大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進

3 大分流通業務団地の活用促進

3. 企業の事業継続力・競争力の強化

(1) 経営基盤の強化

1 高度化・効率化の促進

2 事業継続の支援

(2) 工業、商業・サービス業の活性化

1 工業の活性化

2 商業・サービス業の生産性向上

3 魅力ある商店街づくり

(3) 地域資源の活用促進と販路拡大の支援

1 地場産業の育成

2 農林水産物の活用促進

3 販路拡大の支援

4. 就労支援と勤労者福祉の充実

(1) 就労支援

1 就労機会の拡大

2 技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援

(2) 勤労者福祉の充実

1 福利厚生充実

2 労働環境の整備促進

## 現状とめざす方向性

本市は、1964（昭和39）年の新産業都市の指定を機に、臨海部には鉄鋼、石油化学、銅の精錬など、内陸部にはITや半導体をはじめとする精密機械などの企業が進出しており、このような進出企業に関連する中小企業等も数多く集積し、その結果、「2019（令和元）年工業統計調査（経済産業省）」によると、本市の年間製造品出荷額は2兆8千7百億円で、九州で第1位、全国では第13位と非常に高い水準となっています。

また、商業やサービス業等においては、1964（昭和39）年に比べ人口が倍増したことや個人の価値観が多様化・高度化したことに伴い、多彩な企業活動が展開されるようになっていきます。

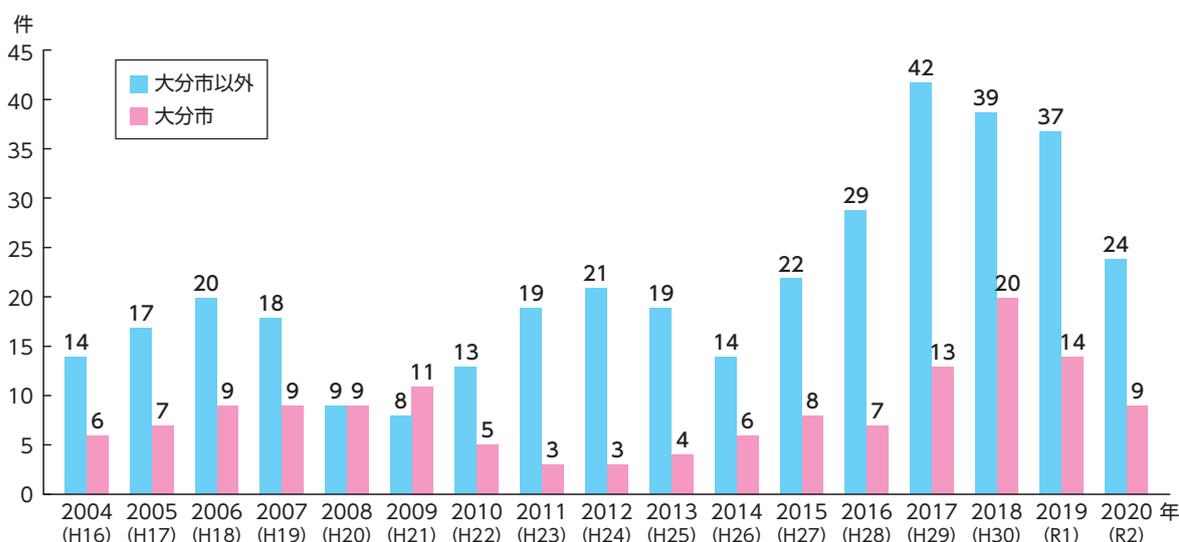
しかしながら、近年、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、産業全体が大きな影響を受けており、事業所数は減少傾向にあります。また、経済のグローバル化が進み、市場競争は激化していることから、本市の中小企業等の競争力を高めるとともに、産業全体の幅と厚みを増していくため、新たな企業立地を促進することが必要となっています。（図表19）

こうした中、「食」の流通拠点機能を有する大分市公設地方卸売市場、物流のコンテナ化やRORO船<sup>※30</sup>を利用したモーダルシフト<sup>※31</sup>が進み、役割がますます重要となる大分港大在公共埠頭をはじめ、東九州自動車道の宮崎以北が開通したことに伴い物流拠点として利便性が向上した大分流通業務団地など、各流通拠点の活用促進を図ります。（図表20、21）

また、本市の九州の東の玄関口としての機能を強化するため、中九州横断道路の全線開通に向けた機運の醸成を図ります。

こうした取組を通じ、本市経済を支える産業集積を積極的に推進します。（P.107-図表12、13、P.108-図表14、15、P.109-図表16）

大分県内の企業立地件数の推移（図表19）

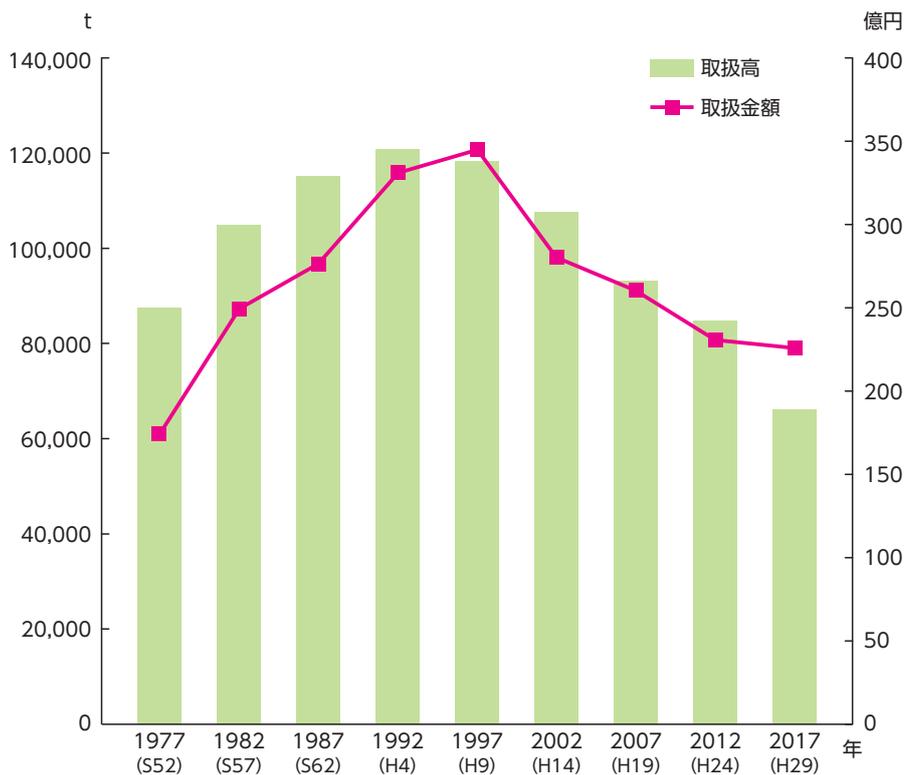


資料：大分県企業立地推進課

30 「RORO船」とは、「Roll on/Roll off Ship」の略で、フェリーのようにランプ（自動車斜路）を備え、トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持つ貨物船のこと。搭載される車両はクレーンなどに頼らず自走で搭載・揚陸できる。

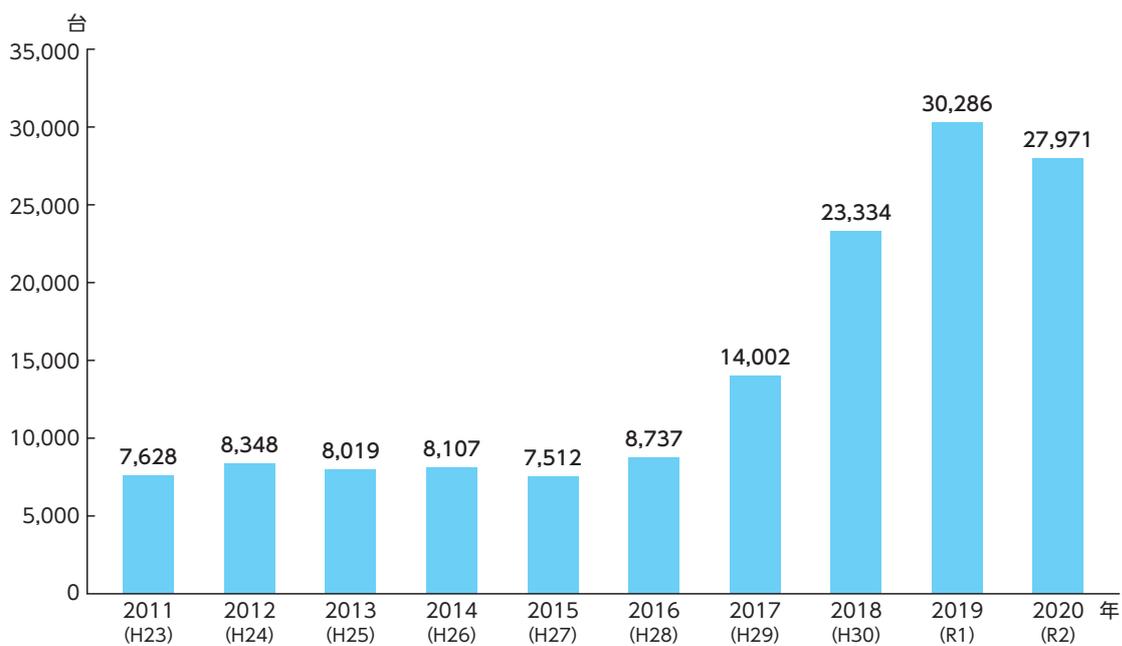
31 「モーダルシフト」とは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいいます。（出典：国土交通省）

大分市公設地方卸売市場の取扱高・取扱金額の推移 (図表20)



資料：大分市公設地方卸売市場

大在公共埠頭の大分発シャーシ台数の推移 (図表21)



資料：大分県港湾課

## (1) 企業立地の推進

大分市企業立地促進条例<sup>(※32)</sup>に基づく助成制度を実施するほか、これまで以上に大分県や関係機関との連携を強化し、企業立地に係る情報収集や本市の魅力ある立地環境についての情報発信、積極的な誘致活動等を行い、域外からの企業立地を推進します。

### 1 企業立地の推進

#### これまでの取組と今後の課題

企業の立地を推進することは、税収の増加や雇用の拡大、それに伴う若年層の地域定着や人口減少の抑制、さらには、誘致企業の経済活動に伴う中小企業等への経済効果の波及など、地域経済を活性化する上で非常に有効です。

本市においては、2004（平成16）年6月に大分市企業立地促進条例を施行し、本市へ新たに立地する企業や既存企業の設備投資、従業員の雇用に対し必要な助成措置を行ってきました。また、都市間競争に対応できるよう、適宜、助成要件や工場立地法の緑地規制の緩和などの見直しを行い、企業立地の取組を積極的に進めてきました。

さらに、2015（平成27）年度からは、若者や女性の新たな雇用の場を創出するソフトウェア業やインターネット附随サービス業などのデジタル関連企業、BPO<sup>(※33)</sup>やコールセンターの業務などを行う企業の誘致に向けた補助制度を制定するとともに、本社機能を都市圏より移転する企業に対する固定資産税の不均一課税（軽減措置）制度を、2016（平成28）年度には、本社機能移転促進助成制度を創設、2018（平成30）年度には、地域未来牽引事業計画が国に認定された企業に対する固定資産税の減免制度を創設するなどにより、積極的な誘致活動を行ってきました。

その結果、2004（平成16）年度から2020（令和2）年度までの間、企業の新設・増設・移設により本市の助成制度の対象になった企業は145件で、約2,506億円の設備投資が行われ、2,728人の新たな雇用が創出されました。

今後については、本市からの転出者の抑制と転入者の増加や新たな雇用の創出などにつながり、成長産業として期待される宇宙、航空機関連産業などに関連した企業の誘致に積極的に取り組むとともに、企業の誘致に向けた各種制度を充実させながら、大分県や他の市町村、関係機関と連携を強化して企業誘致を進めることが必要となっています。

また、企業立地の受け皿となる産業用地についても年々不足しており、その確保や整備が課題となっています。

32 「大分市企業立地促進条例」とは、本市における企業の立地を促進するため、2004（平成16）年6月に施行された条例。企業の立地に必要な助成措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本市の経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

33 「BPO（Business Process Outsourcing）」とは、総務・経理・人事業務における非コアな業務のビジネス・プロセスを外部へアウトソーシングすることを指す。（出典：経済産業省「BPO研究会報告書」）

## 課題解決のため取り組む事業

### ● 成長産業として期待される企業の誘致

中小企業等の活躍の場を広げ、本市産業の厚みを増すため、世界の経済情勢とともに変化する各産業の動向を把握し、今後、成長が見込まれる宇宙、航空機関連産業やデジタル産業などの企業の誘致や本社機能の地方移転が見込める企業誘致に積極的に取り組みます。

こうした企業誘致の取組を通じて、新たな産業の集積を図るため、必要に応じて用地の確保や道路の整備等を行います。

#### 具体的な取組例

- 医療関連産業、ロボット関連産業、宇宙、航空機関連産業、デジタル産業、次世代モビリティ関連産業、クリエイティブ産業、水素社会実現のための各種産業の企業誘致
- 研究開発部門や調査・企画部門等の企業の本社機能の誘致
- 必要に応じた用地の確保や道路の整備

### ● 多様なライフスタイルを有する人材が活躍できる企業の誘致

少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、今後の経済成長を支える人材の確保が求められています。

こうしたことから、多様な価値観やライフスタイルを持つ人材がそのニーズに応じた働き方で活躍できる様々な企業を誘致します。

#### 具体的な取組例

- 大分市企業立地促進条例に基づく企業の誘致
- ソフトウェア業や情報処理・提供サービス業などを行う企業の誘致
- BPOやコールセンターなどの事業を行う企業の誘致

### ● 企業満足度のアップ

企業立地に際しては企業のニーズを的確に把握し、立地を促す支援制度を見直すことでさらなる誘致を進めます。また、立地企業に対する各種手続きのワンストップサービスの充実や許認可手続きの迅速化、これまでに進出してきた企業に対する訪問強化やきめ細かなフォローアップなどについても、大分県や他の市町村等と一体となった取組を進めます。

#### 具体的な取組例

- 企業立地に関する補助制度の充実
- 立地に際してのワンストップサービスによる手続きの迅速化
- 大分県や市町村等と連携した進出企業へのフォローアップ

## ●魅力ある企業立地環境の情報発信

本市には、世界に誇る新産都企業群をはじめとした大企業と、多様な分野で活躍する多くの中小企業等がバランスよく立地しています。また、それを支える優れた人材、宮崎以北の東九州自動車道の全線開通に伴い向上した物流環境、充実した教育・研究環境、優れた子育て環境などは、企業が立地するに際し非常に魅力的なものであり、大きな可能性を秘めています。

このような恵まれた条件を生かし、大分県と連携し積極的に情報発信することで、新たな企業誘致につなげます。

### 具体的な取組例

- 企業誘致パンフレット、ホームページの作成及びこれらを活用した情報発信
- 大分市東京事務所を活用した積極的な誘致活動の実施
- 大分県との情報共有及び情報発信における連携



## (2) 流通拠点の活用促進

公設地方卸売市場は、市民へ生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給するための機能を備えた重要な流通拠点であることから、市場機能の向上を図ります。

また、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設及び大分流通業務団地については、本市における流通拠点と位置付け、これらの機能の向上、活用促進及び連携強化を図ります。

### 1 公設地方卸売市場の機能向上

#### これまでの取組と今後の課題

卸売市場は、集荷・分荷、価格形成、代金決済、情報受発信などの機能を備えており、市民へ生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給する流通拠点としての役割を担っています。

近年、急速に少子高齢化が進み人口減少社会を迎えるなど社会構造が変化する中、消費者ニーズや流通構造の多様化が進み、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化しており、市場の取扱量は減少の一途をたどっています。

そのため、2006（平成18）年には、中央卸売市場から地方卸売市場に転換<sup>(※34)</sup>し、2020（令和2）年6月には、卸売市場法の改正に合わせ、大分市公設地方卸売市場業務条例の改正を行うなど、市場取引の自由度を高め、活性化をより一層進めたところです。

このような中、市民の「食」の安全・安心に対する意識は高く、公設地方卸売市場が、今後も生鮮食料品等の流通における基幹的インフラとしてその使命を果たしていくことは、市民生活はもとより、食品関連産業の活性化のためにも大変重要であり、流通拠点として健全に発展し、その期待に応えることが求められています。

#### 課題解決のため取り組む事業

##### ●市場の機能向上と活性化

「食」の安全・安心を確保するため、温度管理施設の整備により品質管理を徹底するなど、流通拠点としての機能向上を図ります。

また、市場の市民への一般開放やデジタルを活用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進するとともに、関係機関と連携して、「大分の食文化の拠点づくり」<sup>(※35)</sup>について調査・研究するなど、市場の活性化を図ります。

##### 具体的な取組例

- 施設整備の推進
- 市場開放の促進
- デジタルを活用した情報発信の充実
- 「大分の食文化の拠点づくり」にかかる調査・研究



34 2004（平成16）年に卸売市場法の一部改正が行われ市場の再編を円滑に進めるための規定が整備されたことに伴い、卸売業者をはじめとする市場関係業者の業務規制を緩和し、地域の特性に応じた取引を推進するため中央卸売市場から地方卸売市場へ転換した。

35 「大分の食文化の拠点づくり」とは、公設地方卸売市場を本市産の安全・安心・新鮮な農林水産物を活用した食の魅力を発信する拠点として整備し、にぎわいの創出を図ろうとするものである。

## 2 大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進

### これまでの取組と今後の課題

大分港大在コンテナターミナルでは、1996（平成8）年の供用開始以来、外貿定期コンテナ航路として、韓国航路、中国航路、韓国・中国航路、台湾航路が就航し、国際フィーダー航路<sup>（※36）</sup>として、神戸航路が就航しています。これまで、大型クレーン等の港湾施設使用料に対する減免や、遠隔地域からの貨物集荷、他の港から大分港大在コンテナターミナルへの利用転換に対する補助制度など、利便性向上のための取組を進めてきました。

また、RORO船発着バースには、関東方面へのRORO船定期航路が九州最多の2航路・週9便就航するとともに、世界のハブ港<sup>（※37）</sup>である韓国の釜山港や中国の上海港などでのトランシップ（積み替え）により、大分港は東アジア・東南アジアをはじめ、世界各地の港と結ばれています。

博多港や北九州港など他の流通港湾との競争が激化する中、九州の東の玄関口であるという立地特性を生かし、今後も変化する海運市場や荷主・船社のニーズに合わせた効率的かつ効果的なポートセールスによる大分港の利用貨物の増加や新規航路の開拓などに、関係機関との連携をこれまで以上に強化して取り組んでいかなければなりません。

また、東九州自動車道の全線開通や中九州横断道路の整備などにより、交通の利便性が高まったことを踏まえ、東九州における国際物流拠点としての競争力強化を図るため、大分港の集荷力のさらなる向上に取り組む必要があります。



36 「国際フィーダー航路」とは、主要港と国内各地を結ぶ外貿コンテナの国内2次輸送航路。（出典：国土交通省「国際海上輸送網の基盤の強化」）

37 「ハブ港」とは、各地からの航路が集中し、目的地となる他の港へ貨物を中継する機能を備えた地域の拠点となる港。

## 課題解決のため取り組む事業

### ● 関係機関と連携した大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の利用促進

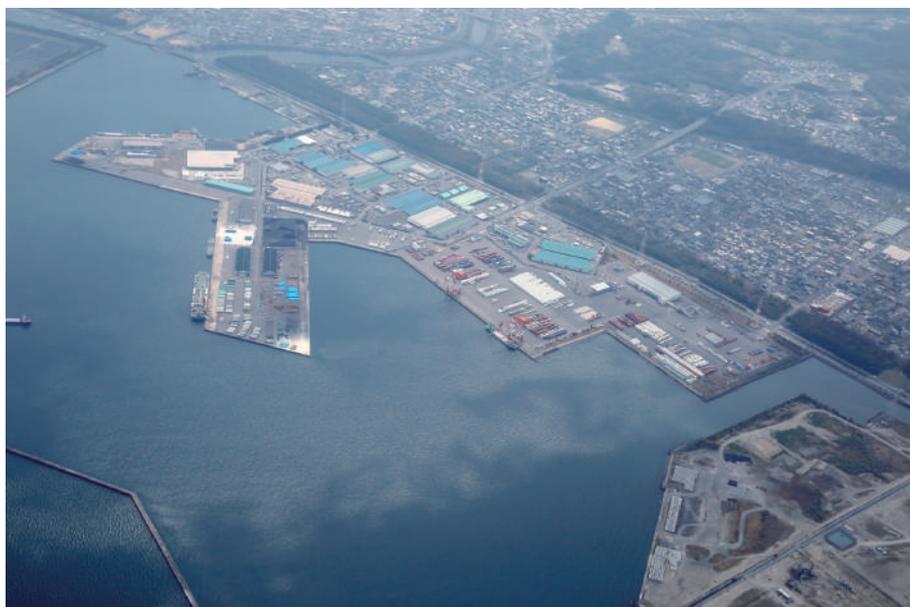
現在、大在西地区においては、貨物需要の増大に伴うRORO船の大型化等に対応するため、国の直轄事業として、岸壁の整備や泊地の浚渫等、港湾施設の整備が進められています。

本市は、大分港大在公共埠頭を中心とした良好な流通環境の維持・発展を図るため、大分県ポートセールス実行委員会<sup>(※38)</sup>や大分県RORO船利用促進協議会<sup>(※39)</sup>に参画し、県内外での利活用セミナーの開催や荷主・船社等の訪問などを通して、新規航路の誘致や既存航路の維持、国際貿易港としての体制の整備・強化を図っていきます。

また、南海トラフ地震による津波等の被害が危惧される中、関係機関と連携し、地震・津波対策の促進について、引き続き国に要望していくとともに、さらなる利便性向上のため、中九州横断道路の全線開通に向けた機運の醸成に取り組み、九州の東の玄関口としての機能強化につなげていきます。

#### 具体的な取組例

- 大分県や関係機関と連携した国内外の荷主・船社へのポートセールス実施による既存航路の維持及び新規航路の開設の促進
- 大分港大在コンテナターミナルの遠隔地域からの貨物集荷や他の港からの利用切り替えに対する支援
- 大分発のRORO船を利用したモーダルシフトへの取組に対する支援
- 大分港大在公共埠頭と大分流通業務団地の連携による物流の効率化
- 中九州横断道路の全線開通に向けた関係団体等との連携強化と機運の醸成



38 「大分県ポートセールス実行委員会」とは、大分港大在コンテナターミナルの東九州における国際物流拠点としての発展を目指して、県、市、民間一体となった効率的且つ効果的なポートセールスを行うための組織。(出典：大分県ポートセールス実行委員会設置要綱)

39 「大分県RORO船利用促進協議会」とは、大分港大在地区の物流拠点化を進めるため、定期RORO船航路を核として、国内物流の幹線経路となることを目指して、利用促進を図ることを目的とした組織。(出典：大分県RORO船利用促進協議会規約)

### 3 大分流通業務団地の活用促進

#### これまでの取組と今後の課題

大分流通業務団地は、陸路による物流が増加する状況の中、東九州自動車道大分宮河内インターチェンジや大分港大在コンテナターミナルへの交通アクセスが優れた佐野地区に、都市の流通機能の向上を目的として、大分県によって整備されました。

これまで、2001（平成13）年度に1工区（44区画）、翌年の2002（平成14）年度には2工区（35区画）を造成、分譲してきました。さらに2014（平成26）年度には、区画道路を整備し、3工区（15区画）の分譲を開始しています。2020（令和2）年度末では81区画に52社が進出し、全敷地の78.7%が分譲済みとなっています。

2016（平成28）年4月に東九州自動車道の宮崎以北が開通、2020（令和2）年度に大分港大在西部地区における複合一貫輸送ターミナル整備事業に着手、2021（令和3）年度より中九州横断道路の調査に着手するなど、物流拠点としての魅力のさらなる向上が見込まれています。

その一方で、大分流通業務団地の未分譲地が少なくなっていることから、新たな企業立地の受け皿となる産業用地の確保や整備が必要となっています。

#### 課題解決のため取り組む事業

##### ● 交通アクセスの優位性を生かした企業立地の推進

大分県や関係機関との連携による流通業を中心とした企業誘致活動や、これまで進出してきた企業に対するきめ細かなフォローアップを実施するとともに、大分宮河内インターチェンジや大分港大在コンテナターミナルへのアクセスの優位性を発信し、さらなる流通業務の集積を図ります。

##### 具体的な取組例

- 企業立地に関する補助制度の充実
- 企業誘致パンフレット、ホームページの作成及びこれらを活用した情報発信
- 大分県との連携による情報共有、発信及び積極的な誘致活動の実施
- 立地に際してのワンストップサービスの充実及び手続きの迅速化
- 大分県と連携した進出企業へのフォローアップ
- 企業立地の受け皿となる産業用地の確保や整備
- 中九州横断道路の全線開通に向けた関係団体等との連携強化と機運の醸成

#### ■ 目標設定

基本施策		指標名		現状値 (2020年度実績)	目標値 (2026年度見込)
2	産業集積の推進	①	誘致企業件数	19件/年	60件 (5年間の累計)
		②	大在公共埠頭の 大分発シャーシ <sup>(※40)</sup> 台数	27,971台/年	63,600台/年

40 「シャーシ」とは、海上コンテナや鉄道コンテナを陸上輸送する際に積載する車輪付きの台車のこと。このシャーシにコンテナが積載された状態をトレーラーと呼び、トレーラー（シャーシ）そのものに動力はなく、トラクターに牽引されることで貨物を運搬する車両として成立する。

## 3. 企業の事業継続力・競争力の強化

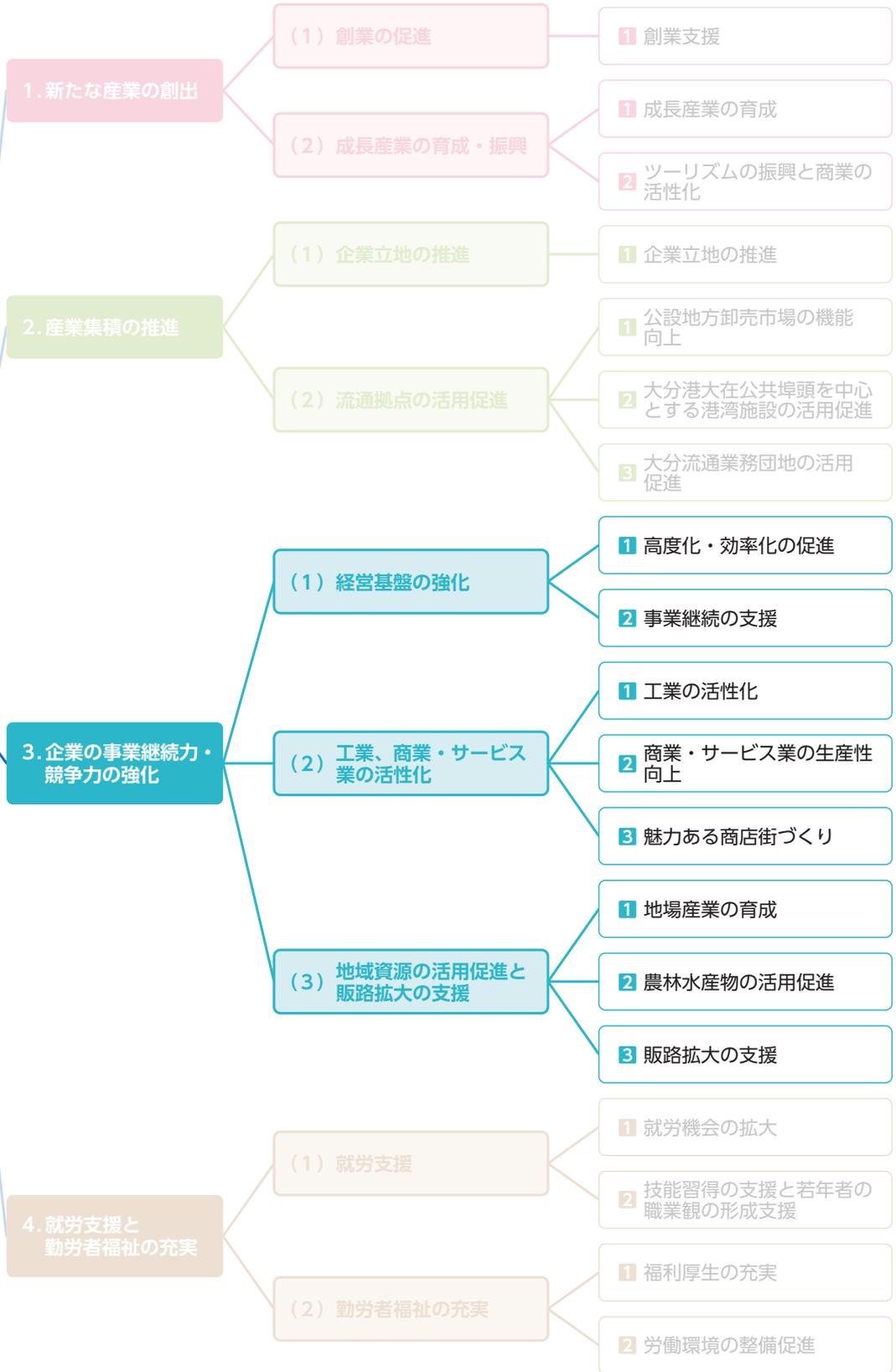
めざす都市のすがた

にぎわいと活力あふれる豊かなまち

基本施策

施策の方針

主な取組



## 現状とめざす方向性

本市における活力ある企業活動は、本市の経済発展や安定した雇用の根幹をなすものであり、「市民の安全・安心な生活」や「都市の活力の維持・向上」のために重要な役割を果たしています。

しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う地域経済の縮小のほか、経済のグローバル化による国際競争や、都市間競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や全国的に頻発・激甚化する自然災害等により、本市の企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況を企業が自らの力で乗り越えるためには、事業継続力及び競争力の強化が不可欠であり、技術の高度化や経営の効率化を促進するとともに、人材の確保・育成や新製品の開発、大規模災害などに備えるための事業継続に向けた支援等に取り組む必要があります。

特に、本市の製造品出荷額は九州で第1位、全国で第13位と非常に高い水準を維持しており、本市の工業は、臨海部を中心に立地する鉄鋼や石油化学などの日本を代表する企業と、これらの産業に関連する中小企業等の活発な事業活動により、地域経済の牽引役を担ってきました。今後も本市の経済を支える重要な基盤として、これらの企業の競争力の維持・向上が求められています。(図表15、16)

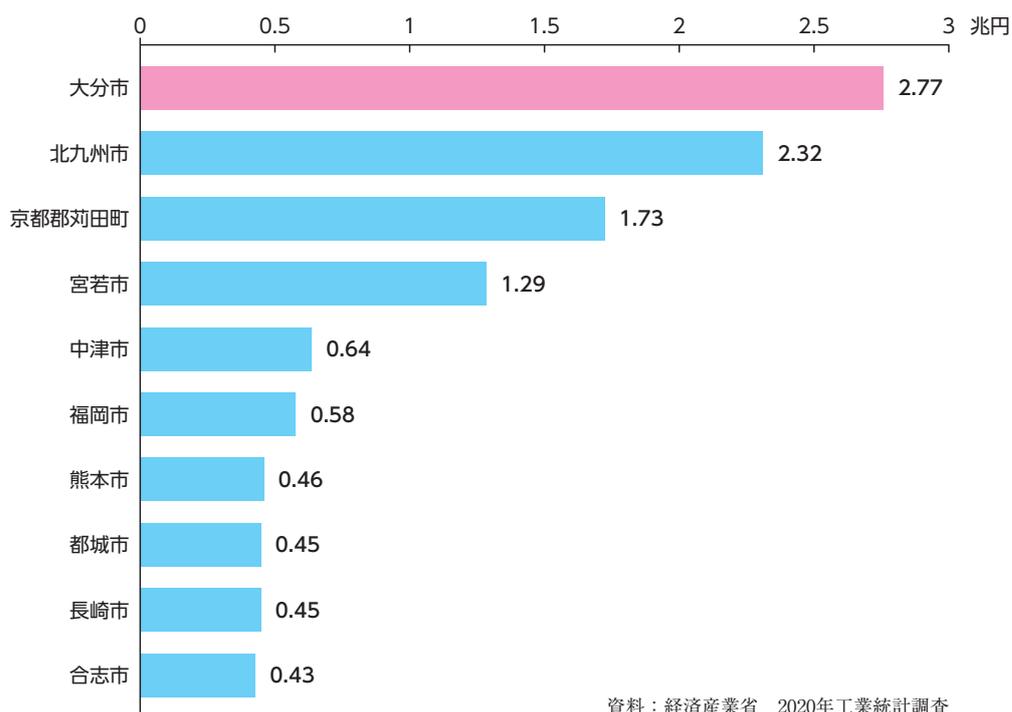
また、市内の全事業所数及び全従業員数の約8割を占め、市民の日常生活を身近で支える地域の商業・サービス業においては、多様化・高度化が進む消費者ニーズに応じた付加価値の高い商品やサービスを提供するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をはじめ、デジタル人材<sup>(※41)</sup>の育成や活用による業務の効率化を図るなど、その生産性の向上が求められています。

さらに、市民や地場企業が積極的に地元産商品を利用することやサービスを消費することにより、域内需要の増加を図り、市外から獲得した資金の流出を防ぐとともに、市内で循環させることも重要です。このような地域資源の活用促進は、事業継続力の強化に資することはもとより、雇用の創出や所得の増加をもたらすと同時に、地場企業の強みに磨きをかけるための再投資の機会を生み出し、さらなる地域経済の発展につながることを期待できます。

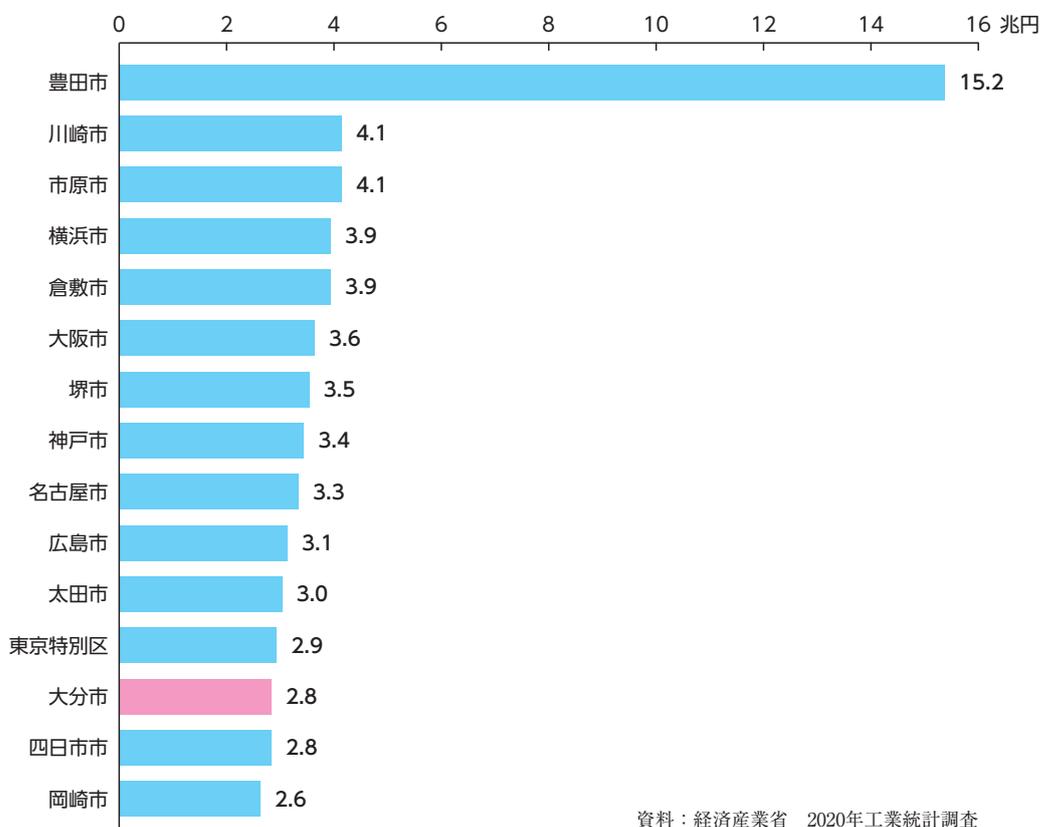
こうしたことから、本市は企業の経営基盤の強化を促進するとともに、工業、商業・サービス業の活性化や地域資源の活用促進と地場産業の育成を推進することで企業の事業継続力及び競争力の強化を図ります。(P.109-図表17、P.110-図表18)

41 「デジタル人材」とは、最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できる人材のこと。

九州内の市町村のうち製造品出荷額等の上位10位 (図表15)



全国の市町村のうち製造品出荷額等の上位15位 (図表16)



## (1) 経営基盤の強化

企業の事業継続力及び競争力の強化を図るため、技術の高度化や経営の効率化を促進するとともに、企業活動を支えるデジタル技術の活用による業務効率化等に資する取組に加え、大規模災害などへの備えや後継者問題の解決に向けた取組等を支援することで、経営基盤の強化を図ります。

### 1 高度化・効率化の促進

#### これまでの取組と今後の課題

本市では、これまで融資制度の充実等による企業の資金調達の円滑化を図るとともに、中小企業等が行う設備投資や研修、知的財産権取得等に係る費用に対する補助制度を充実してきました。

また、本市の中小企業等支援の中核的施設である大分市産業活性化プラザでは、ICT<sup>(※42)</sup>導入等のビジネスセミナーの開催や、大分県産業創造機構と連携しながら経営等の課題を解決するためのアドバイザー派遣、中小企業等が抱える経営等に関する様々な悩みを解決するための相談業務などに取り組んできました。

このほかにも、本市において中小企業等と大学等教育機関の交流の場となる産学交流サロン<sup>(※43)</sup>事業を2019（令和元）年度から大分市産業活性化プラザの指定管理業務とし、民間活力により、産学官連携の推進を図ってきました。

中小企業等は人材や資金等の経営資源が限られていることから、これまでの支援を継続するとともに、技術や経営の革新など企業実態に即した新たな支援策に取り組むことが必要です。



42 「ICT」とは、Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のことである。（出典：総務省「情報通信白書」）

43 「産学交流サロン」とは、産学官が話し合える場を作ることで参加者同士のネットワークを広げ、中小企業等が抱える課題解決や業務改善へとつなげていくための異業種交流のことである。

## 課題解決のため取り組む事業

### ●企業の技術革新と経営力強化の支援

中小企業等の技術革新や経営力強化を図るため、大分市産業活性化プラザを中心に各種支援策を推進しながら、大分県産業科学技術センターや金融機関等の関係機関との連携を強化することで、企業のデジタル化の推進や人材育成、知的財産の活用等に対する支援を行うとともに、本市の融資制度、補助制度の活用を促進します。

また、小規模事業者が、持続的な成長に向けて取り組む創意工夫を凝らした販路開拓や業務効率化の取組にかかる費用の一部を補助することにより、企業の事業継続力及び競争力の強化を図ります。

#### 具体的な取組例

- 大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センター、大学等との連携の強化
- 中小企業等向け融資制度の充実
- 中小企業等の設備投資にかかる費用の補助
- 企業立地による設備投資にかかる費用の補助
- 中小企業等が内部で行う研修にかかる費用の補助
- 中小企業等の従業員が外部機関の行う研修へ参加する際の費用の補助
- 知的財産権出願等に関する補助
- 知的財産の活用促進の支援
- ビジネスセミナーの開催
- 第二創業<sup>(※44)</sup>など経営の多角化に関する支援
- 小規模事業者が取り組む販路拡大等にかかる費用の補助

### ●中小企業等の相談体制の充実

大分市産業活性化プラザや大分商工会議所、大分県産業科学技術センター等の関係機関と連携し、専門性の高い相談等に対する体制を充実するとともに、異業種間・企業間のマッチングを促進します。

#### 具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける相談業務の実施
- 大分商工会議所などの支援機関と連携した相談体制の充実
- 大分県中小企業診断士協会や金融機関と連携した市の支援制度の周知
- おおいた産学官交流合同シンポジウムの開催

44 「第二創業」とは、既に事業を営んでいる中小企業等が新事業・新分野に進出する経営多角化や事業転換を図ること。(出典：日本政策金融公庫「用語集」)

## 2 事業継続の支援

### これまでの取組と今後の課題

本市では、人材の確保については、ハローワーク等と連携した求職者への情報提供や大都市圏からのUIターン<sup>(※45)</sup>の促進、大学等との連携による地場企業への就職支援などの取組を行ってきました。

また、中小企業等の経営基盤を強化するため、従業員の能力や技術の向上を目的とした研修に係る費用の一部を補助するとともに、大分市産業活性化プラザにおいて、大学等と連携し、人材育成に関するセミナーを開催してきました。

一方、少子高齢化や人口減少に伴い、労働力人口が減少しており、若者や熟練技能者が不足するとともに、厳しい財務状況や市場の先行きの不透明性により後継者が見つからないなど、中小企業等の経営基盤に関わる深刻な問題が顕在化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症や台風・地震など頻発・激甚化する自然災害の影響を受けた事業者の事業継続を可能とするため、BCPの策定を促進することが必要となっています。

こうしたことから、高度化・多様化する企業のニーズに応え得る各産業分野における人材の確保・育成と事業承継の円滑化が課題となっています。

### 課題解決のため取り組む事業

#### ●雇用確保への支援

大分市産業活性化プラザでは、企業を対象とした多様な人材の確保・活用に関するセミナーを開催するとともに、教育機関等と連携し、学卒者の市内就職率の向上を図ります。

また、雇用と結びつけたUIターンを促進することで、県外、市外からの人材の確保を強化します。

#### 具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける人材の確保・活用に関するセミナーの開催
- UIターン専用サイトの活用による情報発信
- 移住希望者を対象とした県外での相談会の開催やオンライン相談の実施
- 無料職業紹介や事業所見学会の実施

45 「UIターン」とは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

## ●人材育成への支援

大分市産業活性化プラザにおいて、中小企業等ニーズに基づいた多種多様なビジネスセミナーを開催します。

また、能力や技術の向上を目的として従業員が研修へ参加する際の補助や、職業訓練を通して人材育成を進める認定職業訓練校<sup>(※46)</sup>を支援します。

### 具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける人材育成に関するセミナーの開催
- 中小企業等の内部で行う研修にかかる費用の補助
- 中小企業等の従業員が外部機関の行う研修へ参加する際の費用の補助
- 認定職業訓練校に対する補助
- 「若手経営者研修会」等の人材育成に資するイベント開催への支援

## ●後継者育成・円滑な事業承継への支援

後継者問題を抱える市内中小企業等の事業承継・M&A<sup>(※47)</sup>を支援するほか、大分市産業活性化プラザにおいて、事業承継に関するセミナーを開催します。

また、大分県事業承継・引継ぎ支援センター<sup>(※48)</sup>をはじめ、大分商工会議所、野津原町商工会、大分県産業創造機構等の支援機関や金融機関等との連携を強化し、後継者育成や円滑な事業承継を支援します。

### 具体的な取組例

- 事業承継による譲渡の際にかかる費用の補助
- 大分市産業活性化プラザにおける後継者育成・円滑な事業承継等に関するセミナーの開催
- セミナー開催や専門家派遣に取り組む大分県事業承継・引継ぎ支援センターや大分商工会議所、野津原町商工会、大分県産業創造機構等との連携の強化
- 金融機関等との連携による補助制度等の活用促進

46 「認定職業訓練校」とは、職業能力開発促進法第24条第1項に基づき都道府県知事の認可を受けた職業訓練を行う事業主、事業主の団体、職業訓練法人などのことである。

47 「M&A」とは、2つ以上の企業が1つの企業に統合すること。企業の合併・買収のこと。

48 「大分県事業承継・引継ぎ支援センター」は、「産業競争力強化法」に基づいて大分県商工会連合会が経済産業省の委託を受けて設置された親族又は第三者への事業引継ぎの公的な相談窓口である。

## ● 事業継続力強化の支援

市内中小企業等が自然災害や感染症などによる被害を軽減し、事業を継続していくためのBCPの策定や、デジタル人材の育成、融資制度の拡充などの支援を行います。

### 具体的な取組例

- BCP及び事業継続力強化計画の策定等にかかる費用の補助
- IT化促進セミナーの実施
- 中小企業等が自ら企画・開催する研修に要する経費の補助
- 中小企業等に勤務する役員や正規職員に業務上必要な能力や技術等を習得・向上させる研修に要する経費の補助
- 中小企業等向けの融資制度の拡充



## (2) 工業、商業・サービス業の活性化

工業分野で活躍する企業や団体とこれまで以上に連携を深めるとともに、設備投資や販路開拓の支援などを通じて、本市の工業の活性化を図ります。

また、商業・サービス業の分野では、それぞれが提供する商品・サービスの付加価値を高め、業務の効率化につながる取組やデジタル人材の育成を支援することにより、生産性の向上を図ります。

一方、商店街は地域における経済活動の拠点や、にぎわい・コミュニティの拠点としての機能を有しており、これらを維持・向上させるために、商店街活動を支援し魅力と活力ある商店街づくりを促進します。

### 1 工業の活性化

#### これまでの取組と今後の課題

本市の工業は、臨海部には石油化学コンビナート関連企業、内陸部にはIT関連産業や半導体をはじめとする精密機械製造業などの国際競争力の高い大企業と、これらの産業に関連する中小企業等が集積し、一体となって地域経済を力強く牽引してきました。

本市では、これらの企業の重要な役割を踏まえ、設備投資や従業員の新規雇用に対する支援などを行うとともに、大分コンビナート企業協議会への参画や大分県工業連合会等との意見交換などにより、企業との連携・協力関係を構築してきました。

近年、少子高齢化や人口減少に伴う国内市場の縮小のほか、経済のグローバル化の進展やアジア諸国の経済発展による海外企業との競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や、頻発・激甚化する自然災害による生産体制、物流、人の移動等、サプライチェーン<sup>(※49)</sup>の寸断リスクが深刻化するなど、本市の工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうしたことから、本市経済のさらなる発展のためには、本市工業の活力の維持・向上が不可欠であり、企業や関係団体との連携を強化しながら、進出企業へのフォローアップや、設備投資、販路開拓などの支援の充実が求められています。

また、企業の競争力強化に係る設備増設のための用地不足が懸念されており、企業の移転先などに対応できる受け皿の確保が課題となっています。

49 「サプライチェーン」とは、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまですべての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のこと。(出典：大分県「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～)

## 課題解決のため取り組む事業

### ●工業分野の企業への支援の強化

企業の技術革新や経営力強化を促すため、設備投資や販路拡大、事業継続力の強化などの取組に対する支援を充実します。

また、「OITAものづくり展」など、市内の優れた技術や製品、サービスを紹介するイベントの開催を支援します。

さらに、こうした企業等の情報を積極的に収集し、情報発信を行うことで、地元企業の認知度の向上や、ビジネスパートナーとのマッチングなどを支援します。

#### 具体的な取組例

- 大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センター、大学等との連携の強化
- 設備投資にかかる費用の補助
- 見本市への出展にかかる費用の補助
- BCP及び事業継続力強化計画の策定等にかかる費用の補助
- 知的財産権取得等にかかる費用の補助
- 中小企業等向け融資制度の充実
- 「OITAものづくり展」等、市内の優れた技術や製品、サービスを紹介するイベントの開催支援
- 優れた技術や製品、サービスを有する企業等の情報収集、発信及びマッチングの支援

### ●工業分野の企業との連携強化

進出企業や中小企業等のニーズ・課題を把握し施策に反映させるとともに、本市の助成制度などの情報を提供するため、大分コンビナート企業協議会への参画や、大分市工業連合会等との意見交換を継続します。

特に、本市の助成制度などの情報の提供については、大分県や大分商工会議所、野津原町商工会、金融機関等との連携を強化し、災害発生時等を含め適時・適切に行い、事業継続を支援します。

#### 具体的な取組例

- 大分コンビナート企業協議会への参画及び支援
- 大分県工業連合会、大分市工業連合会等との意見交換及び支援
- 「企業100社訪問」<sup>(※50)</sup>の実施
- 大分県や大分商工会議所、野津原町商工会、金融機関等と連携したフォローアップ、災害時等の事業継続支援体制の強化
- 産業用地の確保や整備

50 「企業100社訪問」とは、大分市中小企業振興基本条例の策定にあたり、中小企業等を中心とした市内事業者の意見を反映させることを目的として2013（平成25）年11月に実施した市職員による企業訪問活動のことである。条例策定以後も、市内の事業者の現況やニーズを的確に把握し、実効性の高い施策の構築や実施につなげて行くため継続して実施している。

## 2 商業・サービス業の生産性向上

### これまでの取組と今後の課題

本市は、これまで商業・サービス業を含む中小企業等に対する事業資金等の制度融資に取り組むとともに、経営相談・経営指導を行う大分商工会議所や野津原町商工会などの運営を支援してきました。

しかしながら、近年、商業・サービス業を取り巻く市場競争は大型商業施設の進出やEC市場規模の拡大、高速交通体系の整備などにより一層激化しています。また、人口減少に伴う市場の縮小や深刻な人手不足が顕在化しています。

その一方で、消費者ニーズの高度化・多様化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、情報技術で事業モデルなどの変革を促すDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速しており、その重要性はさらに高まっています。

商業・サービス業においては、こうした環境の変化に適応し持続的な成長を遂げるため、高付加価値化や業務効率化など、生産性の向上を図ることが重要な課題となっています。

こうしたことから、商業・サービス業の事業者が取り組む商圏の拡大やブランド力の強化、価値や品質の「見える化」などの付加価値の向上、サービス提供プロセスの改善、デジタル化の推進など業務効率化に向けた取組を支援することが必要となっています。

### 課題解決のため取り組む事業

#### ●生産性の向上

中小企業等向けのIT化促進セミナーを実施するなど、デジタル化の推進を図りながら、生産性の向上につながる取組を支援します。

また、大分市産業活性化プラザでは経営セミナーを開催するとともに、中小企業支援団体<sup>(※51)</sup>が派遣する専門家によるブランド力の強化や経営革新に関する経営相談、経営指導などの利用を促進することにより、生産性の向上を支援します。

#### 具体的な取組例

- 中小企業等のためのIT化促進セミナーの実施
- ICTの活用などによる販路の拡大や価値や品質の「見える化」、サービス提供プロセスの改善などに向けた取組への支援
- 大分市産業活性化プラザにおける人材育成や販路開拓などをテーマとしたセミナーの開催
- 中小企業支援団体が実施する経営相談、経営指導の利用促進

51 本計画において「中小企業支援団体」とは、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他中小企業等の支援を行う団体で、市内に事務所を有するものをいう。

### 3 魅力ある商店街づくり

#### これまでの取組と今後の課題

商店街は地域住民の身近な買い物の場として、また、安全・安心なまちづくりや地域交流の拠点としての機能を有するなど、地域コミュニティの担い手として重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年、大規模商業施設の進出が進み市内の商業集積地間の競争は激化していることから、市内各地の商店街等が実施するイベント開催への支援や、空き店舗対策などに取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により商店街の人流は減少しており、それにより各個店の売上に影響が及んでいます。

さらに、少子高齢化と人口減少に伴う市場の縮小やEC市場の規模拡大等による買い物環境の変化、高速交通体系の整備などによって、商店街を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなっています。

こうしたことから、個店の生産性向上のための取組を支援し、魅力と活力ある商店街づくりを進め、商店街の地域における役割を維持・向上させるとともに、土地・建物所有者や不動産関連事業者など様々な主体と連携しながら取り組む必要があります。

また、個店の店主の高齢化が進んでいることから、円滑な事業承継の促進はもとより、魅力と活力ある商店街の活動を支える人材や業務の効率化等を進めるデジタル人材の確保が課題となっています。



## 課題解決のため取り組む事業

### ● 商店街の支援

商店街が開催するイベントや空き店舗への出店、プレミアム付商品券の発行に対する支援等を行うとともに、「大分七夕まつり」や「大分市中央通り歩行者天国」などの大規模イベントを新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を十分に講じながら開催を支援します。

また、大分市商店街連合会など商店街の横断的組織の活動を支援します。

さらに、子ども連れや障がい者、旅行者などが気軽に商店街を利用できるように、商店街や事業者が実施する快適な買い物環境の整備を支援します。

#### 具体的な取組例

- デジタルの活用などによる販路の拡大や価値や品質の「見える化」、サービス提供プロセスの改善などに向けた取組への支援
- イベントの開催にかかる費用の補助
- 空き店舗への出店にかかる費用の補助
- 商店街におけるプレミアム付商品券発行にかかる費用の補助
- 「大分七夕まつり」「大分市中央通り歩行者天国」の支援補助
- 大分市商店街連合会や大分都心まちづくり委員会など横断的組織への支援
- 駐車場や駐輪場の整備など快適な買い物環境の整備にかかる費用の補助
- 大分市無料公衆無線LAN環境の整備促進



### ● 商店街の組織力強化と人材の確保・育成

商店街の組織力を強化するため、空き店舗への出店者に対する補助や商店街加入店舗等で使えるプレミアム付商品券の発行を支援します。

また、商店街の広報活動を支援することで、商店街に加入していない商店主の理解を深め、加入を促進します。

人材の確保・育成については、次代を担う若手商業者との意見交換の場を充実するとともに、市内高校生の商店街での職業体験の受け入れを促進します。

#### 具体的な取組例

- 空き店舗への出店にかかる費用の補助や各種団体との連携
- 商店街におけるプレミアム付商品券発行にかかる費用の補助
- 商店街が行うホームページや広報誌作成などへの支援
- 次代の商店街活動の担い手との意見交換の場の充実
- 商店街における高校生のインターンシップの受け入れ支援

## (3) 地域資源の活用促進と販路拡大の支援

農林水産物をはじめとする地域資源の活用促進や、販路拡大につながる取組を通して、市内に立地する地場産業の育成を図ります。

### 1 地場産業の育成

#### これまでの取組と今後の課題

本市の地場産業を支える中小企業等は、雇用の確保や消費機会の提供、税収の増加をもたらし、その成長と発展は地域の活性化と市民福祉の向上という好循環を生み出すなど、魅力と活力あるまちづくりの担い手としてなくてはならない存在です。

こうしたことから本市では、中小企業等を対象とした各種制度融資の実施や設備投資、販路拡大、人材育成などの支援を行ってきました。

また、本市が行う建設工事の発注や物品・役務等の発注については、地場企業の受注機会の確保・拡大につながる取組を推進してきました。

しかしながら、経済のボーダーレス化や少子高齢化、人口減少等に伴い、地域経済を取り巻く環境は不透明な状況であり、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により幅広い業種にその影響が及んでいます。

こうしたことから、これまでの取組を充実させるとともに、時代のニーズに即した新たな取組を本市独自での実施も検討するほか、大分県や関係機関等との連携を強化しながら積極的に推進していくことが求められています。

また、主に地域内の原材料や労働力を活用し、地域外への商品やサービスの提供などに取り組む地域中核企業<sup>(※52)</sup>は、地域経済の活性化や雇用の創出などに大きな影響力を有することから、こうした企業の掘り起こしや育成に取り組んでいく必要があります。

#### 課題解決のため取り組む事業

##### ● 中小企業等を対象とした各種支援の充実

本市の事業所数の99%、従業者数の75%を占める中小企業等は、本市の経済発展や魅力あるまちづくりに不可欠な存在であることから、中小企業等の経営安定化に資する事業など、時代の要請に即した適切かつ的確な支援策を構築します。

##### 具体的な取組例

- 中小企業等向け融資制度の充実
- 設備投資、販路拡大、人材育成など多様な支援策の見直し
- 中小企業等のニーズに即した新たな支援策の構築

52 「地域中核企業」とは、独自に高度な技術（サービス）力やビジネスモデルを有し、その企業が所在する地域内からより多く仕入れを行い、地域外へ販売することで地域の雇用や経済を牽引する企業のことを指す。

## ● 地場企業の受注機会の拡大支援

本市の建設工事や物品、役務等の発注については、経済性、公正性、競争性という入札の諸原則に留意しつつ、地場企業の受注機会の拡大を図ります。

また、認定商品を優先的に調達できる「トライアル発注制度」<sup>(※53)</sup>については、大分県と連携を強化し引き続き制度の周知を図りながら、大分県の認定企業となることを促進するとともに、本市における認定商品の購入に努めます。

さらに、本市の製品や産品を返礼品とする「ふるさと大分市応援寄附金」<sup>(※54)</sup>については、全国に向けあらゆる機会を通じ、寄附の呼びかけを行うことにより、製品・産品の販路拡大とブランド力の強化を促進します。

### 具体的な取組例

- 地場企業への優先的な発注
- 元請業者に対する市内業者の優先活用、資材等の市内優先調達の推進
- 地場企業間での共同企業体（JV）の活用促進
- 地場企業が広く受注機会を得られるよう手持ち工事による入札参加制限や同日入札における落札制限の実施
- 「トライアル発注制度」の周知
- 「トライアル発注制度」による認定商品の購入
- 「ふるさと大分市応援寄附金」の周知

## ● 地域中核企業の支援と育成

地域中核企業は、地域の経済や雇用に大きく貢献するものであることから、国や大分県と連携しながらこうした企業の把握に努め、各種の支援を行うとともに地域中核企業の情報を発信することにより、地場中小企業等との連携を促進します。

また、地域中核企業の育成に資する国や大分県、本市等の補助制度を総合的に調査・研究し、地域中核企業となり得る企業に対し支援制度を紹介するとともに、必要に応じ、支援の拡充を図ります。

### 具体的な取組例

- 設備投資、販路拡大、人材育成など多様な支援策の拡充
- 地域中核企業の情報収集・発信
- 「企業100社訪問」等を通じたニーズの把握及び国や大分県、本市の補助制度の紹介
- 地域中核企業と優れた技術や製品、サービスを有する中小企業等とのマッチング支援

53 「トライアル発注制度」とは、新商品の生産によって新たな事業分野の開拓を図る者を本市が認定し、本市が随意契約により購入可能にすることによって販路開拓の積極的な支援を行い、新産業の育成を図る制度のことである。

54 「ふるさと大分市応援寄附金」とは、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2千円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される「ふるさと納税」の大分市版のことである。本市では、2008（平成20）年6月より寄附の受け入れを開始し、2014（平成26）年には寄附金の増額と本市の魅力発信や特産品等の販路拡大につなげることを目的に一定額以上の寄付者への返礼品として、本市の特産品等の贈呈を開始した。2020（令和2）年度より、新たなふるさと納税のポータルサイトへ掲載し周知を図るとともに、随時、返礼品を追加し、さらなる寄附金の増額と地場産業の活性化をめざしている。

## 2 農林水産物の活用促進

### これまでの取組と今後の課題

本市は農林水産物の活用を促進するため、農商工連携<sup>(※55)</sup>や6次産業化<sup>(※56)</sup>の取組を強化し、商品開発や販路開拓の支援、セミナーの開催による人材の育成等を支援してきました。

また、産地と消費者や加工業者等をつなぐ取組として、「おおいたマルシェ」<sup>(※57)</sup>等の開催や生産者と調理師をめざす高校生との交流を行いました。

こうした中、全国的に地域資源を活用した商品開発や販路拡大が盛んに展開されており、本市製品のさらなる魅力向上のため、全国へ向けた情報発信や農林水産業者と食品加工業者との連携強化が不可欠となっています。

そこで、より付加価値の高い新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、さらには製品のブランド力の強化が求められていることから、2017(平成29)年度には、本市の地域資源を活用した魅力的な加工品を大分市ブランドとして認証する「大分市ブランド認証制度(ブランド名: Oita Birth)」<sup>(※58)</sup>を創設しました。

### 課題解決のため取り組む事業

#### ● 農商工連携、6次産業化の取組への支援

国や大分県等の関係機関と連携を強化しながら、6次産業化に向けた付加価値の高い新たな商品開発や市内外への販路拡大等を支援するとともに、農商工連携や6次産業化の取組を牽引する人材を育成するためのセミナーを開催します。

また、安定した品質や生産量を確保するなど商工業者のニーズに応じるために、既存の品目の生産拡大や新たな品目の産地づくりを促進します。

#### 具体的な取組例

- 試作品開発、新商品開発、販路拡大にかかる支援の拡充
- 見本市等への出展やバイヤー招へいによる販路拡大の支援
- 6次産業化セミナーの開催による人材の育成
- メールマガジンによる農商工連携や6次産業化に係る情報の提供
- 商工業者のニーズに応じた産地づくりの支援

55 「農商工連携」とは、農山漁村の有する農林水産物や景観等の貴重な資源を有効活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大の取組を指す。

56 「6次産業化」とは、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組を指す。

57 「おおいたマルシェ」とは、本市で育まれた「おおいたの食」と農林水産物の「産地地消」をテーマとしたイベント。

58 「大分市ブランド認証制度(ブランド名: Oita Birth)」とは、本市の特色ある農林水産物等を活用した加工品を大分市ブランドとして認証し、広く情報発信することにより、消費拡大及び地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を向上させることを目的とした制度のこと。

## ●市内外への情報発信

本市の農林水産物をはじめとする地域資源の魅力を生かすため、農林水産業者と加工・販売業者等と消費者をつなぐ「おおいたマルシェ」や、市内外での「大分市ブランドフェア」等を開催します。

また、東京・大阪等の大都市圏の店舗に「大分市コーナー」を設置し、大分市ブランド認証商品をはじめとする大分産品の販売を行うことで、商品のブラッシュアップや大都市圏への販路拡大を図ります。

国外へ向けた取組としては、市産農林水産物の海外への販路拡大を促進するため、大分県等と連携し、海外展開の可能性を探るとともに、見本市への出展に係る費用を補助します。

### 具体的な取組例

- 市場や消費者等への広報活動の強化
- ブランド認証商品の情報発信
- 「おおいたマルシェ」等の開催
- 「大分市コーナー」を通じた大都市圏への情報発信、販路拡大
- 見本市への出展や輸出のための情報収集
- 国内外の見本市への出展費用の補助



### 3 販路拡大の支援

#### これまでの取組と今後の課題

本市では、中小企業等が行う販路拡大の取組を支援するため、見本市への出展や新商品の開発・改良、現地企業とのオンライン商談会、海外の政府機関等との経済交流や企業・商業施設等の視察の実施などに取り組んできました。

また、大都市圏で開催するイベントに市内事業者が出店し、物産品等を販売する機会を提供することにより、大都市圏における販売への関心を高め、販路拡大に向けた機運の醸成を図ってきました。

しかしながら、近年、少子高齢化や人口減少による国内市場の縮小、アジア諸国を中心とする海外市場の拡大、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大や頻発・激甚化する自然災害による生産体制、物流、人の移動等のサプライチェーンの寸断リスクが深刻化するなど、地域経済を取り巻く環境が急速に変化する中、市内中小企業等はデジタル人材の活用等による販路拡大体制の強化をはじめ、商品・サービスの差別化、高付加価値化など、ポストコロナ時代を見据えた取組を、スピード感を持って推進することが求められています。

こうしたことから、新たな時代を生き抜くための経営の改革や、デジタル人材や外国人材の活用による企業体制強化をはじめ、競争に打ち勝つための商品改良や新商品開発、ECサイト<sup>(※59)</sup>やSNSの活用、企業間マッチングによるオープンイノベーション<sup>(※60)</sup>の創出など、中小企業等の体制強化や新たな挑戦を積極的に支援することが必要となっています。

#### 課題解決のため取り組む事業

##### ● 販路拡大体制の強化

収益構造の見直しや経営陣の意識改革を支援するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGs<sup>(※61)</sup>の考え方などの浸透を図ることにより、企業間競争に打ち勝つための体制を強化し、販路拡大などによる収益力の向上をめざします。

##### 具体的な取組例

- IT化促進セミナーを通じたデジタル知識を有する人材の育成
- 経営意識改革に向けたセミナーの受講促進
- 中小企業基盤整備機構などの支援機関と連携した企業経営診断及びDX支援

59 「ECサイト」とは、Eコマース（EC,E-Commerce）のサービスを提供するWebサイトの通称のこと。Eコマースとは、ネットを通じて行われるモノやサービスの売買の総称のこと。

60 「オープンイノベーション」とは、企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造することであり、組織の外部で生み出された知識を社内の経営資源と戦略的に組み合わせることと、社内で活用されていない経営資源を社外で活用することにより、イノベーションを創出することの両方を指す。（出典：経済産業省）

61 「SDGs」とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することをめざす。

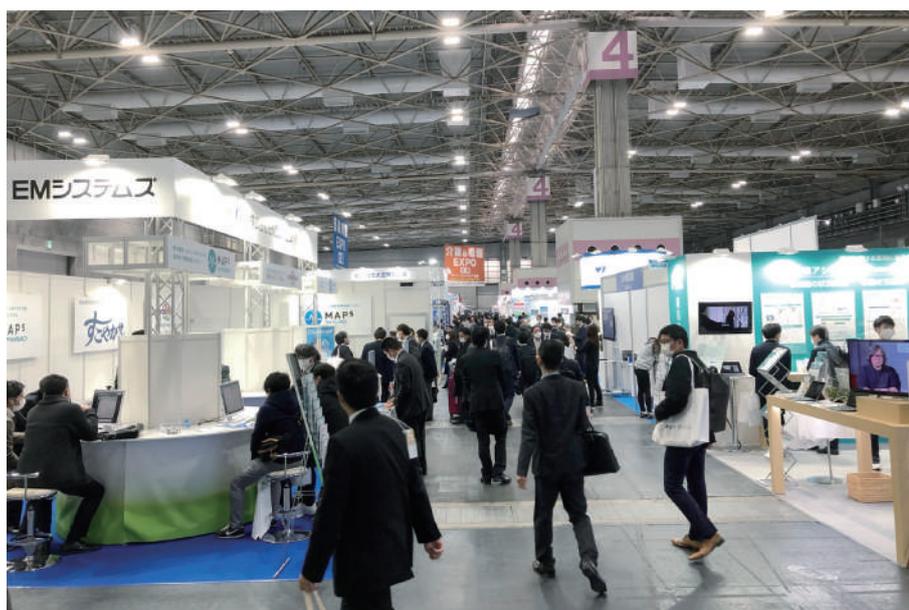
## ● 販路拡大に向けた新たな挑戦への支援

市内中小企業が行う商品改良や新商品開発、ECサイトやSNSの活用などの新たな挑戦を積極的に支援するとともに、専門的な知見を持つ関係機関と連携し伴走支援を行うことで、企業の着実な成長を促します。

さらに、新たな取組や事業に挑戦する企業を幅広く紹介する成果事例の周知による横展開を行うことで、市内企業全体の活性化及び底上げを図ります。

### 具体的な取組例

- ECサイト活用や自社ECサイト構築に関する支援
- クラウドファンディング<sup>(※62)</sup>の活用に関する支援
- 新商品の開発・改良に関する支援
- 「トライアル発注制度」の活用促進
- 新たな挑戦に取り組んだ企業の成果事例の周知
- 大都市圏で開催されるイベントを通しての物産品等の販路拡大
- 小規模事業者が取り組む販路拡大等にかかる費用の補助



62 「クラウドファンディング」とは、「クラウド」(Crowd=群集)と「ファンディング」(Funding=資金調達)を組み合わせた造語。「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題を、こんなふうに解決したい」といったアイデアやプロジェクトを持つ起案者が、専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法のこと。

### ●海外販路拡大への支援

大分県や日本貿易振興機構（ジェトロ）<sup>（※63）</sup>などの関係機関と連携し、世界の消費者ニーズを意識した既存商品のローカライズ<sup>（※64）</sup>、フード・ダイバーシティ（食の多様性）に対応した商品開発を促すことに加え、越境EC<sup>（※65）</sup>、ライブコマース<sup>（※66）</sup>などのデジタルを活用した販路拡大の取組を支援することで、中小企業等の海外展開の成功の可能性を広げていきます。

また、外国人材や留学生等の積極的な活用を支援することで、海外展開をめざす中小企業等の国際競争力の強化を図ります。

#### 具体的な取組例

- 各国の情勢や市場概況セミナー、貿易実務講座の開催等による海外取引に不可欠な知識やノウハウの習得に係る支援
- 市場や顧客のニーズに合わせた既存商品のローカライズやフード・ダイバーシティ（食の多様性）などに対応した商品開発のための専門家や外国人材・留学生等との交流機会の創出
- 海外の政府機関等との経済交流や企業・商業施設等の視察による新たな人脈の構築及び海外ネットワークの拡大
- 見本市・商談会等への参加、越境ECやライブコマースの活用促進による商談・販売機会の創出

### ■目標設定

基本施策		指標名		現状値 (2020年度実績)	目標値 (2026年度見込)
3	企業の事業継続力・競争力の強化	①	市の支援による中小企業等の設備投資額	221億円	1,105億円 (5年間の累計)
		②	市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ年間受講者数	743人/年	2,000人/年
		③	国内外の見本市・商談会に参加した市内企業数（延べ）	23社	200社 (5年間の累計)

63 「日本貿易振興機構（ジェトロ）」とは、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することをめざす支援機関。世界50か国・70都市を超える海外事務所及び国内各都道府県に拠点を設置しており、官民にまたがる広いネットワークを通じた商談会などの機会やセミナーによる情報の提供、経験豊かな専門家による個別企業への海外展開支援を行っている。

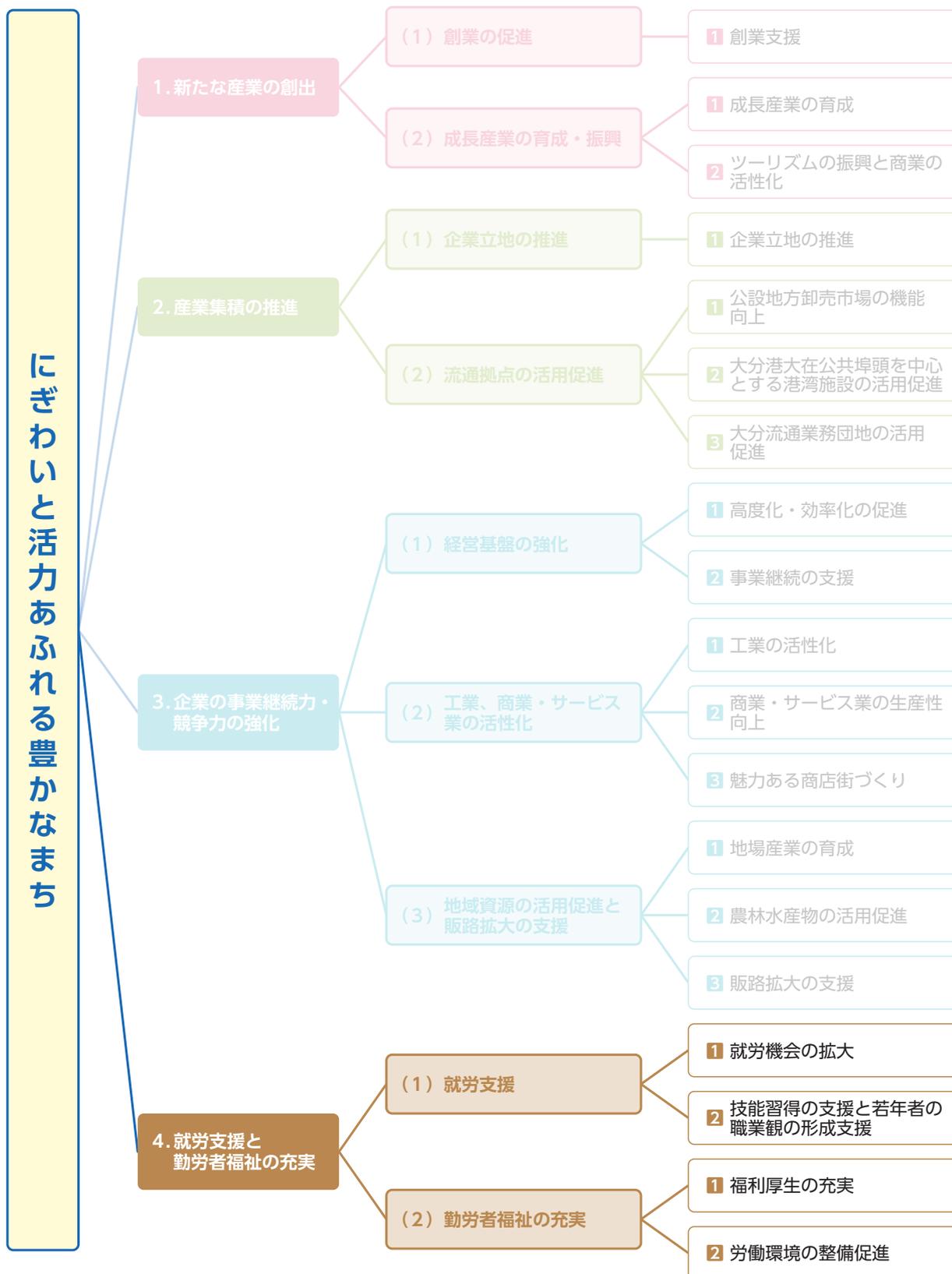
64 「ローカライズ」とは、ある国で作られた製品を外国でも使えるように、対象国の言語や文化に対応させること。

65 「越境EC」とは、インターネットの通信販売サイトを通じて行う国際的な電子商取引のこと。

66 「ライブコマース」とは、ライブ動画の配信とEC（電子商取引）を組み合わせた新しい販売手法で、ライブ配信に参加した視聴者がすぐに商品を購入できる仕組み。

## 4. 就労支援と勤労者福祉の充実

めざす都市  
のすがた



## 現状とめざす方向性

全国的に産業全体の雇用情勢は、有効求人倍率<sup>(※67)</sup>で見ると、リーマンショック直後の2009（平成21）年に比べ大幅に改善してきましたが、2020（令和2）年度を見ると新型コロナウイルス感染症拡大の影響により有効求人倍率は大きく低下し、大きな影響を受けています。（図表23）

産業・職種別では、求職者側と求人側との意向等が一致せず失業が発生している状態、いわゆる「雇用のミスマッチ」が依然として課題となっています。（図表24）

また、近年、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少や非正規雇用労働者の増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、就労を取り巻く環境は大きく変化しています。（図表25）

このような中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」<sup>(※68)</sup>に基づき、女性や若年者、高齢者、障がい者、外国人材などの潜在的な労働力と呼ばれる多様な人材が活躍できる社会の実現や、非正規雇用労働者の待遇改善に向けた取組を進めています。

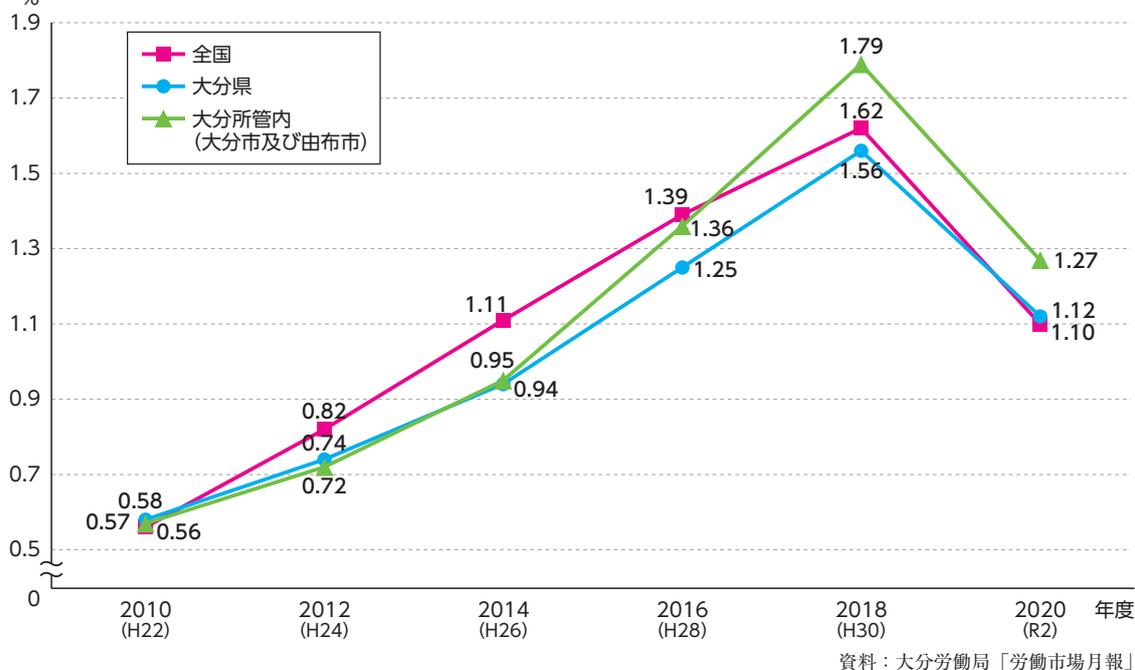
こうした諸課題は本市においても同様の傾向があり、基礎自治体として国や大分県、関係機関と連携したきめ細かな就労支援の取組が求められています。

また、勤労者の福利厚生については、企業規模や雇用形態によって、企業間に格差が生じてきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会経済活動全般にわたり、大きな変化がもたらされており、新しい生活様式にあわせた働き方や、多様なライフスタイルや価値観に応じた生き方が選択・実現できるようワーク・ライフ・バランス<sup>(※69)</sup>を推進する必要性が高まっています。

こうしたことから、多様な主体の就労を支援するとともに、勤労者福祉の充実を図り、すべての勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現をめざします。

有効求人倍率の推移（全国、大分県、ハローワーク大分所管内）（図表23）

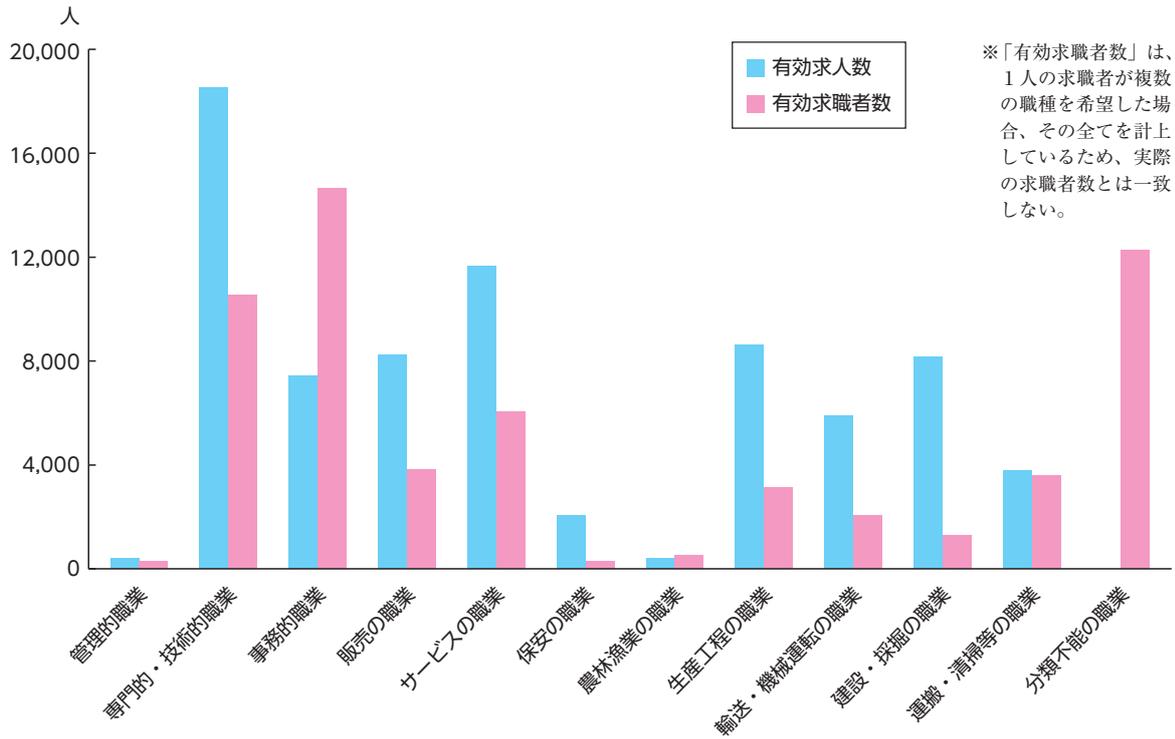


67 「有効求人倍率」とは、公共職業安定所で取り扱う求職者数に対する求人数の割合で、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標。（出典：総務省統計局）

68 「ニッポン一億総活躍プラン」とは、2016（平成28）年6月に閣議決定された政府の方針。「戦後最大の名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」といった目標を掲げる。

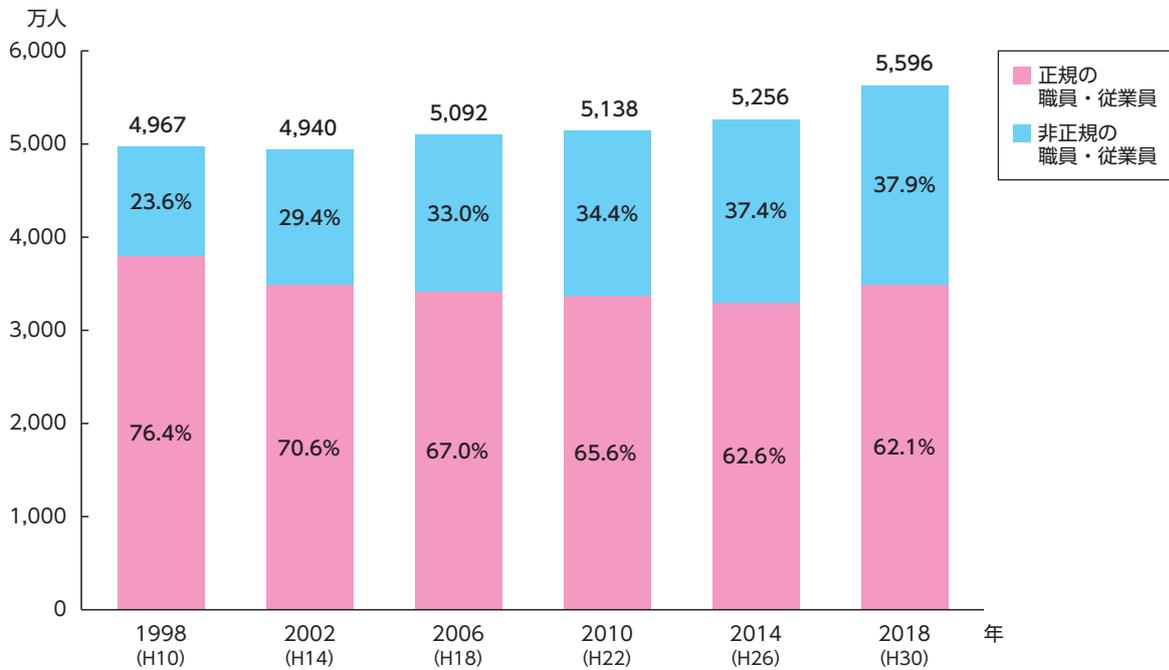
69 「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。（出典：「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」）

大分市の職業別有効求人数・有効求職者数（2020（令和2）年度）（図表24）



資料：ハローワーク大分 職業別有効求人・有効求職バランスシート

全国の正規の職員・従業員数と非正規の職員・従業員数の推移（図表25）



資料：総務省統計局 労働力調査、労働力調査特別調査

## (1) 就労支援

働く意欲のある人が希望する働き方とその適性に合った就労ができるよう就労機会の拡大を図るとともに、勤労者の技能習得の支援や若年者の職業意識の形成を推進します。

### 1 就労機会の拡大

#### これまでの取組と今後の課題

本市では、これまで、ハローワーク大分等の関係機関と連携し、雇用のミスマッチを解消するため、就職に役立つ「事業所見学」や「就労応援セミナー」を実施してきました。

また、女性、若年者、高齢者、障がい者、大都市圏からの移住希望者に対しては、ライフスタイルや価値観に応じたきめ細かな取組を推進してきました。

今後とも、求職者の就労機会のさらなる拡大を図るためには、その能力と適性に応じて希望する働き方を選択することができるよう、企業と求職者のニーズを踏まえた取組を進めることが課題となっています。

## 課題解決のため取り組む事業

### ●雇用のミスマッチの解消と求職者の支援

雇用のミスマッチを解消するため、求職者側と求人側のニーズに応じたセミナーや就職活動を控えた学生・生徒の保護者に地元企業への理解を深めてもらうためのセミナーを開催するとともに、中小企業等への就職をめざす説明会の開催を支援します。

また、正規雇用労働者の確保・拡大や不本意非正規雇用労働者<sup>(※70)</sup>の正規雇用への転換を促進します。さらに、労働関係法令の制度改正等の情報を積極的に発信します。

こうした取組の実効性を高めるため、国や大分県、ハローワーク大分等の関係機関との連携を強化します。

#### 具体的な取組例

- 女性、若年者（就職氷河期世代<sup>(※71)</sup>を含む）、高齢者など対象ごとのニーズに応じた就労応援セミナーの開催によるマッチング機会の提供
- 中小企業等を対象とした合同就職説明会等の開催支援
- 正規雇用の確保・拡大や不本意非正規雇用労働者の正規雇用への転換を促すための企業への啓発活動の実施
- 人材の確保・活用に関する企業のニーズに即したセミナーの実施
- 市報、市ホームページ、啓発広報紙「ワークLIFEおおいた」<sup>(※72)</sup>等による、関係法令の制度改正、新型コロナウイルス感染症等による助成金や働き方等に関する内容の情報発信
- 女性の就労支援・起業支援のための講座の開催と講師の派遣
- BPOやコールセンターなどの事業を行う企業の誘致
- 子育て支援策や高齢者支援策など各種福祉施策と連携した就労支援の推進



70 「不本意非正規雇用労働者」とは、正規の職員・従業員の仕事がない等の理由により、正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働く者。

71 「就職氷河期世代」とは、1993（平成5）～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。高卒者の場合は1975（昭和50）～1985（昭和60）年ごろに生まれた人、大卒者の場合は1970（昭和45）～1980（昭和55）年ごろに生まれた人。バブル崩壊後に企業が採用を控えたため正社員になれず、その後も非正規で働き続けている人が多い世代とされている。

72 「ワークLIFEおおいた」とは、大分市商工労政課発行の事業主・勤労者向け広報紙。雇用・労働に関する法制度や各種助成金制度等を紹介している。

## ●大分市シルバー人材センターの支援を通じた高齢者の就労機会の拡大

大分市シルバー人材センター<sup>(※73)</sup>では、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正で70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされたことにより、今後60歳代の会員確保が難しくなることが想定されます。

一方、年齢に限らず働く意欲のある元気な高齢者の多様なニーズに即した就労機会を提供するため、大分市シルバー人材センターを支援します。

また、大分市シルバー人材センターの役割や機能を広く周知することで、受注拡大を促進します。

### 具体的な取組例

- 大分市シルバー人材センターの運営にかかる費用の補助
- 市報、市ホームページ等による大分市シルバー人材センターの会員登録の促進
- 受注拡大のための市報・市ホームページ等による大分市シルバー人材センターの提供するサービスの情報発信
- 大分市シルバー人材センターへの本市業務の積極的な発注



## ●障がい者の就労機会の拡大

一般就労をめざす障がい者を支援するとともに、雇用の受け入れ先の拡大のため企業への積極的なはたらきかけを行います。

また、企業への就職をめざす障がい者と、障がい者雇用に取り組みようとする企業をマッチングし、職場実習を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安を解消するとともに、障がい者が適性に合った就職ができるよう支援します。

さらに、障がい者雇用に関する制度の改正等の情報を積極的に発信するとともに、障がい者の就労支援につながる各種福祉施策を推進します。

### 具体的な取組例

- 職場実習生及び受け入れ企業に対する奨励金制度の実施
- 市報、市ホームページ、啓発広報紙「ワークLIFEおおいた」等による関係法令の制度改正等の情報発信
- 各種福祉施策と連携した障がい者の就労支援の推進

73 「大分市シルバー人材センター」とは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益法人。定年退職後等においても、地域社会との連携、社会参加や健康維持、生きがいの充実のため、臨時的・短期的・軽易な仕事を希望する高齢者（原則60歳以上）に就業機会等を提供している。

## ●移住希望者と新規学卒者の市内就職の促進

移住希望者については、住居に関する情報提供に加え、大分県や関係機関との連携を強化し、求人情報の提供や就労相談を行います。

また、市内の大学の新規学卒者の市内就職については、大学等の関係機関との連携を強化しながら、市内就職率の向上を図ります。

さらに、新たな働き方として注目されている、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して地方で仕事をする「地方創生テレワーク」（「転職なき移住」）を促進します。

### 具体的な取組例

- UIターン専用サイト等を活用した情報発信
- 大分県や認定NPO法人ふるさと回帰支援センター等と連携した移住希望者を対象とした相談会やセミナーの開催と情報発信の充実
- 企業に対するインターンシップ制度の導入促進のための啓発
- 本市におけるインターンシップの積極的な受け入れ

## 2 技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援

### これまでの取組と今後の課題

本市は、これまで、就労支援機関等と連携して求職者の技能や資格の習得を支援するとともに、将来を担う若年者の職業観の形成に向け、中学生を対象とした職業講話の実施に取り組んできました。

また、勤労者に対しては、研修参加にかかる費用の助成などを通じ、技能・技術の向上を図る取組を支援してきました。

さらに、こうした技術や技能の価値を再認識し、尊重する機運を醸成するため、優れた技能で社会に貢献した技術者の顕彰を行ってきました。

近年、企業における人材不足がこれまで以上に深刻化する中、技能習得を支援する機関は様々な教室・講座を開設していますが、さらなる就労支援のためには、求職者や勤労者に対し、これらの情報を的確に発信することが課題となっています。デジタル技術に対応したデジタル人材の確保・育成や外国人材の適正・円滑な受け入れの促進に向けた取組、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備など時代のニーズに即した取組を推進していくことも必要となっています。

また、顕彰制度の充実や職業講話の内容及び対象の拡充を図ることに加え、新しい生活様式にあった働き方の推進が課題となっています。

## 課題解決のため取り組む事業

### ● 技能習得機会につながる情報提供と技能等の顕彰制度の拡充

技能習得機会の拡大については、技能や技術の向上を目的として従業員が参加する研修への支援の拡充や、各種講座等を開催する認定職業訓練校への支援を継続します。

また、大分県や技能習得関係機関との連携を強化し、技能習得機会の拡大を図ります。

顕彰制度の拡充については、大分市技能者表彰の被表彰者を、より幅広い職種から選考できるよう、推薦団体の拡大に取り組むとともに、技能や技術の向上とその価値の再認識に向けた機運の醸成を図ります。

#### 具体的な取組例

- 企業が行う従業員の教育・研修にかかる費用の補助
- 中小企業等の従業員が外部機関の行う研修へ参加する際の費用の補助
- 認定職業訓練校の運営にかかる費用の補助と内容充実の促進
- 大分県立大分高等技術専門学校との連携強化による講座等に関する積極的な情報発信
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部との連携強化による講座内容等に関する積極的な情報発信
- 各種業界団体との連携強化による大分市技能者表彰の被表彰候補者の職種の拡大
- 技能や技術向上、価値の再認識の機運醸成に向けた各種受賞者等の情報発信の強化
- IT化促進セミナーの開催

### ● 若年者の職業観の形成支援

中学生を対象とする職業講話については、大分市教育委員会と連携し、内容の充実を図るとともに、小学生等を対象とした職業体験イベントの開催団体を支援します。

こうした取組を通じて、働くことの意義や社会における企業の役割などの理解を深め、若年者の職業観の形成を促し、雇用のミスマッチの解消につなげます。(図表24)



#### 具体的な取組例

- 大分市教育委員会との連携による「ヤングキャリアアドバイザー」<sup>(※74)</sup>が講師となる中学生を対象とした職業講話の内容の充実
- 小学生等を対象とした職業体験イベントを開催する団体への支援
- 大分市教育委員会による小中学生を対象とした職業体験学習等への支援

74 「ヤングキャリアアドバイザー」とは、「大分市若年者職業意識向上事業」において中学生に職業についての講演を行う講師。概ね30歳未満、働き始めて3年以内の若者が、業務内容や仕事のやりがい等について実技を交えながら講演する。

## (2) 勤労者福祉の充実

勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現に向け、福利厚生の実施や労働環境の整備促進に加え、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の発信などに取り組むことで、勤労者福祉の充実に努めます。

### 1 福利厚生の実施

#### これまでの取組と今後の課題

勤労者の福利厚生の実施は、勤労意欲の向上や、企業と従業員との信頼関係の強化、さらには、早期離職の防止をはじめ、雇用の安定化など、様々な効果をもたらします。

このようなことから、本市では、あらゆる勤労者が質の高い福利厚生サービスを受けられるよう企業に対する啓発に努め、中小企業等の退職金制度導入を促進するための取組や、金融機関と連携した勤労者向け融資制度を実施するとともに、おおいた勤労者サービスセンター<sup>(※75)</sup>の運営を支援してきました。

しかしながら、市内事業者の9割以上を占める中小企業等においては、その多くで人材の確保・育成、労働条件、福利厚生などの面で大企業に比べ立ち遅れが見られます。特に、中小企業等の福利厚生事業は、組織の規模や資金面などから、企業単独での取組に限界があり、企業間における「格差」が問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この格差はこれまで以上に大きくなることが予想されていることから、さらなる支援等が必要となっています。

今後は、引き続き「勤労者実態調査」<sup>(※76)</sup>を通じた勤労者の労働実態や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等の把握に努めるとともに、企業規模に関わらずすべての勤労者が安心して働くことができるための、国や関係機関と連携した取組の強化と見直しが課題となっています。

75 「おおいた勤労者サービスセンター」とは、大分市・由布市内の企業に勤務する勤労者及びその事業主等に対して、総合的な福祉事業を行う一般財団法人。2021（令和3）年3月末現在、会員事業所数1,374事業所、会員数21,947人を数える。

76 「勤労者実態調査」とは、大分市商工労働課が3年ごとに事業主に対し、従業員の人数・雇用形態、休暇・退職金制度の導入状況等について行う調査。対象は市内の中小企業等1,000社。

## 課題解決のため取り組む事業

### ●退職金共済制度の加入促進と勤労者向け融資制度の周知

国や大分商工会議所、野津原町商工会等との連携を強化し、中小企業等の勤労者のための退職金制度の導入を促進します。(P.115-図表29)

また、中小企業等の勤労者の生活向上に資する融資制度をより利用しやすいよう、必要に応じて見直しを行うとともに、さらなる利用を促進するため、金融機関と連携しながら情報発信します。

#### 具体的な取組例

- 国との連携による「中小企業退職金共済制度」や「建設業退職金共済制度」の情報発信の強化
- 大分商工会議所、野津原町商工会、大分県中小企業団体中央会との連携による「特定退職金共済制度」の情報発信の強化
- 「特定退職金共済制度」に新規加入した企業等に対する掛金の補助
- 市報や市ホームページ、啓発広報紙「ワークLIFEおおいた」等による「特定退職金共済制度」や「勤労者向け融資制度」の情報発信の強化

### ●おおいた勤労者サービスセンターの支援を通じた中小企業等の福利厚生充実

「勤労者実態調査」の結果を踏まえ、市内の中小企業等における福利厚生の動向を把握しながら、その状況に即したおおいた勤労者サービスセンターの支援を行うとともに、その会員数の拡大や、サービスの利用促進に向けた情報発信を強化します。

#### 具体的な取組例

- おおいた勤労者サービスセンターの運営にかかる費用の補助
- 「企業100社訪問」や市報・市ホームページ等を通じたおおいた勤労者サービスセンターの提供するサービスの情報発信の強化



## 2 労働環境の整備促進

### これまでの取組と今後の課題

すべての勤労者が働く意欲を持ちながら健康で心豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスを保ちつつ、安定した就労条件の下で働くことができる環境が不可欠です。

そのため、本市では、ワーク・ライフ・バランスの重要性や非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、パートタイム労働者等の均等・均一待遇の確保と正社員転換の推進、テレワークをはじめとする新しい生活様式にあわせた働き方の推進など労働関係法令の内容等について、様々な機会を通じて、周知・啓発を行ってきました。

また、労働相談窓口を設置して、違法な長時間労働やパワーハラスメントなど、幅広い相談に応じてきました。

今後、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、一人ひとりの希望に応じて仕事や家庭生活などを充実させることができる社会の実現に向け、国をはじめとした関係機関と連携し、意識啓発、労働関係法令等の情報発信の強化及び、複雑化・深刻化する労働相談に対応できる体制づくりが課題となっています。(P.115-図表28)

### 課題解決のため取り組む事業

#### ●ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発と労働関係法令の周知

国や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスが勤労者と企業の双方にとってメリットがあることや、先進的な事例など様々な情報の発信を強化します。

また、労働関係法令について、企業にはその遵守を呼びかけ、勤労者にはその内容の周知・啓発を行います。

#### 具体的な取組例

- 啓発広報紙「ワークLIFEおおいた」の発行とその内容の充実
- 労働衛生週間等のワーク・ライフ・バランスに資するキャンペーンの積極的な広報
- 企業や団体が開催するワーク・ライフ・バランス支援のための研修会等への講師派遣

#### ●相談体制の充実

国や関係機関と連携しながら、幅広い労働相談に応じる体制をさらに充実させるとともに、相談機会の拡大を図ります。

#### 具体的な取組例

- 大分労働基準監督署やハローワーク大分等との連携強化による本市の相談対応職員のスキルアップ
- 大分労働基準監督署やハローワーク大分等と一体となった総合的な相談体制の確立
- 大分県や大分県社会保険労務士会との連携による出張労働相談の実施

## ■ 目標設定

基本施策		指標名		現状値 (2020年度実績)	目標値 (2026年度見込)
4	就労支援と勤労者福祉の充実	①	大分市若年者職業意識向上事業 (ヤングキャリアアドバイザー) の講師として登録する企業数	26社/年 (R2年度未実施の ためR3年度実績)	35社/年
		②	おおいた勤労者サービス センターの会員数	21,947人 (年度末時点)	23,050人
		③	UIターン就職人数	89人/年	475人 (5年間の累計)

## 目標設定一覧

基本施策		指標名	現状値 (2020年度実績)	目標値 (2026年度見込)
1	新たな産業の創出	市内創業支援機関等の支援による創業件数	163件/年	200件/年
2	産業集積の推進	① 誘致企業件数	19件	60件 (5年間の累計)
		② 大在公共埠頭の 大分発シャーシ台数	27,971台/年	63,600台/年
3	企業の 事業継続力・ 競争力の強化	① 市の支援による 中小企業等の設備投資額	221億円	1,105億円 (5年間の累計)
		② 市が開催・支援する 人材育成に係る講座及び 研修の延べ年間受講者数	743人/年	2,000人/年
		③ 国内外の見本市・商談会に 参加した市内企業数 (延べ)	23社	200社 (5年間の累計)
4	就労支援と勤労者 福祉の充実	① 大分市若年者職業意識向上事業 (ヤングキャリアアドバイザー) の講師として登録する企業数	26社/年 (R2年度未実施の ためR3年度実績)	35社/年
		② おおいた勤労者サービス センターの会員数	21,947人 (年度末時点)	23,050人
		③ UIターン就職人数	89人/年	475人 (5年間の累計)

※計画期間は、2022 (R4) 年度から2026 (R8) 年度まで。

# 資料編

1. 大分市産業活性化プラザの紹介
2. 各種支援機関の紹介
3. データで見る本市商工業の現況
4. 持続可能な社会をめざして～SDGsの実現～
5. 大分市中小企業振興基本条例
6. 参考資料



# 資料編

## 1. 大分市産業活性化プラザの紹介

## 大分市産業活性化プラザの紹介

大分市産業活性化プラザは、これから創業しようと考えている人や中小企業者の新たな事業活動等を支援し、地域産業の活性化や中小企業者の技術力向上を目的とした施設です。

本施設には、創業に関する相談や中小企業者等の経営、人材、情報化、技術等の様々な課題や悩みを相談できる専門家がいます。

また、これから創業しようとする人が、安い使用料で入居することができる創業支援ルームがあり、入居者は、創業や経営等について相談できるインキュベーションマネージャーの支援が受けられます。空室がある場合は、地域産業の活性化に関する会議や研修会等を開催しようとする方向けに、セミナールームの貸出も行っています。

他にも、創業や中小企業の人材育成を応援するビジネス講座も定期的で開催しており、経営者、会社にお勤めの方など職種を問わず、どなたでも活用できる施設です。

### ●創業や経営に関する相談・支援

インキュベーションマネージャーや中小企業診断士などの専門家による相談が無料で受けられます。相談員と相談日時については産業活性化プラザのホームページにてご確認ください。

対 象	①創業支援支援ルーム入居者 ②市内企業で働く方、創業を志す方
支援内容	1. 創業、新規事業等の相談・支援 2. 経営面、財務面等に関する情報提供 3. 経営上の問題点の整理、問題解決のための手法の提案 4. 経営、人材、情報化、技術等の課題等に関する助言

### ●創業支援ルームへの入居

創業支援ルームへの入居には事前の審査が必要です。（申請から入居までは、概ね2～3ヶ月間程度かかります。）募集については、チラシ、J:COMホルトホール大分館内掲示板、ホームページ等でお知らせします。申請書類の提出前に必ず創業内容について相談してください。専門家等で構成する審査委員会において、申請者によるプレゼンテーション、質疑応答を行ったうえ、入居者を決定します。

### ●各種セミナーの開催

大分市産業活性化プラザでは、地域産業の活性化や中小企業者の技術力向上を図るため、企業経営や職場改善、創業等についての講座を開催しています。産業活性化プラザホームページの参加申込みフォームより、お申し込みください。受講受付は先着順となりますので予めご了承ください。

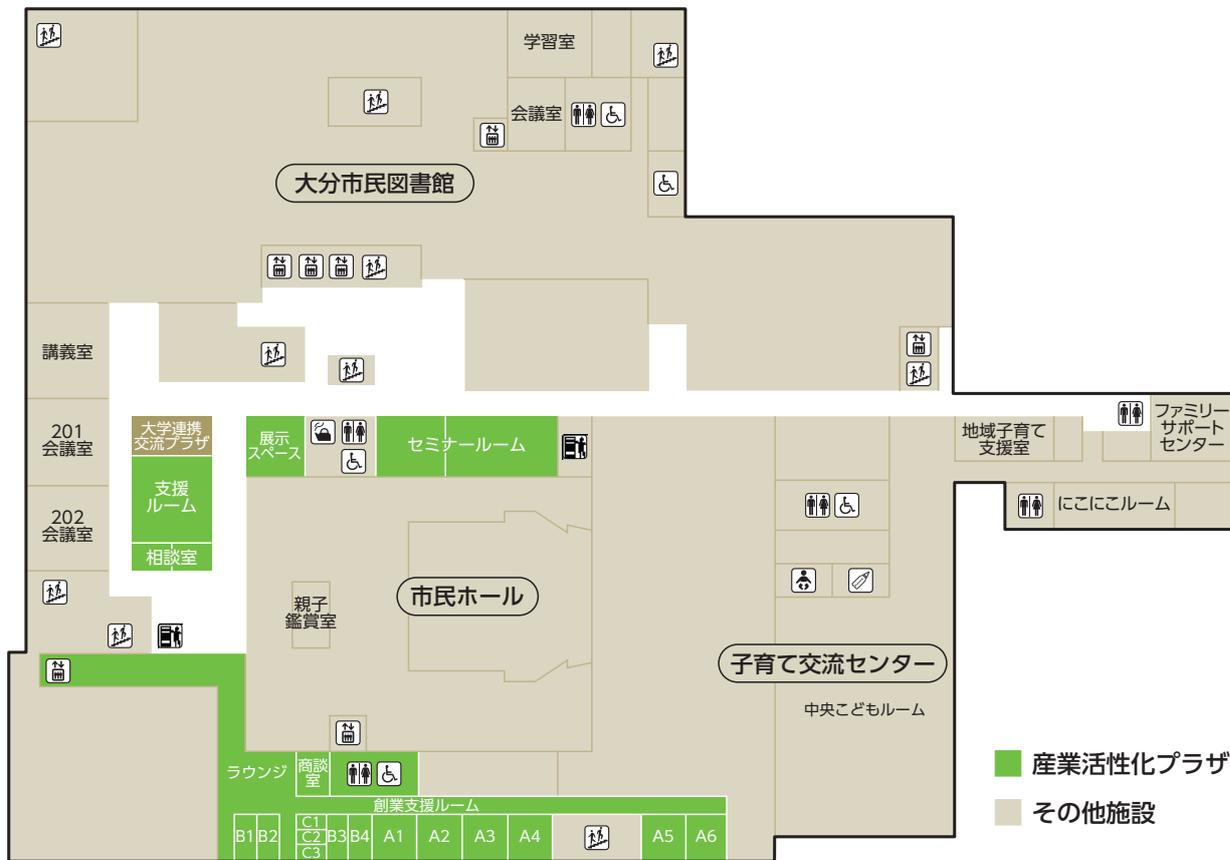
●特定創業支援等事業について

産業競争力強化法に基づく大分市創業支援等事業計画に参加する創業支援等事業者等と連携し、創業者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく特定創業支援等事業（継続的な相談、セミナー等）を実施しています。産業活性化プラザでは①継続創業相談事業、②インキュベーション事業の2つの事業を行っています。

●大分市創業者応援事業補助金について

本市における創業を促進するための「大分市創業者応援事業補助金」の申請に関する相談、受付、内容の評価などを行っています。

●施設配置図



### ●創業支援ルーム

入居者の起業を応援するためのセキュリティが整った事業所スペースです。(24時間、365日使用可能) インキュベーションマネージャーによる創業相談も無料で受けられます。

※創業支援ルームA (約28㎡) 全6室、B (約14㎡) 全4室、C (約5㎡) 全3室

### ●セミナールーム

産業活性化プラザが企画する「企業の人材育成に役立つ講座」や「創業を支援する講座」等を開催します。空室がある場合は研修等を開催する方に貸出します。

①セミナールームL：定員72名 ②セミナールームS：定員45名

※セミナールームLとSを一体として利用することも可能です。

### ●支援ルーム・相談室

産業活性化プラザの運営管理、相談の受付窓口です。創業者・中小企業者の相談・支援、創業支援ルームの入居関連、展示スペース等に関する様々な業務を行います。

### ●展示スペース

大分市の産業活性化に寄与する情報発信の場として、無料で商品やパンフレットを展示できるスペースです。(※利用にあたっては、支援ルームにお問い合わせが必要です。)

### ●商談室・ラウンジ

入居者が無料で利用できる商談スペースです。商談室横のラウンジは入居者が共同で利用するスペースです。掲示板もご利用いただけます。

- 所在地：〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階
- 利用時間：午前9時～午後8時
- 休業日：毎月第2日曜日 及び 第4日曜日、年末年始(12月28日～1月3日)  
※J:COMホルトホール大分休館日は入館できません。  
電話・FAX・Eメールでのご対応となります。  
(創業支援ルームは24時間、365日使用可能)
- TEL：097-576-8879 FAX：097-544-3011
- 大分市産業活性化プラザのホームページ：<https://sangyo.horutohall-oita.jp>

# 資料編

## 2. 各種支援機関の紹介

## 各種支援機関一覧

※下記の内容につきましては、各団体が作成したものを原文どおり掲載しています。

No	名 称	所 在 地	電 話 番 号			
				経営相談 経営指導	創業支援	
1	大分商工会議所	〒870-0023 大分市長浜町3丁目15番19号	097-536-3131	○	○	
2	野津原町商工会	〒870-1203 大分市大字野津原800番地	097-588-0101	○	○	
3	大分県中小企業団体中央会	〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階	097-536-6331	○	○	
4	大分市産業活性化プラザ	〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号	097-576-8879	○	○	
5	公益財団法人 大分県産業創造機構	〒870-0037 大分市東春日町17番20号	097-533-0220	○	○	
6	大分県よろず支援拠点	〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル2F	097-537-2837	○	○	
7	一般社団法人 大分県中小企業診断士協会	〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル内	097-538-9123	○	○	
8	おおいたスタートアップセンター	〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル5F	097-534-2755	○	○	
9	日本政策金融公庫 大分支店	〒870-0034 大分市都町2丁目1番12号	国民生活事業 0570-095575 (ナビダイヤル) 農林水産事業 097-532-8491 中小企業事業 097-532-4106	○	○	
10	大分県産業科学技術センター	〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10	097-596-7100			
11	国立研究開発法人 産業技術総合研究所九州センター	〒841-0052 佐賀県鳥栖市宿町807-1	0942-81-3600(代表)			
12	一般社団法人 大分県発明協会	〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10	097-596-6171			
13	公益社団法人 大分市シルバー人材センター	〒870-0026 大分市金池町3丁目2番3号	097-538-5575			
14	独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ) 大分貿易情報センター	〒870-0037 大分市東春日町17-19 大分ソフィアプラザビル4階	097-513-1868			
15	大分県信用保証協会	〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号	保証一課 097-532-8246 創業・連携推進課 097-532-8295	○	○	
16	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部	〒870-0131 大分市皆春1483-1	097-522-2171			
17	一般社団法人 大分県貿易協会	〒870-0266 大分市大在6番地	097-592-5932			
18	大分公共職業安定所 (ハローワーク大分)	〒870-0034 大分市都町4-1-20	097-534-8609			

## 支 援 メ ニ ュ ー

	技術力向上	新商品新製品開発	販路開拓	海外展開	新事業展開	知的財産権の取得・活用促進	ICTの導入・活用	6次産業	資金繰り	人材の確保・育成	事業承継	就労・職業能力の向上	福利厚生 の充実	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○		○		○	○	○		○		○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		○	○		○	○	○	○	○	○	○			デザイン、 税務、法務
	○	○	○		○		○		○		○			
		○	○		○		○		○		○			
				○	○			○	○		○			
	○	○	○		○	○		○		○		○		
	○	○								○				
				○		○				○				
			○	○		○				○				
	○	○	○		○		○		○		○			
	○									○		○		
	○	○	○	○		○								
										○		○		

No	名 称	所 在 地	電 話 番 号			
				経営相談 経営指導	創業支援	
19	株式会社 大分まちなか倶楽部	〒870-0021 大分市府内町2丁目3番24号 前川ビル1階	097-573-7377	○	○	
20	日本弁理士会九州会	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル6階	092-415-1139	○	○	
21	ジョブカフェおおいた本センター (おおいた産業人財センター内)	〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内)	097-533-8878			
22	おおいた産業人財センター (UIターン支援部門)	〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内)	0120-119201 097-533-2631			
23	おおいた地域若者 サポートステーション	〒870-0035 大分市中央町1丁目2-3 おおいた青少年総合相談所3階	097-533-2622			
24	大分県6次産業化 サポートセンター	〒870-0037 大分市東春日町17-20	097-537-2424	○		
25	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分2階	097-578-7400	○	○	
26	大分県プロフェッショナル 人材活用センター (おおいた産業人財センター内)	〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内)	097-576-8309			
27	大分県事業承継・引継ぎ 支援センター	〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館5階	097-585-5010			
28	大分労働基準監督署	〒870-0016 大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎2階	①代表 097-535-1511 ②方面 097-535-1512 ③安全衛生課 097-535-1513 ④労災課 097-535-1514			
29	大分労働局	①〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階 大分労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー ②〒870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎2階 大分労働基準監督署内	①097-536-0110 ②097-535-1512			
30	一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター	〒870-0035 大分市中央町4-2-5 ソレイユ3F	097-548-5500			
31	大分県中小企業再生支援協議会	〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6階	097-540-6415			
32	大分県労政・相談情報センター	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県庁舎本館7階 (大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)	097-532-3040 0120-601-540 (固定電話専用)			

支 援 メ ニ ュ ー

	技術力向上	新商品新製品開発	販路開拓	海外展開	新事業展開	知的財産権の取得・活用促進	ICTの導入・活用	6次産業	資金繰り	人材の確保・育成	事業承継	就労・職業能力の向上	福利厚生 の充実	その他
		○			○	○					○			
										○		○		
										○		○		
												○		
	○	○	○					○						
	○									○		○		在留資格相談
										○				
											○			
												○		
													○	
										○			○	
														経営再建に向けた取り組みを支援
														労働問題全般の相談、出前講座など

総論

各論

資料編

1. 大分市産業活性化  
プラザの紹介

2. 各種の  
支援  
紹介

3. データで見る  
本市の  
現状

4. 持続可能な社会をめざしてSDGsの実現

5. 大分市中小企業  
基本条例

6. 参  
考  
資  
料

No	名 称	所 在 地	電 話 番 号			
				経営相談 経営指導	創業支援	
33	大分地区ライフサポートセンター	〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6階	097-538-3155			
34	大分県経営改善支援センター	〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階	097-574-6805	○		
35	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部	〒870-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BLDG.	092-263-0300	○	○	

## 大学・短期大学等一覧

※下記の内容につきましては、各団体が作成したものを原文どおり掲載しています。

No	名 称	所 在 地	電 話 番 号			
				経営相談 経営指導	創業支援	
36	国立大学法人 大分大学	〒870-1192 大分市大字旦野原700番地	097-569-3311			
37	学校法人文理学園 日本文理大学	〒870-0316 大分市大字一木1727	097-592-1600	○		
38	公立大学法人 大分県立看護科学大学	〒870-1201 大分市大字廻栖野2944-9	097-586-4300 (代表)			
39	公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学	〒870-0833 大分市上野丘東1番11号	097-545-0542	○		
40	学校法人平松学園 大分短期大学	〒870-8658 大分市千代町3丁目3-8	097-535-0201 (代表)			
41	独立行政法人 国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校	〒870-0152 大分市大字牧1666番地	097-552-6075			
42	大分県立大分高等技術専門学校	〒870-1141 大分市大字下宗方1035-1	097-542-3411			
43	別府大学	〒874-8501 別府市北石垣82	0977-67-0101			
44	立命館アジア太平洋大学	〒874-8577 別府市十文字原1-1	0977-78-1134	○	○	
45	別府大学短期大学部	〒874-8501 別府市北石垣82	0977-67-0101			
46	別府溝部学園短期大学	〒874-8567 別府市亀川中央町29-10	0977-66-0224			
47	大分県立工科短期大学校	〒871-0008 中津市東浜407-27	0979-23-5500			
48	学校法人扇城学園 東九州短期大学	〒871-0014 中津市大字一ツ松211番地	0979-22-2425			

支 援 メ ニ ュ ー													
技術力向上	新商品新製品開発	販路開拓	海外展開	新事業展開	知的財産権の取得・活用促進	ICTの導入・活用	6次産業	資金繰り	人材の確保・育成	事業承継	就労・職業能力の向上	福利厚生 の充実	その他
								○					経営改善計画書の作成
	○	○	○	○		○	○		○	○			

2022 (令和4) 年 4 月版

支 援 メ ニ ュ ー													
技術力向上	新商品新製品開発	販路開拓	海外展開	新事業展開	知的財産権の取得・活用促進	ICTの導入・活用	6次産業	資金繰り	人材の確保・育成	事業承継	就労・職業能力の向上	福利厚生 の充実	その他
○	○			○	○				○				共同研究・受託研究
○						○			○				
	○	○			○				○				健康効果等の検証
	○				○	○							
											○		
○	○			○		○							共同研究・受託研究
									○		○		
○	○						○				○		
○	○						○		○		○		アルバイトの紹介・支援
○									○		○		
○									○				

# 各種支援機関の概要

※下記の内容につきましては、各団体が作成したものを原文どおり掲載しています。

2022 (令和4) 年4月版

No	名称	事業紹介
1	<b>大分商工会議所</b> 〒870-0023 大分市長浜町3丁目15番19号 TEL: 097-536-3131 E-mail: info@oita-cci.or.jp	大分商工会議所は、小規模企業の経営改善を目的とした各種支援事業をはじめ、中小企業振興、商店街活性化、まちづくり及び観光振興などを通じた地域経済の成長・発展に努めています。 特に、管内の中小・小規模事業者に対しましては、経営の持続化を図るために、事業者に寄り添った、きめ細かい個別相談・支援を実施していますので、創業や経営に関することは、お気軽にご相談ください。 ・経営指導員や「ビジネス何でも応援隊」によるワンストップ相談・支援 ・国・県・市の中小・小規模企業向け各種補助金の申請支援 ・経営計画（創業計画）の作成支援 ・事業資金（創業資金）の融資相談 ・経営分析、販路開拓、市場調査など、専門家による支援とフォローアップ ・法律・特許・労働相談など、無料定例相談会の実施 経営 創業 技術 新商品 販路 海外 新事業 知財 ICT 6次 資金 人材 承継 能力 福利
2	<b>野津原町商工会</b> 〒870-1203 大分市大字野津原800番地 TEL: 097-588-0101 E-mail: info@notsuharu.oita-shokokai.or.jp	商工会は地域事業者が会員となり、事業者の経営改善や地域社会の発展に向けた活動を行う総合経済団体です。地域密着のビジネスパートナーとして、金融、税務、労務等、経営にまつわる様々なご相談に対応します。また商品開発・改良や展示商談会への出展、補助金の申請支援等、販路開拓や事業PRに向けた取組も手厚く支援。また共済制度によって、福利厚生充実やまさかの際のリスクヘッジも万全にサポートします。 経営 創業 技術 新商品 販路 新事業 ICT 6次 資金 承継 福利
3	<b>大分県中小企業団体中央会</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階 TEL: 097-536-6331 E-mail: info@chuokai-oita.or.jp	中小企業団体中央会は、中小企業の組織化を推進し、その強固な連携による共同事業を推進することによって、中小企業の振興発展を図っていくことを目的とした県下で唯一の連携組織の専門支援機関であり、県内全域の組合並びに中小企業の支援を行っています。近年は、ものづくり補助金の地域事務局として、県内中小企業の設備投資を支援させて頂いています。 経営 創業 技術 新商品 販路 海外 新事業 知財 ICT 6次 資金 人材
4	<b>大分市産業活性化プラザ</b> 〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 J:COM ホルトホール大分2階 TEL: 097-576-8879 E-mail: plaza-event@horutohall.jp	これから創業しようと考えている人や中小企業者の新たな事業活動などを支援し、地域産業の活性化や中小企業者の技術力向上を目的とした施設です。 創業に関することや中小企業者等の経営、人材、情報化、技術等の様々な課題や悩みを専門家へ相談できるほか、創業者や中小企業者に役立つセミナーを定期的に開催しています。また、これから創業しようとする人が、安い賃料で借りることができる創業支援ルームがあり、入居者は、創業や経営などについて相談できるインキュベーションマネージャーや専門相談員の支援が受けられます。 経営 創業 技術 新商品 販路 海外 新事業 知財 ICT 6次 資金 人材 承継
5	<b>公益財団法人 大分県産業創造機構</b> 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 TEL: 097-533-0220 E-mail: ossk@columbus.or.jp	地域に蓄積された技術、人材、情報等の産業・経営資源の活用による県内産業の自立的発展及び新たな産業創造を支援し、県民生活の向上と県産業経済の発展に寄与することを目的とした中小企業支援機関です。 具体的には、①イノベーション支援、②経営力の安定・強化及び分野別集中支援、③多様な人材の育成・活躍推進を3本柱として、県内中小企業が抱える様々な経営課題の解決と成長支援に積極的に取り組んでいます。 ①イノベーション支援 先端技術産業の創出やIoT等の導入支援に加え、旗艦商品の開発支援を始め、創業、ベンチャーや経営革新、6次産業化の支援を行っています。 ②経営力の安定・強化及び分野別集中支援 県外発注企業の開拓による取引拡大や展示会出展など販路開拓支援による経営の安定・強化と併せ、経営相談対応を行っています。また、自動車産業の集中支援、半導体関連産業の振興に取り組んでいます。 ③多様な人材の育成・活躍推進 マネジメントスクールによる経営者、後継者、経営幹部の育成を図るとともに、中小企業の課題解決のためのセミナーを随時開催しています。また、女性の創業支援など女性の活躍推進を図っています。 経営 創業 技術 新商品 販路 海外 新事業 知財 ICT 6次 資金 人材 承継 能力 福利

No	名 称	事 業 紹 介
6	<b>大分県よろず支援拠点</b> 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル2F TEL：097-537-2837 E-mail：yoroazu@columbus.or.jp	<p>「大分県よろず支援拠点」は国が設置した無料の経営相談所です。相談者の方の直面している課題が解決するまで何度でも無料でご利用できます。</p> <p>中小企業・小規模事業者や創業をお考えの個人の方等を対象に、売上拡大、資金繰り改善、IT活用や商品デザインなど、さまざまなご相談をお受けしています。</p> <p>当拠点には、現在20名の専門家が在籍しており、相談者の方の抱えている悩みだけでなく、専門家の眼から見たご本人も気づいていない本質的な課題まで発見し、多方面から複数の専門家によるチーム支援を行っています。</p> <p><b>経営 創業 新商品 販路 新事業 知財 ICT 6次 資金 人材 承継 その他</b></p>
7	<b>一般社団法人 大分県中小企業診断士協会</b> 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル内 TEL：097-538-9123 E-mail：office@oita-smaca.com	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状分析を踏まえた企業の成長戦略のアドバイスを行います。</li> <li>2. 専門的知識の活用とともに、企業と行政、企業と金融機関等のパイプ役になります。</li> <li>3. ビジネス全般に及ぶ知識をベースに、経営を診て、ビジネスの組み立てを考える、問題解決を共に考えます。</li> <li>4. 人材育成、能力開発等に努めます。</li> </ol> <p><b>経営 創業 技術 新商品 販路 新事業 ICT 資金 承継</b></p>
8	<b>おおいたスタートアップセンター</b> 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル5F TEL：097-534-2755 E-mail：startup@columbus.or.jp	<p>おおいたスタートアップセンターは、2015年に大分県が開設した創業支援施設です。開設以来、2,000名を超える方に会員登録をいただき、既に300を超える会員の創業実現を支援しています。</p> <p>当センターの主な機能は、「創業相談」「セミナー」「オフィス・ブース」並びに「女性や成長志向起業家等の事業委託」の4つがあり、これらの機能を通じて、県内の支援機関や金融機関等と連携を図りながら創業者の裾野拡大と成長促進を応援しています。</p> <p><b>経営 創業 新商品 販路 新事業 ICT 資金 承継</b></p>
9	<b>日本政策金融公庫 大分支店</b> 〒870-0034 大分市都町2丁目1番12号 国民生活事業 TEL：0570-095575 (ナビダイヤル) 農林水産事業 TEL：097-532-8491 中小企業事業 TEL：097-532-4106	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。</li> <li>・農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。</li> <li>・中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。</li> </ul> <p><b>経営 創業 海外 新事業 6次 資金 承継</b></p>
10	<b>大分県産業科学技術センター</b> 〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10 TEL：097-596-7100 E-mail：info@oita-ri.jp	<p>大分県産業科学技術センターは、「商工業を中心とする県内産業の振興」を目的として設置された、県内唯一の工業系公設試験研究機関です。「ものづくり現場の技術支援機関」を掲げ、県内企業が抱える「技術の高度化」や「新技術・新製品の開発」といった課題に即応した適切な技術支援を行います。また、更なる企業支援の充実に向けてセンター独自の技術シーズの研究開発を進め、新産業の創出に向けた成果の移転と、実用化・事業化に至る各段階における支援の強化を図り、県内企業を支援します。</p> <p><b>技術 新商品 販路 新事業 知財 6次 人材 能力</b></p>
11	<b>国立研究開発法人 産業技術総合研究所九州センター</b> 〒841-0052 佐賀県鳥栖市宿町807-1 TEL：0942-81-3600 (代表) E-mail：q-sangakukan2-ml@aist.go.jp (技術相談窓口)	<p>国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）は全国に11の研究拠点を展開しており、九州センターはその九州・沖縄地域における唯一の拠点です。</p> <p>九州センターでは、スマート製造・製造網の実現に欠かせない計測・センシング技術に関する最先端の研究開発と、その成果の産業界への橋渡しを推進しています。</p> <p>また、九州・沖縄地域における産総研の窓口として、情報発信と産業界ニーズ収集等の役割を担うとともに、地域における産学官連携のハブとなり、地域イノベーションの創出に貢献します。</p> <p>技術的な課題がありましたら、まずは技術相談窓口にお問い合わせください。</p> <p><b>技術 新商品 人材</b></p>
12	<b>一般社団法人 大分県発明協会</b> 〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10 TEL：097-596-6171 E-mail：info@oita-chizai.net	<p>中小企業や中堅企業等が経営の中で抱える、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を受け付ける「INPIT知財総合支援窓口」を開設し、専門性を必要とした相談には、弁理士・弁護士・デザイナー等の専門家を活用したアドバイスを行います。また、海外への知的財産の出願に関する費用の一部を軽減する「中小企業等外国出願支援事業」を実施しています。</p> <p><b>海外 知財</b></p>

No	名 称	事 業 紹 介
13	<b>公益社団法人 大分市シルバー人材センター</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目2番3号 TEL: 097-538-5575 E-mail: oita-sv@dream.ocn.ne.jp	<p>高齢者との雇用の安定等に関する法律に基づき全国的に設立されている公益・公共的な非営利団体です。</p> <p>定年を迎えたあとも、まだまだ働きたい、日々の暮らしに生きがいを持ちたい、家業を子どもに譲られた方や、健康で家に閉じこもるのはまだ早いと考えておられる高齢者の方々が豊かな経験・能力を生かして就業を通じ、地域社会への参加、生きがいの充実や仲間作りを目的としています。</p> <p>高齢者への仕事の紹介のほか、ボランティア活動、会員相互の交流イベントなどで高齢者福祉や、地域に貢献しています。</p> <p><b>人材</b></p>
14	<b>独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ） 大分貿易情報センター</b> 〒870-0037 大分市東春日町17-19 大分ソフィアプラザビル4階 TEL: 097-513-1868 E-mail: OIT@jetro.go.jp	<p>ジェトロ大分は中堅・中小企業の海外展開（輸出、海外拠点設置、高度外国人材の採用ほか）を支援しています。</p> <p>最近増えているオンライン海外商談の前に何を準備すればよいのかといった基礎的なご相談にも応じています。特に輸出では引き渡し条件によって積算するコストが変わりますので価格設定のアドバイスや、商談資料作りも無料でお手伝いしています。</p> <p>このほか日常的にアドバイザーが無料で貿易投資相談に応じています。東春日町・産業創造機構様の向かいのビルにありますので是非お立ち寄りください。</p> <p><b>販路 海外 知財 人材</b></p>
15	<b>大分県信用保証協会</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 保証一課 TEL: 097-532-8246 創業・連携推進課 TEL: 097-532-8295	<p>「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者のみならず、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金を借りやすくなるようサポートする公的機関です。大分県や大分市と連携した各種制度資金をご用意しております。</p> <p>県内中小企業・小規模事業者のうち2者に1者のみならずにご利用いただいています。</p> <p>また、経営に関する各種課題や問題に対して、地域金融機関や外部専門家と連携し前向きな解決に向けたサポートも行っています。</p> <p><b>経営 創業 技術 新商品 販路 新事業 ICT 資金 承継</b></p>
16	<b>独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部</b> 〒870-0131 大分市皆春1483-1 TEL: 097-522-2171 E-mail: oita-shibu01@jeed.go.jp	<p>高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、障害者の雇用に伴う経済的負担の調整の実施その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的としています。</p> <p><b>技術 人材 能力</b></p>
17	<b>一般社団法人 大分県貿易協会</b> 〒870-0266 大分市大在6番地 TEL: 097-592-5932 E-mail: info@oita-fta.jp	<p>大分県内企業の貿易を振興し、本県産業の発展と経済の国際化に寄与するため、以下の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①貿易に関する相談及び斡旋</li> <li>②貿易に関する情報の収集及び提供</li> <li>③貿易に関する各種調査及び研究</li> <li>④貿易に関する実務講習会、講演会、研修会等の開催</li> <li>⑤海外経済調査団の派遣及び受け入れ</li> <li>⑥官公庁からの業務受託による県産品販路拡大支援等</li> </ol> <p><b>技術 新商品 販路 海外 知財</b></p>
18	<b>大分公共職業安定所 （ハローワーク大分）</b> 〒870-0034 大分市都町4-1-20 TEL: 097-534-8609	<p>求職者に対し職業相談・職業紹介業務を行うほか、求人受取や各種助成金制度の説明及び障害者・高齢者などの雇用に関する雇用管理指導を行っています。また、雇用保険に関する各種届出の受理も行っており、地域に密着した総合的な雇用サービスを提供する公的機関です。</p> <p>なお、庁舎は、都町の本庁舎の他、北側の分庁舎及びオアシス庁舎の3か所で業務を行っています。</p> <p><b>人材 能力 福利</b></p>
19	<b>株式会社 大分まちなか倶楽部</b> 〒870-0021 大分市府内町2丁目3番24号 前川ビル1階 TEL: 097-573-7377 E-mail: info@machinaka.info	<ol style="list-style-type: none"> <li>①まちなか出店サポートセンター</li> <li>②エリアマネジメント事業</li> <li>③大分市中心市街地プロモーション事業</li> <li>④豊後大野市情報発信事業</li> <li>⑤大分ICカード開発株式会社の業務受託</li> <li>⑥商店街組合・団体の事務局業務受託</li> <li>⑦まちづくり協賛型自動販売機「マッチバコ」運営事業</li> <li>⑧宝くじ販売事業</li> <li>⑨広告代理店事業</li> <li>⑩その他、中心市街地活性化に資する事業の企画、立案、実施</li> </ol> <p><b>経営 創業</b></p>

No	名 称	事 業 紹 介
20	<b>日本弁理士会九州会</b> 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階 TEL: 092-415-1139	日本弁理士会は、知的財産の専門家である弁理士が必ず所属する団体で、九州地域内で登録する弁理士は、同時に日本弁理士会九州会に所属しています。弁理士は、知的財産権の取得だけでなく、知財のフィルターを通して、事業や経営等について俯瞰・分析し、助言することが可能です。 <b>経営 創業 新商品 新事業 知財 承継</b>
21	<b>ジョブカフェおおいた本センター (おおいた産業人財センター内)</b> 〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内) TEL: 097-533-8878 E-mail: jobcafe@enisie-oita.net	ジョブカフェおおいた本センターでは、県内若年者 (概ね49歳以下の方) の就職支援を行っています。 就職相談 (オンラインでも実施)、就職力バランス診断、応募書類作成のアドバイス、模擬面接、オンライン模擬面接、各種就職支援セミナーの開催、就職後のフォローアップなどで就職・転職希望の若年者を全力でサポートします。 <b>人材 能力</b>
22	<b>おおいた産業人財センター (UIJターン支援部門)</b> 〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内) TEL: 0120-119201 097-533-2631 E-mail: info@enisie-oita.net	おおいた産業人財センターは大分県 (商工観光労働部雇用労働政策課) の委託により公益財団法人大分県総合雇用推進協会が運営する公的機関です。 UIJターン支援部門では、県内中小企業の採用支援、大分県へのUIJターン就職希望者の就職相談 (オンラインでも実施)、県内企業への就職斡旋、県内企業の情報発信、各種就職イベントの開催等を行っています。 <b>人材 能力</b>
23	<b>おおいた地域若者 サポートステーション</b> 〒870-0035 大分市中央町1丁目2-3 おおいた青少年総合相談所3階 TEL: 097-533-2622 E-mail: soudan@oita-ss.com	働くことに悩みを抱える、仕事もしておらず通学もしていない15歳から49歳迄の若者が就職し、職場定着に向かえるようにサポートします。就職準備状態の方から就職活動状態の方まで幅広く支援しています。 <b>【主な支援内容】</b> ●個別就労相談 (カウンセリング) ●一般職業適性検査 (GATB) ●グループカウンセリング (ワーク・セミナー) ●職場見学 ●職場体験 ●集中訓練プログラム ●出張相談会 (県下ハローワーク) ●定着・ステップアップ (個別相談・セミナー) <b>能力</b>
24	<b>大分県6次産業化 サポートセンター</b> 〒870-0037 大分市東春日町17-20 TEL: 097-537-2424 E-mail: oita6sc@columbus.or.jp	当サポートセンターでは、6次産業化に関する県内の総合相談窓口として、農林水産業者等の皆さまからの相談に対して、これまでの1次産業だけでなく、自ら加工や販売を行う6次産業化の取組みに対し、各分野の専門家を派遣するなどの様々な支援を行っています。 <b>経営 技術 新商品 販路 6次</b>
25	<b>特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた</b> 〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分2階 TEL: 097-578-7400 E-mail: info@ucon-oita.jp	県内在住の留学生むけ、生活・交流・活動・就職・起業の支援をおこなっています。「創業」については、留学生・外国人の新規創業者、あるいは留学生・外国人と連携、協働する事業を行う方について、応相談、支援を行っています。 外国人の起業に詳しいインキュベーションマネージャーがいるほか、ビザ等の各種専門家との連携や他市にあるスタートアップ入居施設もあり、外国人の創業については、ほぼワンストップで支援をおこなっています。 <b>経営 創業 技術 人材 能力 その他</b>
26	<b>大分県プロフェッショナル 人材活用センター (おおいた産業人財センター内)</b> 〒870-0035 大分市中央町3-6-11 (ガレリア竹町内) TEL: 097-576-8309 E-mail: projinzai@enisie-oita.net	大分県プロフェッショナル人材活用センターでは、県内企業の「プロフェッショナル人材」ニーズの把握を行い、民間人材ビジネス事業者 (申請登録事業者) への取次を経てプロ人材を確保することで、企業の経営革新の人材面での支援を行っています。令和2年度から副業・兼業プロ人材のニーズ把握・取次も行っています。 *プロフェッショナル人材…企業の経営革新に資する人材 (経営者の右腕となる企業マネジメントに携わる人材、新たな事業分野や販路を開拓し売上増等の効果を生み出す人材、新製品開発や生産工程見直し等の新たな価値を生み出すことのできる人材等) <b>人材</b>
27	<b>大分県事業承継・引継ぎ 支援センター</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館5階 TEL: 097-585-5010 E-mail: contact@oita-hikitsugi.go.jp	当センターは、中小企業者の事業承継に関する支援を実施しています。原則無料、秘密厳守で対応しています。 具体的には、次の内容の支援です。 (1) 第三者承継: 譲渡したい企業と買いたい企業のマッチング (2) 親族内承継: 事業承継計画書作成の支援 (3) 経営者保証解除: 事業承継の際に親の個人保証を解除する支援 (4) 後継者人材バンク: 後継者不在事業者と県内へのUターン・Iターン希望者とのマッチング 詳細は、https://www.oita-hikitsugi.go.jp/ <b>承継</b>

No	名 称	事 業 紹 介
28	<b>大分労働基準監督署</b> 〒870-0016 大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎2階 ①代表 TEL:097-535-1511 ②方面 TEL:097-535-1512 ③安全衛生課 TEL:097-535-1513 ④労災課 TEL:097-535-1514	大分労働基準監督署は、厚生労働省の地方出先機関です。方面（監督課）では、労働基準法等関係法令に関する各種届出の受付、労働相談、労働基準法等違反について事業場に対する行政指導を求める申告を受け付けています。安全衛生課では、労働安全衛生法等に基づき、機械や設備の設置等の届出審査や、職場の安全と健康確保のための事業場への指導等を行っています。労災課では、労働者災害補償保険法に基づき、働く人の業務上又は通勤による負傷等に対して、被災者や遺族の請求により関係者からの聴き取り・実地調査・医学的意見の収集等の必要な調査を行った上で、事業主から徴収した労災保険料をもとに保険給付を行っています。 <b>能力</b>
29	<b>大分労働局</b> ①〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階 大分労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー TEL:097-536-0110 ②〒870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎2階 大分労働基準監督署内 大分総合労働相談コーナー TEL:097-535-1512	大分労働局雇用環境・均等室、県内の各労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設置し、労働問題に関する相談、情報の提供を行っています。 総合労働相談コーナーでは、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引き下げ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産や育児休業等に係るハラスメント等、労働問題に関するあらゆる分野について、労働者、事業主どちらからのご相談でも、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けしています。 <b>能力</b>
30	<b>一般財団法人 おおいた勤労者サービスセンター</b> 〒870-0035 大分市中央町4-2-5 ソレイユ3F TEL:097-548-5500 E-mail: oita@oitasc-mate.jp	大分地域（大分市・由布市）の事業所に勤務する勤労者及びその事業主に対して総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを事業の目的としています。 事業運営は会費・事業収入、大分市・由布市からの補助金により行われており、事業内容としては、①勤労者等の在職中の生活安定に係る事業②勤労者等の健康の維持増進に係る事業③勤労者等の老後生活の安定に係る事業④勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業⑤勤労者等の財産形成に係る事業⑥その他センターの目的を達成するための事業を行っています。 <b>人材 福利</b>
31	<b>大分県中小企業再生支援協議会</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6階 TEL:097-540-6415 E-mail: oita-saisei04@chive.ocn.ne.jp	中小企業再生支援協議会は、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取り組みを支援する、国が設置する公正中立な機関です。 ・相談の秘密を厳守します ・専門家が相談を受け支援します ・地域全体でバックアップします 併設する経営改善センターとの連携により改善から再生まで、経営状況に応じた継ぎ目のない支援を行っています。また、必要に応じて関係機関や支援策を紹介します。 <b>その他</b>
32	<b>大分県労政・相談情報センター</b> 〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県庁舎本館7階 (大分県商工観光労働部雇用労働政策課内) TEL:097-532-3040 0120-601-540 (固定電話専用) E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp	事業所での労務管理上の悩み・トラブル、労使間の紛争などの労働問題全般について、使用者・労働者双方からの相談を専任職員が常時受け付け、問題解決の支援を行っています。また、大分市と共催で、弁護士や労働基準監督官等が対応する出張相談会を年6回開催しています。 そのほか、労働法令の周知・啓発の一環として、事業所の要望に応じて、出前講座（ハラスメント対策など）にも対応しています。 <b>その他</b>
33	<b>大分地区ライフサポートセンター</b> 〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6階 TEL:097-538-3155 E-mail: rengooitaticyou@jeans.ocn.ne.jp	ライフサポートセンターは連合大分・大分県労働者福祉協議会を中心に各福祉事業団体が協力して設立したセンターで、勤労者・市民・退職者が生涯にわたって充実した生活が送れるよう、各種の支援活動を行う組織です。日常生活の中で起こるいろいろな悩みや問題をライフサポートセンター相談員が電話と面談による初期対応（無料）を行います。
34	<b>大分県経営改善支援センター</b> 〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階 TEL:097-574-6805 E-mail: oita-shien@muse.ocn.ne.jp	中小企業者に対する経営改善に対する補助事業です。 国が定める、税理士などの専門家の支援を受けて、経営改善計画を策定し、金融機関への返済条件の変更を図る目的で策定した計画書作成費用の3分の2を補助する事業をしています。 <b>経営 資金 その他</b>

No	名称	事業紹介
35	<b>独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部</b> 〒870-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BLDG. TEL: 092-263-0300 E-mail: kyushu-keieisodan@smrj.go.jp	国の中小企業政策の中核的な実施機関として、企業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新分野への展開、業態転換等、事業の再構築に関する支援</li> <li>・安定的に事業を継続していくための事業継続強化計画の策定支援</li> <li>・生産性向上、IT導入、海外展開などの課題に応じた専門家派遣による支援</li> <li>・ビジネスマッチングサイトを活用した国内外企業とのマッチングや販路開拓支援</li> <li>・中小企業大学校における人材育成など</li> </ul> 経営 創業 新商品 販路 海外 新事業 ICT 6次 人材 承継

## 大学・短期大学等概要

※下記の内容につきましては、各団体が作成したものを原文どおり掲載しています。

2022(令和4)年4月版

No	名称	事業紹介
36	<b>国立大学法人 大分大学</b> 〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 TEL: 097-569-3311	大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性および人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念としております。教育、研究及び医療の成果を社会に還元し、社会との連携と共存を図り、その発展に貢献することをめざして、円滑な産学官連携を推進することを目的として研究マネジメント機構産学官連携推進センターが設置されております。本センターには、コーディネーターを配置し、技術相談や共同研究・受託研究の支援、研究シーズ、研究紹介動画等の学術情報の提供等を行っております。 技術 新商品 新事業 知財 人材 その他
37	<b>学校法人文理学園 日本文理大学</b> 〒870-0316 大分市大字一木1727 TEL: 097-592-1600 E-mail: sangaku@nbn.ac.jp	日本文理大学の建学の精神である「産学一致」に、「人間力の育成」「社会・地域貢献」を加えた3つの教育理念を強固につなげ、地(知)の拠点(Center Of Community: COC)としての機能を有する大学として教育改革を推進。恵まれた教育環境の中で、地域に愛着を持ち、発展を担うことのできる人材「地域創生人」を地域や産業界と協働して育みます。 経営 技術 ICT 人材
38	<b>公立大学法人 大分県立看護科学大学</b> 〒870-1201 大分市大字廻栖野2944-9 TEL: 097-586-4300(代表) E-mail: somu@oita-nhs.ac.jp	本学は、通常の教育・研究機関に加えて、学部で看護師・養護教諭の養成および大学院で保健師・助産師・診療看護師(NP)の養成を行っている大学です。医療現場、特に看護現場の課題解決に向けた相談に応じることのできる専門家(看護師・保健師・助産師)および看護学全般・人間科学(健康運動学・言語学・人間関係学・環境保健学・生体反応学・生体科学・健康情報科学)を研究している専門家がいます。また、看護研究交流センターに産学官連携推進チームが設置されており、技術相談や共同研究等の支援を行なっています。 新商品 販路 知財 人材 その他
39	<b>公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学</b> 〒870-0833 大分市上野丘東1番11号 TEL: 097-545-0542	地域社会のニーズに応え、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、県民の芸術文化活動を支援することで、大分県の発展に貢献します。 経営 新商品 知財 ICT
40	<b>学校法人平松学園 大分短期大学</b> 〒870-8658 大分市千代町3丁目3-8 TEL: 097-535-0201(代表) E-mail: h-tandai@po.d-b.ne.jp	平面図や立面図、デザイン画を中心としたガーデンデザインの技術と知識を修得したスペシャリストを養成する「ガーデンデザイナー養成コース」を開講しています。カリキュラムは、ガーデンデザインと施工に関する実習科目や演習科目を中心に編成しています。製図技能、ガーデンデザイン技能、ガーデン設計・施工技能が修得できます。履修資格は、科目等履修生としての本学入学資格です。定員は5名程度。総時間数は136.5時間(6単位)です。受講料は57,000円(入学検定料、教材費は除く)です。 能力

No	名 称	事 業 紹 介
41	<b>独立行政法人 国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校</b> 〒870-0152 大分市大字牧1666番地 TEL：097-552-6075 E-mail：kikaku@oita-ct.ac.jp	<p>高専は、創造性と人間性豊かなエンジニアを育成することを目的とした高等教育機関です。本校では、大分県が掲げている「安心・活力・発展プラン」を基に、「安心」、「活力」、「発展」部門と理科教育支援を含む「知力向上」部門を設け、全教員参加で学科の垣根を超えた連携研究を行っています。また、今後の大分県・大分市の水素利活用計画を睨んで、本校内に企業連携の「水素協働研究室」を令和3年2月に立ち上げ、地域産業の活性化に貢献しています。</p> <p><b>技術 新商品 新事業 ICT その他</b></p>
42	<b>大分県立大分高等技術専門校</b> 〒870-1141 大分市大字下宗方1035-1 TEL：097-542-3411 E-mail：a14312@pref.oita.lg.jp	<p>本校は、職業能力開発促進法に基づいて、大分県が設置した職業能力開発校で、高校新卒者及び離転職者（18歳以上39歳以下の方）を対象とした職業訓練を行っています。本校は、2年制訓練の「メカトロニクス科」、1年制訓練の「電気設備科」「自動車整備科」「木造建築科」「空調配管システム科」の5科があり、2次産業が盛んな大分県のものづくりの最前線で活躍できる人材育成に取り組んでいます。また、各種検定試験対策講習を企業等の在職者訓練として実施しています。</p> <p><b>人材 能力</b></p>
43	<b>別府大学</b> 〒874-8501 別府市北石垣82 TEL：0977-67-0101 E-mail：t-mitu@nm.beppu-u.ac.jp	<p>本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を掲げ、文学部では、基礎的な学問の探求と最先端の文化創造をめざし、食物栄養学部では、豊かな食と健康を確保できる専門家の養成を図り、国際経営学部では、別府という地の利を生かしグローバルとローカルのバランスのとれた人材養成を行っています。学生の目線に立った教育を行い、社会の多様なニーズに応えられる人材を育て、社会の発展に貢献することを基本理念としています。</p> <p><b>技術 新商品 6次 能力</b></p>
44	<b>立命館アジア太平洋大学</b> 〒874-8577 別府市十文字原1-1 TEL：0977-78-1134 E-mail：reo@apu.ac.jp	<p>本学は2000年に開学した国際的な大学です。これまで、中小企業からの受託研究受け入れや、中小企業の経営者・従業員に対して各種セミナーを開催しています。特に、本学は国内外から中小企業の経営に関する知見を持つ教授陣を抱えており、創業や経営などについて相談を受けることも可能となっております。</p> <p><b>経営 創業</b></p>
45	<b>別府大学短期大学部</b> 〒874-8501 別府市北石垣82 TEL：0977-67-0101 E-mail：t-mitu@nm.beppu-u.ac.jp	<p>本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を掲げ、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを目的にしながら、栄養士、保育士、小学校・幼稚園教員の養成を行っています。また、学生の目線に立った教育を行い、地域社会のニーズに応えられる人材を育て、地域社会の発展に寄与することを基本理念としています。</p> <p><b>技術 新商品 6次 能力</b></p>
46	<b>別府溝部学園短期大学</b> 〒874-8567 別府市亀川中央町29-10 TEL：0977-66-0224 E-mail：kyoumu@bm.mizobe.ac.jp	<p>2年制大学（短期大学）として、地域の必要とされる人材の育成を行っている。ライフデザイン総合学科ではファッションバイダル人材、グラフィックデザイン人材、医療事務等の人材育成。食物栄養学科では、栄養士、栄養教諭、医療事務、健康アドバイザー、温泉コンシェルジュ等の人材育成。幼児教育学科では、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、レクリエーションインストラクター等の人材の育成。介護福祉学科では、介護福祉士、介護保険実務士等の人材の育成。留学生の日本語教育や大分県内で求められている雇用人材の育成。地域や各種産業（観光を含む）の課題を教職員および学生と連携して、地域調査等を進めながら解決策や期待される商品開発・サービスを提供します。</p> <p><b>技術 新商品 6次 人材 能力 その他</b></p>
47	<b>大分県立工科短期大学校</b> 〒871-0008 中津市東浜407-27 TEL：0979-23-5500 E-mail：ao@oita-it.ac.jp	<p>大分県立工科短期大学校では学生の教育訓練とは別に、主に企業の在職者を対象として技能向上セミナーという名称で技術的な講座を開講しており例年20コース以上開催しています。詳細は当校ホームページをご覧ください。また企業からの技術相談や当校の実験実習機器の使用についてのご相談も受け付けております。お問い合わせは当校の企業連携・交流室にご連絡ください。</p> <p><b>技術 人材 能力</b></p>
48	<b>学校法人扇城学園 東九州短期大学</b> 〒871-0014 中津市大字一ツ松211番地 TEL：0979-22-2425 E-mail：ssc-life@higashikyusyu.ac.jp	<p>保育者養成施設として、子ども教育の実績をもつ学識経験者と共に、子どもの学びや子育てを支援するために様々な取り組みを行っています。保育士等キャリアアップ研修をはじめ、保育研修、子育て支援など、保育・子育てにかかわる様々な内容の専門講座の開講。食育教室など、地域の子育て支援も行っていきます。</p> <p><b>技術 人材</b></p>

# 資料編

## 3. データで見る本市商工業の現況

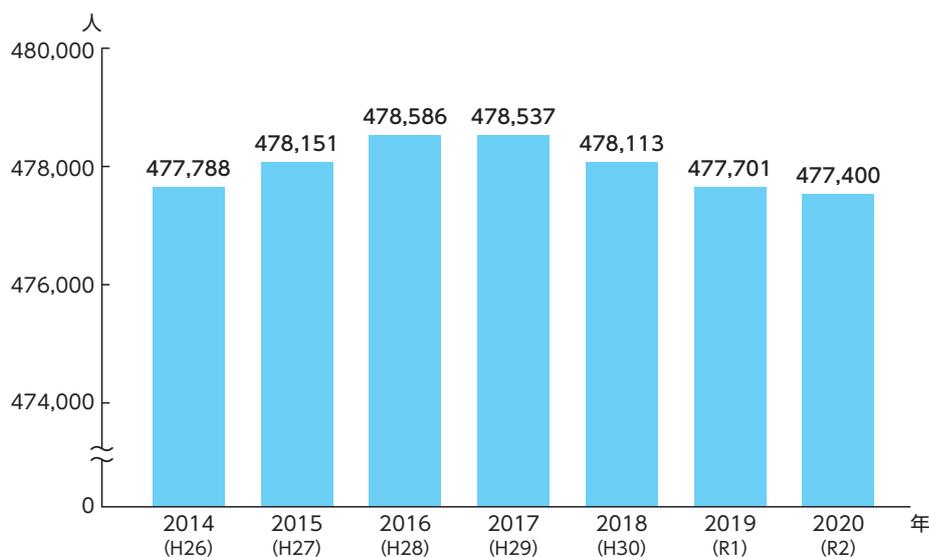
## データで見る本市商工業の現況 資料一覧

図表No.	※関連する	
	頁	基本施策
1. 大分市の人口推移	103	1～4
2. 大分市の総人口・年齢3区分別人口構成の推移と将来推計	103	1～4
3. 大分市の出生数と全国・大分市の合計特殊出生率の推移	104	1～4
4. 大分市の民営事業所数	104	1～4
5. 大分市の従業者数規模別民営事業所数の割合	104	1～4
6. 大分市の民営事業者における従業者数の割合（従業者数規模別）	105	1～4
7. 大分市の業種別事業所数・従業者数	105	1～4
8. 大分市の事業所数の産業別構成比	106	1～4
9. 大分市の従業者数の産業別構成比	106	1～4
10. 大分市創業支援等事業計画の創業支援機関による創業件数	106	1
11. 大分県内の支援機関の支援による創業件数	107	1
12. 大分市における製造業の事業所数・従業者数の推移	107	2、3
13. 大分市の製造品出荷額等の推移	107	2、3
14. 大分市の製造品出荷額等の業績別構成比	108	2、3
15. 九州内の市町村のうち製造品出荷額等の上位10位	108	2、3
16. 全国の市町村のうち製造品出荷額等の上位15位	109	2、3
17. 大分市の小売業の事業所数及び従業者数	109	3
18. 大分市の卸売業の事業所数及び従業者数	110	3
19. 大分県内の企業立地件数の推移	110	2
20. 大分市公設地方卸売市場の取扱高・取扱金額の推移	111	2
21. 大在公共埠頭の大分発シャーシ台数の推移	111	2
22. 大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数の推移	112	2
23. 有効求人倍率の推移（全国、大分県、ハローワーク大分所管内）	112	4
24. 大分市の職業別有効求人数・有効求職者数（2020（令和2）年度）	113	4
25. 全国の正規の職員・従業員数と非正規の職員・従業員数の推移	113	4
26. 全国の就業形態別年収分布	114	4
27. 全国の若年層（15～34歳）の離職率の推移	114	4
28. 全国の常用労働者1人あたりの年間総労働時間の推移	115	4
29. 大分市の中小企業における退職金制度の導入状況（従業者規模別）	115	4
30. 大分市内の中小企業における育児休暇制度の実施状況（従業員規模別）	116	4
31. 大分市内の中小企業における介護休暇制度の実施状況	116	4

※「関連する基本施策」は、本編中で当該データに関連する基本施策の番号を記載しています。

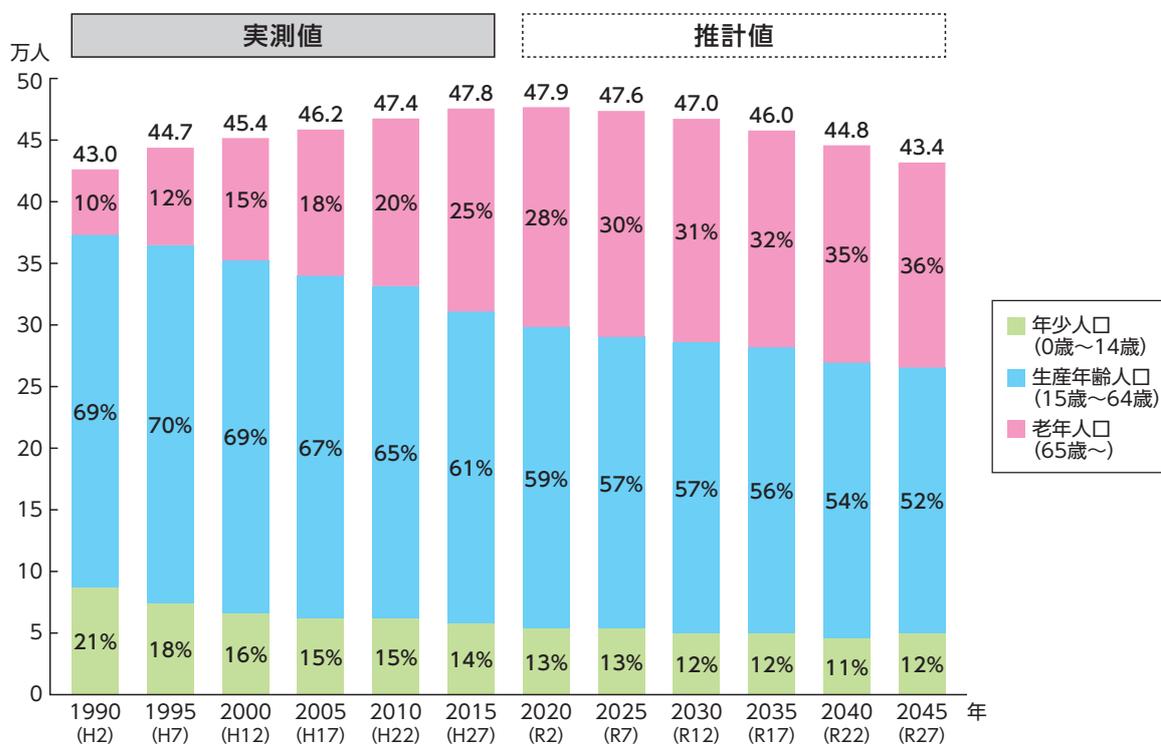
・「総論」「各論」に掲載しているデータについては、「（再掲）」と表示しています。  
 ・端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

## 1. 大分市の人口推移 (再掲)



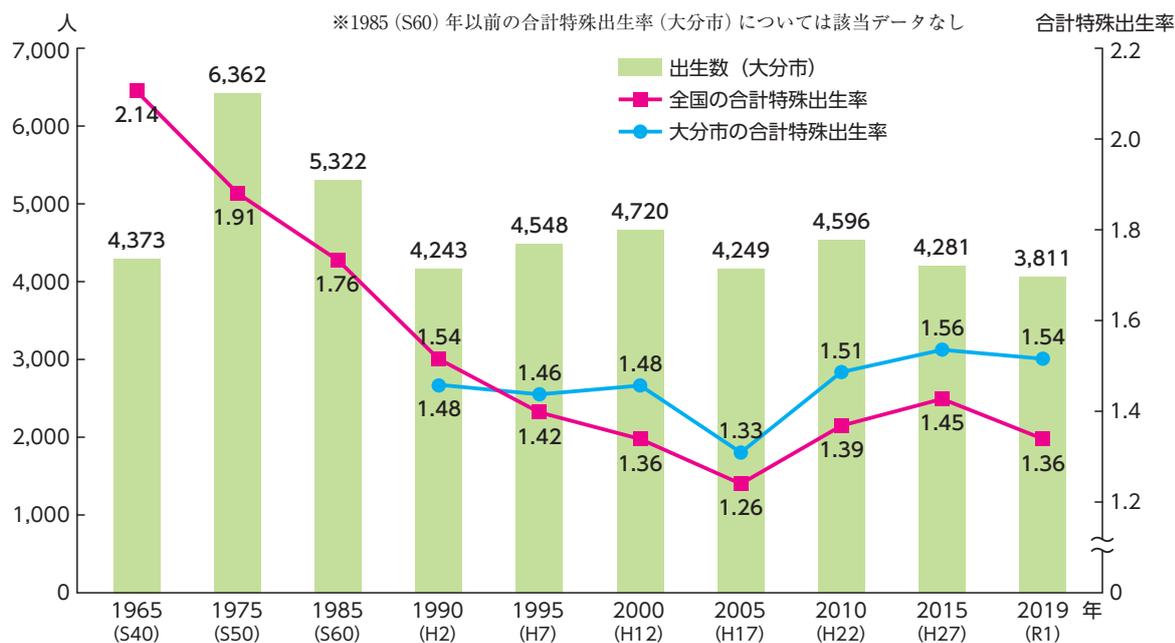
資料：大分県「大分県の人口推計」[年報]

## 2. 大分市の総人口・年齢3区分別人口構成の推移と将来推計 (再掲)



資料：2015 (H27) 年までは総務省統計局「国勢調査」、2020 (R2) 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に推計。2000 (H12) 年以前の人口は旧佐賀関町、旧野津原町の人口を含む

### 3. 大分市の出生数と全国・大分市の合計特殊出生率の推移 (再掲)



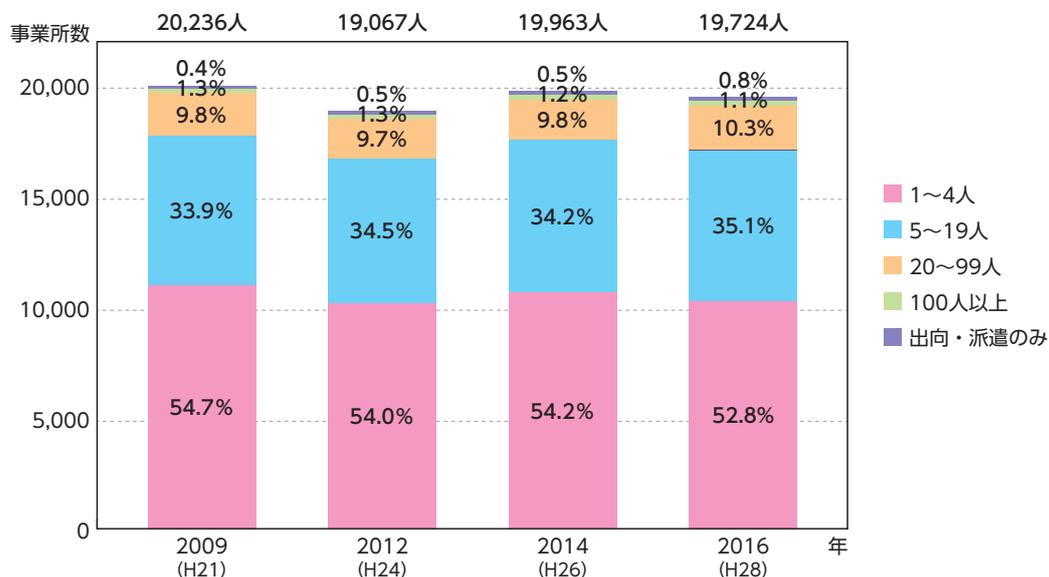
資料：大分市「大分市統計年鑑」、厚生労働省「人口動態統計」、大分市保健所

### 4. 大分市の民営事業所数

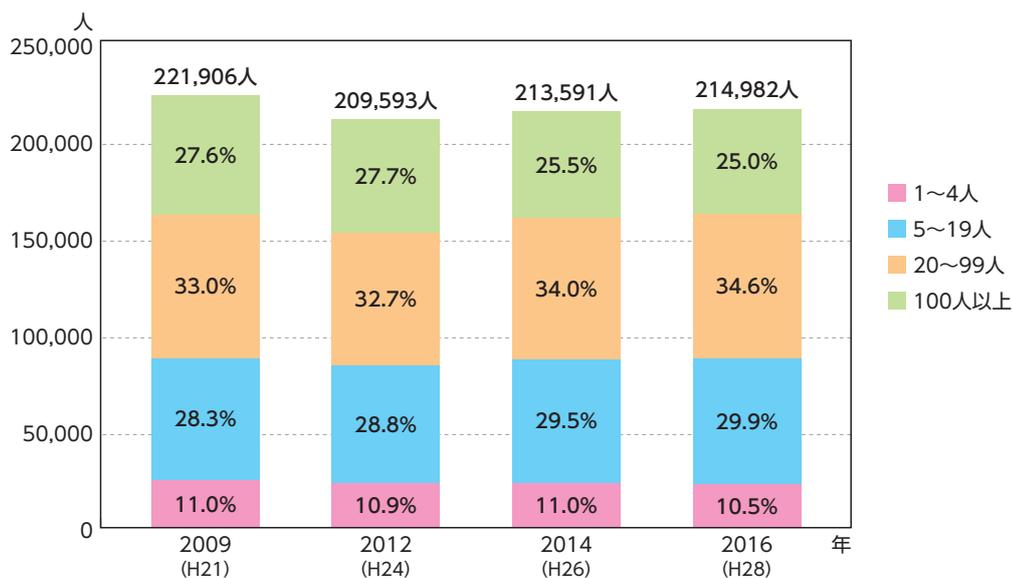
	2012 (H24) 年	2016 (H28) 年	増 減	増 減 率
民営事業所数	19,067	19,724	657	3.4%
内 法人	12,733	13,592	859	6.7%
内 個人	6,215	5,992	-223	-3.6%
内 法人でない団体	119	140	21	17.6%

資料：総務省統計局  
平成24年経済センサス活動調査  
平成28年経済センサス活動調査

### 5. 大分市の従業者数規模別民営事業所数の割合



## 6. 大分市の民営事業者における従業者数の割合（従業者数規模別）



資料：総務省統計局

平成21年経済センサス基礎調査 平成24年経済センサス活動調査  
平成26年経済センサス基礎調査 平成28年経済センサス活動調査

## 7. 大分市の業種別事業所数・従業者数

2014年 (H26)	全産業	農林漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産・物品賃貸業	サービス業
事業所数	19,963	75	7	2,001	794	33	250	444	5,256	452	1,273	9,660
構成比(%)	100.0%	0.4%	0.0%	10.0%	4.0%	0.1%	1.3%	2.2%	26.3%	2.3%	6.4%	47.0%
従業者数(人)	222,240	1,167	99	20,338	25,131	1,610	4,906	12,277	45,373	7,197	4,955	99,187
構成比(%)	100.0%	0.5%	0.0%	9.5%	11.8%	0.5%	2.3%	5.7%	21.2%	3.4%	2.3%	42.6%
1事業所当り従業者数(人)	11.1	15.6	14.1	10.2	31.7	48.8	19.6	27.7	8.6	15.9	3.9	10.3

2016年 (H28)	全産業	農林漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産・物品賃貸業	サービス業
事業所数	19,724	78	7	1,965	744	23	251	426	5,232	457	1,194	9,347
構成比(%)	100.0%	0.4%	0.0%	10.0%	3.8%	0.1%	1.3%	2.2%	26.5%	2.3%	6.1%	47.4%
従業者数(人)	214,982	1,228	89	20,253	26,113	1,071	4,960	11,839	45,550	7,121	4,922	91,836
構成比(%)	100.0%	0.6%	0.0%	9.4%	12.1%	0.5%	2.3%	5.5%	21.2%	3.3%	2.3%	42.7%
1事業所当り従業者数(人)	10.9	15.7	12.7	10.3	35.1	46.6	19.8	27.8	8.7	15.6	4.1	9.8

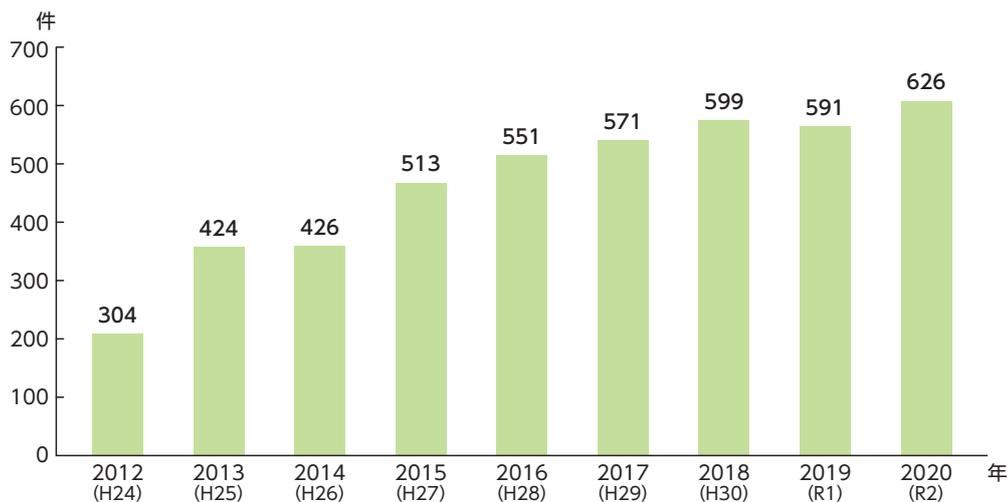
※学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業サービス業（他に分類されないものは「サービス業」に含む。

資料：総務省統計局

平成26年経済センサス基礎調査  
平成28年経済センサス活動調査

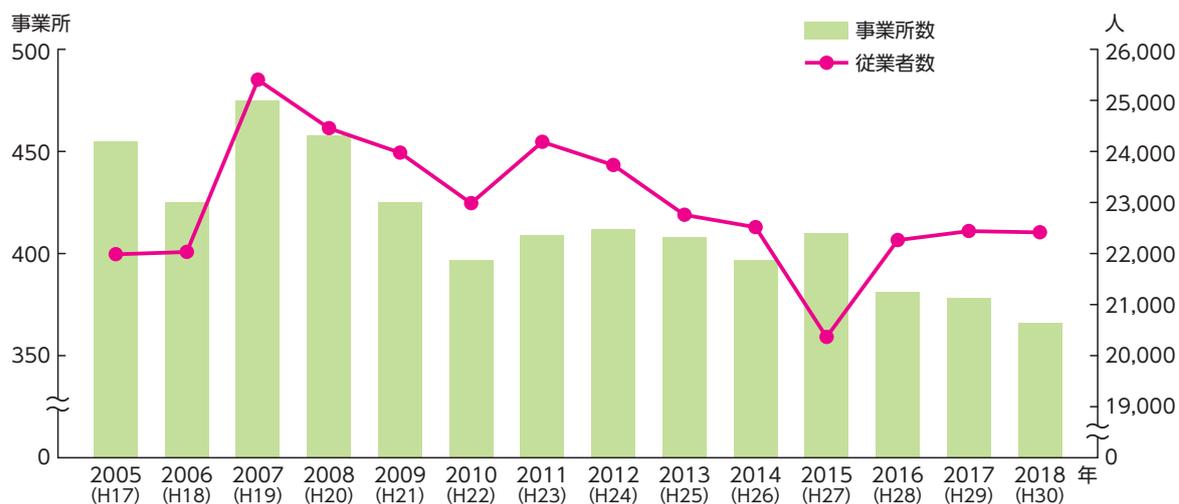


## 11. 大分県内の支援機関の支援による創業件数



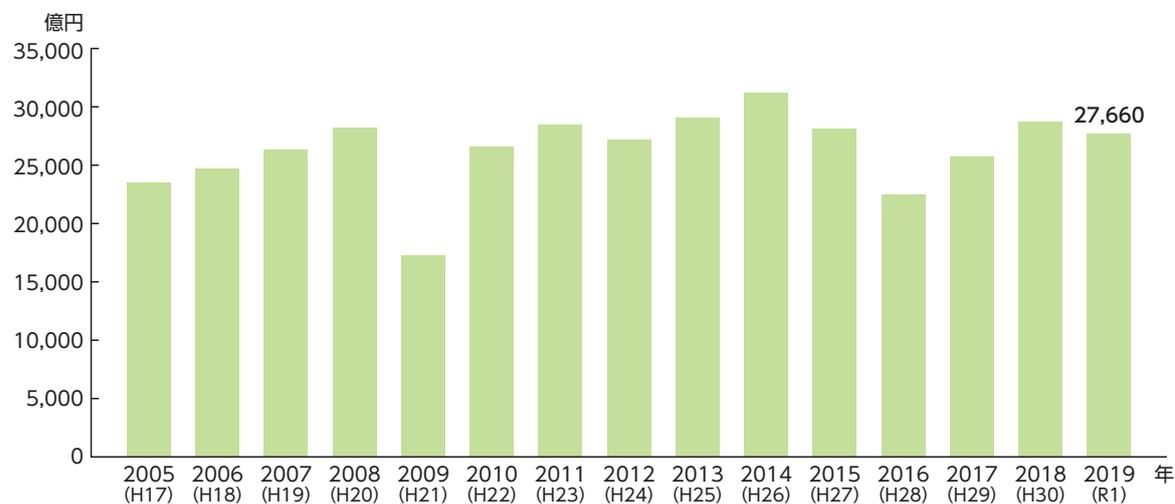
資料：大分県経営創造・金融課

## 12. 大分市における製造業の事業所数・従業者数の推移



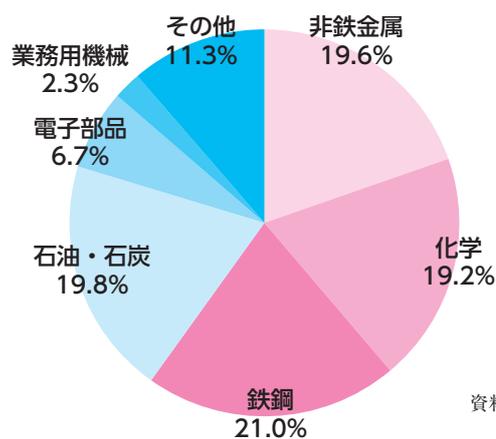
資料：経済産業省 工業統計調査

## 13. 大分市の製造品出荷額等の推移



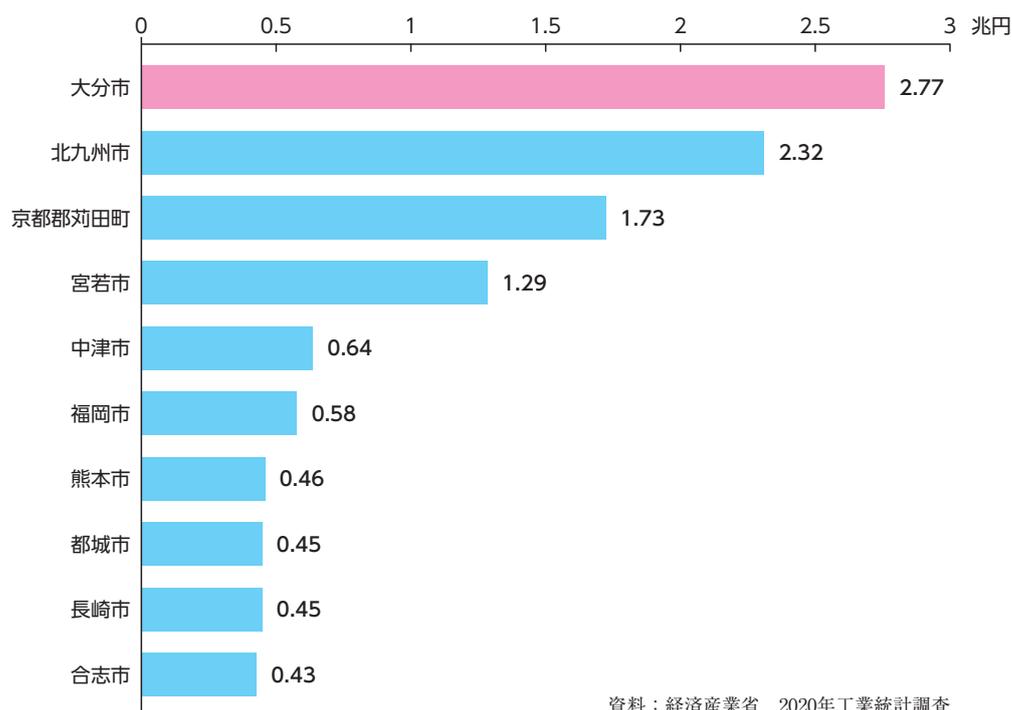
資料：経済産業省 工業統計調査

## 14. 大分市の製造品出荷額等の業績別構成比



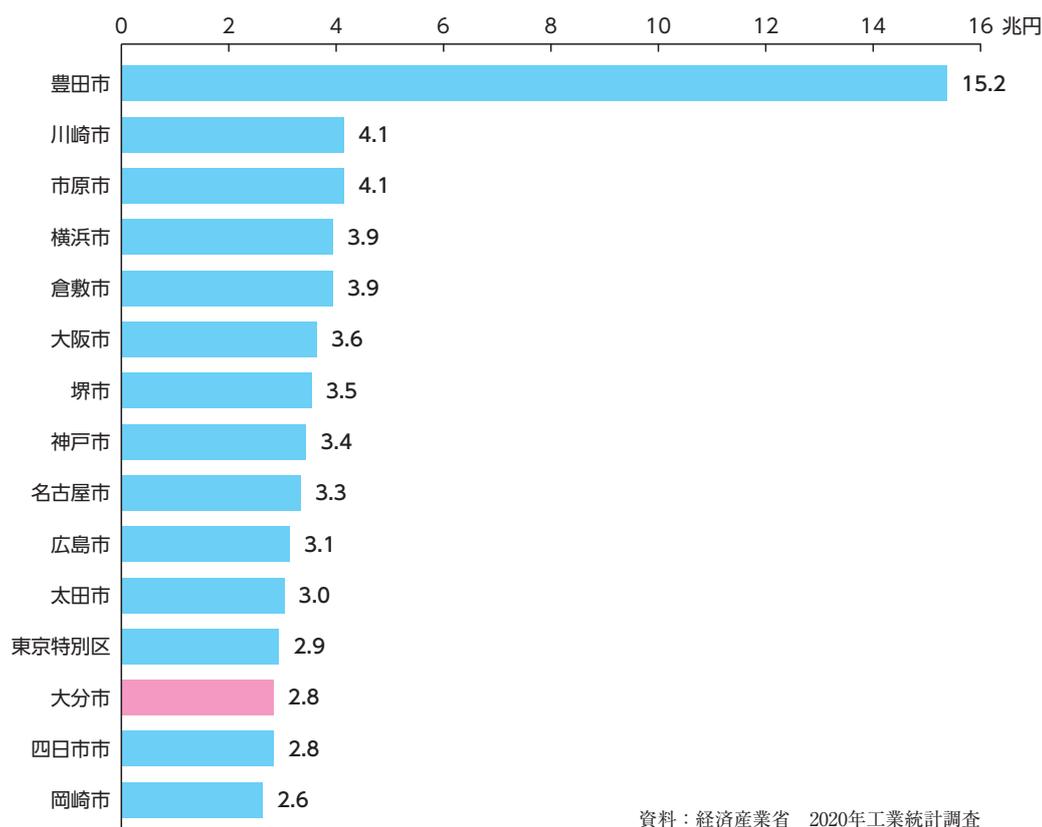
資料：経済産業省 2020年工業統計調査

## 15. 九州内の市町村のうち製造品出荷額等の上位10位（再掲）



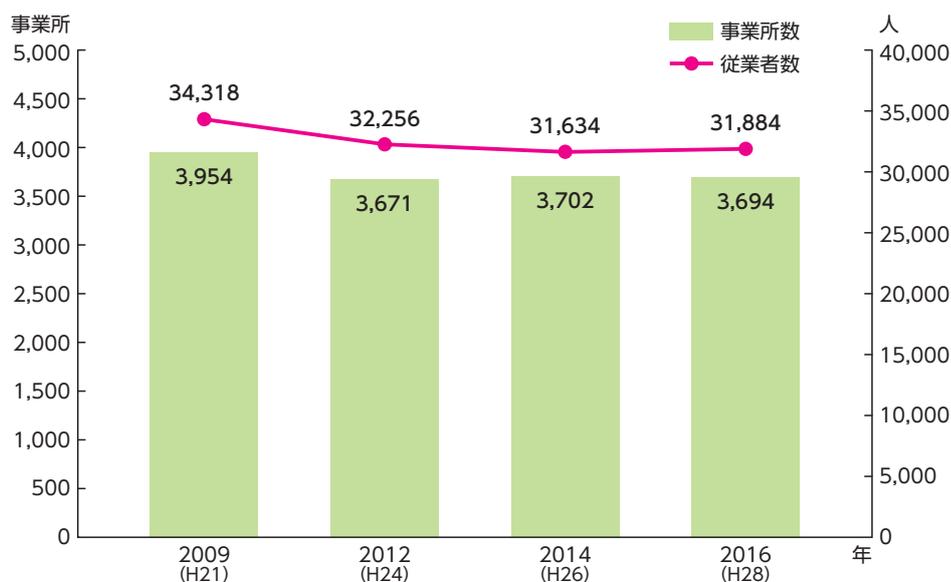
資料：経済産業省 2020年工業統計調査

## 16. 全国の市町村のうち製造品出荷額等の上位15位 (再掲)



資料：経済産業省 2020年工業統計調査

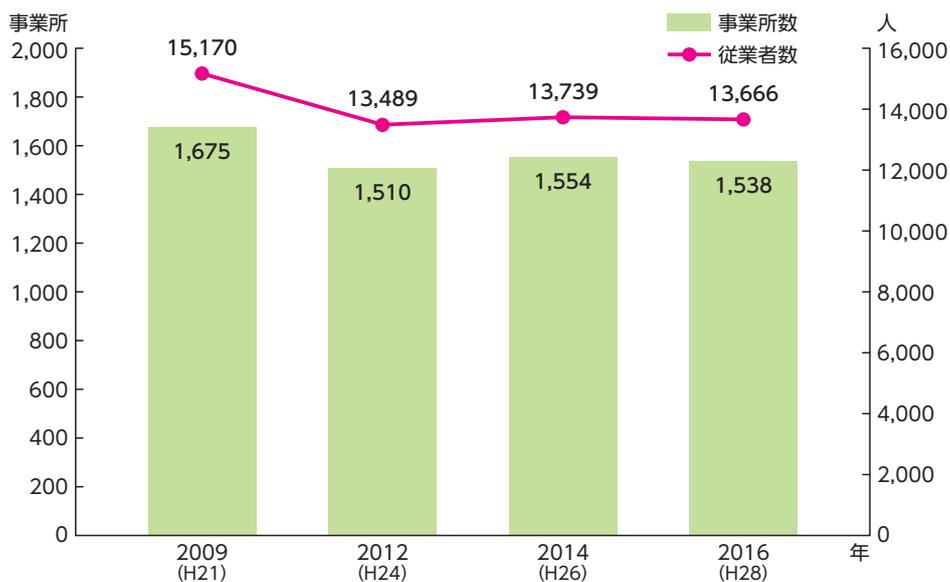
## 17. 大分市の小売業の事業所数及び従業者数



資料：総務省統計局

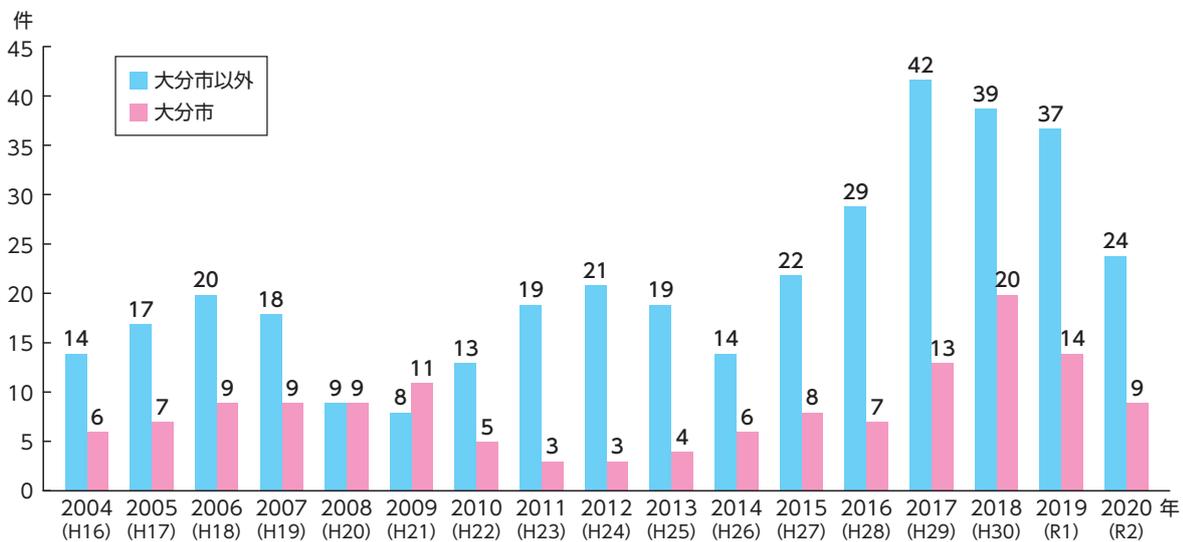
平成21年経済センサス基礎調査 平成24年経済センサス活動調査  
平成26年経済センサス基礎調査 平成28年経済センサス活動調査

## 18. 大分市の卸売業の事業所数及び従業者数



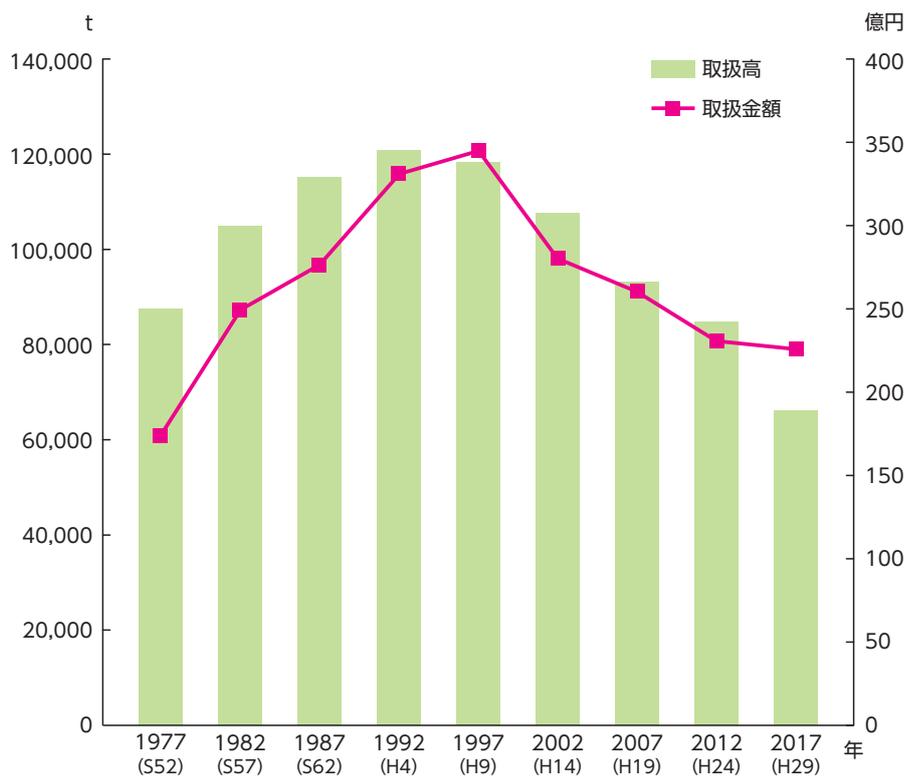
資料：総務省統計局  
 平成21年経済センサス基礎調査 平成24年経済センサス活動調査  
 平成26年経済センサス基礎調査 平成28年経済センサス活動調査

## 19. 大分県内の企業立地件数の推移 (再掲)



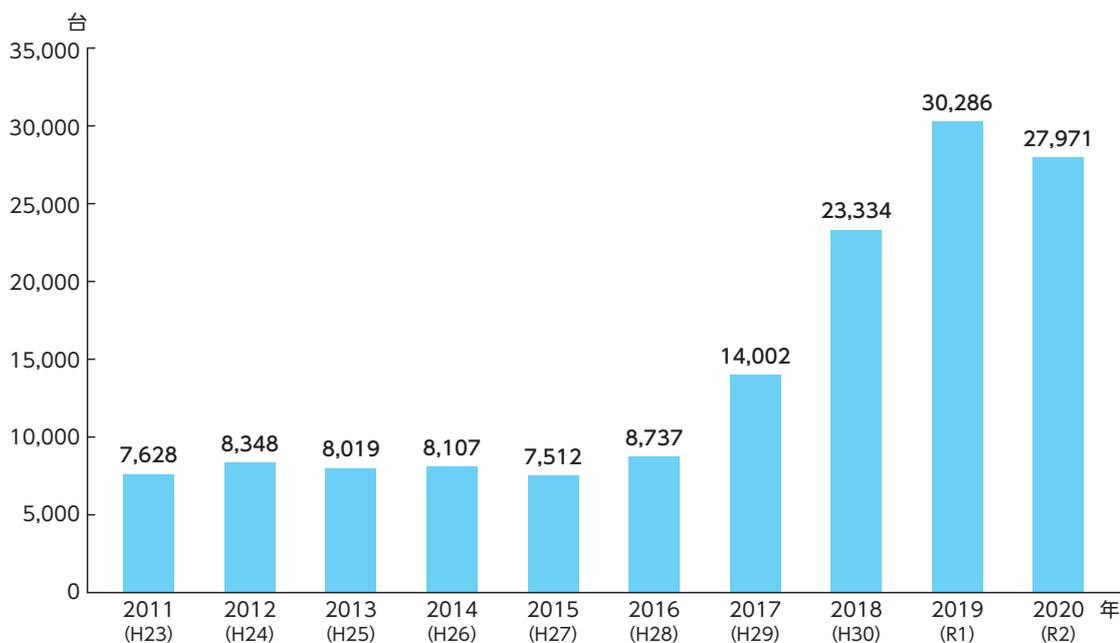
資料：大分県企業立地推進課

## 20. 大分市公設地方卸売市場の取扱高・取扱金額の推移 (再掲)



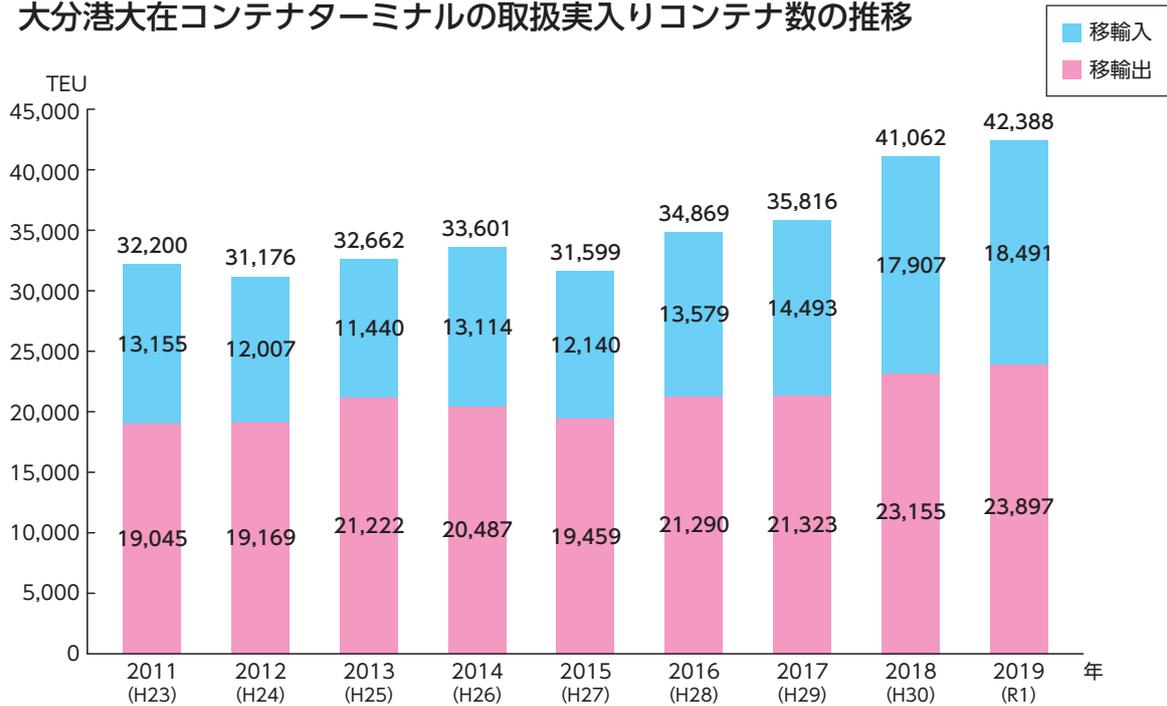
資料：大分市公設地方卸売市場

## 21. 大在公共埠頭の大分発シャーシ台数の推移 (再掲)



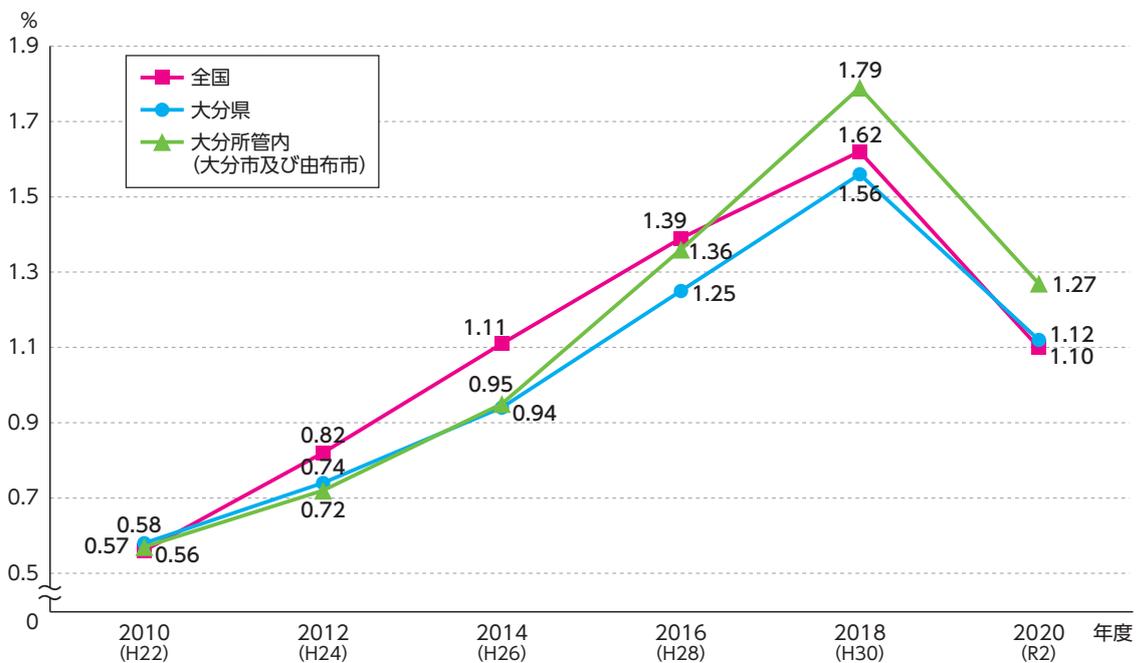
資料：大分県港湾課

## 22. 大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数の推移



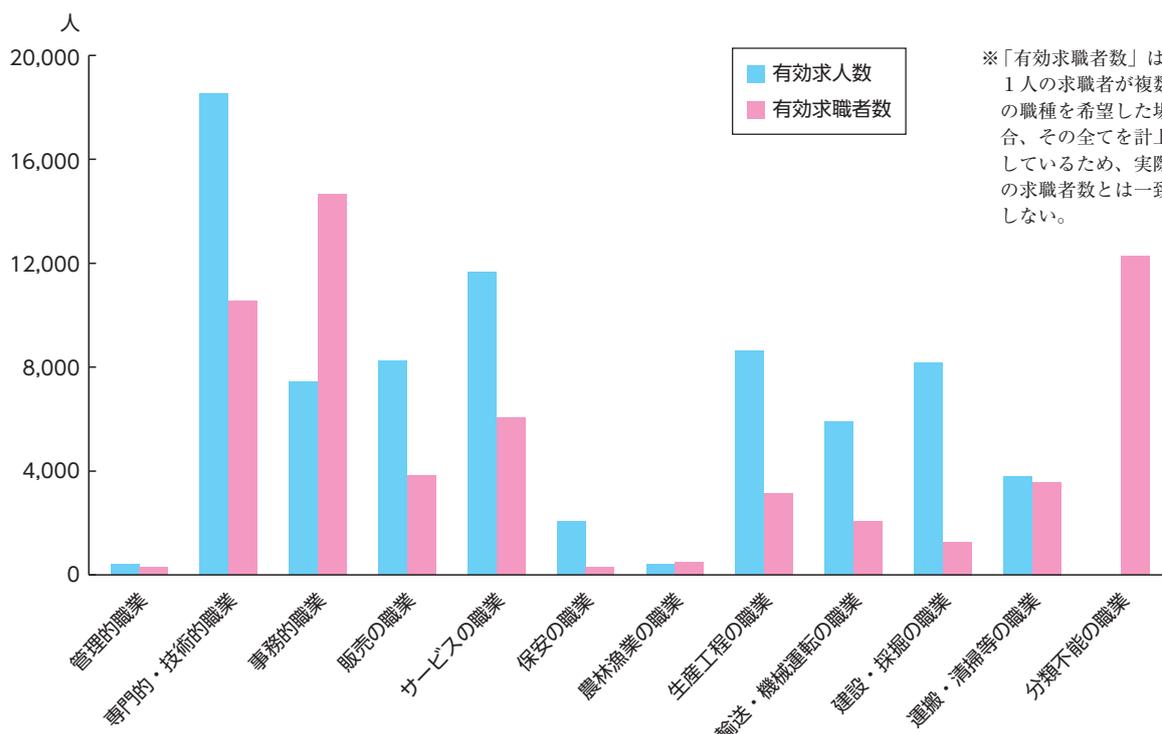
資料：大分県ポートセールス実行委員会

## 23. 有効求人倍率の推移（全国、大分県、ハローワーク大分所管内）（再掲）



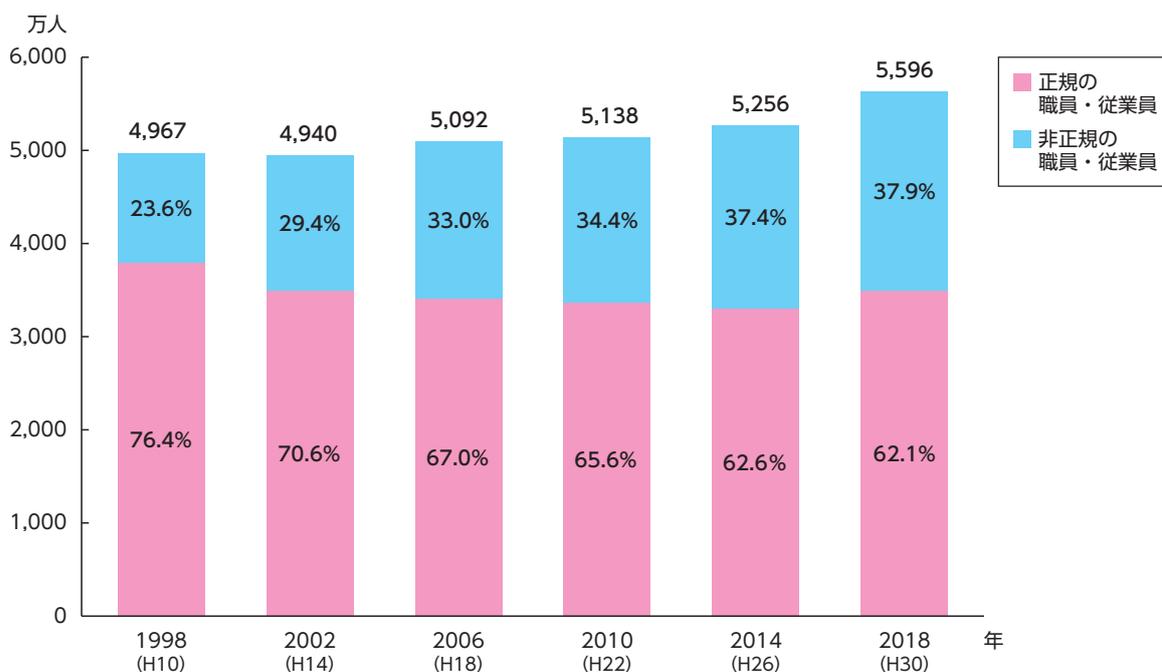
資料：大分労働局「労働市場月報」

## 24. 大分市の職業別有効求人・有効求職者数（2020（令和2）年度）（再掲）



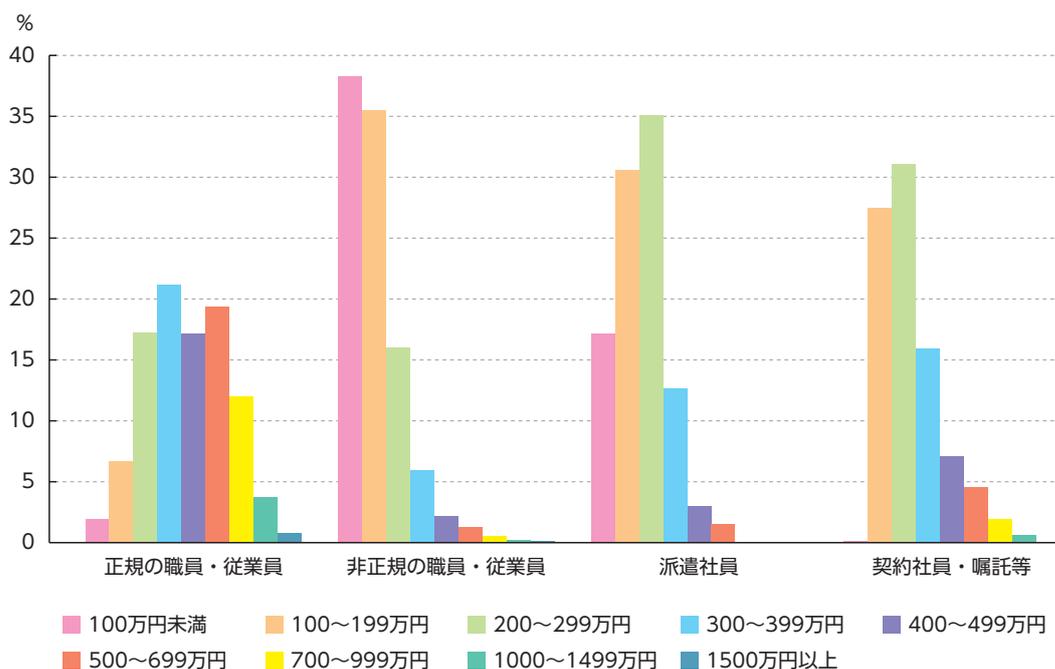
資料：ハローワーク大分 職業別有効求人・有効求職バランスシート

## 25. 全国の正規の職員・従業員数と非正規の職員・従業員数の推移（再掲）



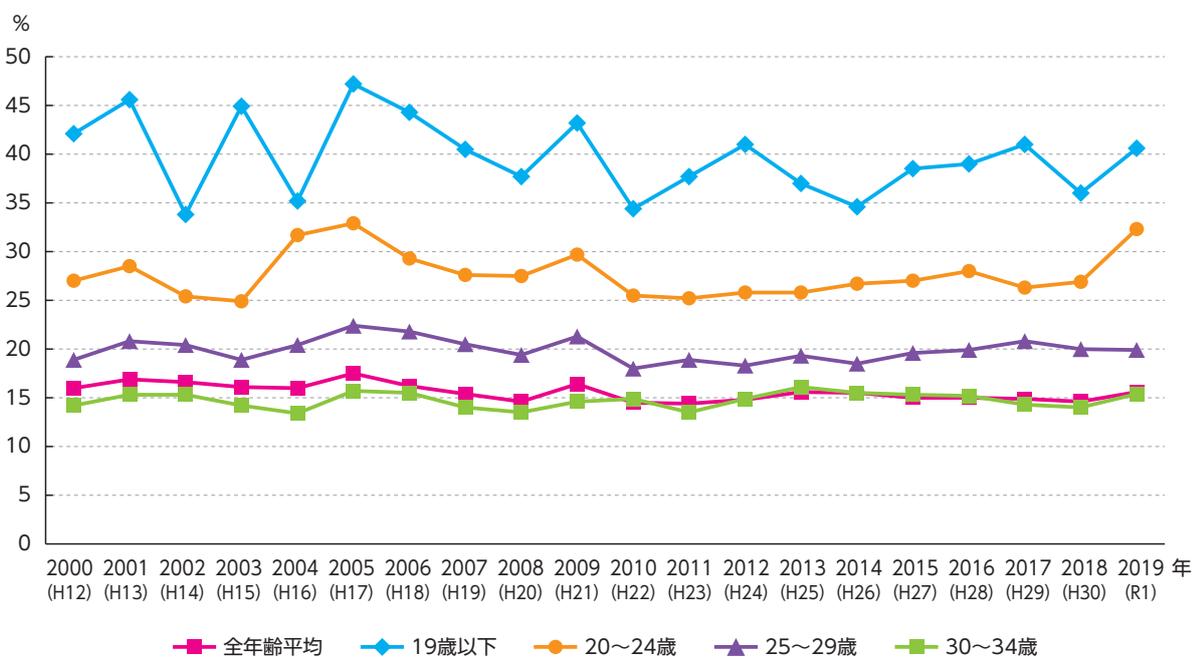
資料：総務省統計局 労働力調査、労働力調査特別調査

## 26. 全国の就業形態別年収分布



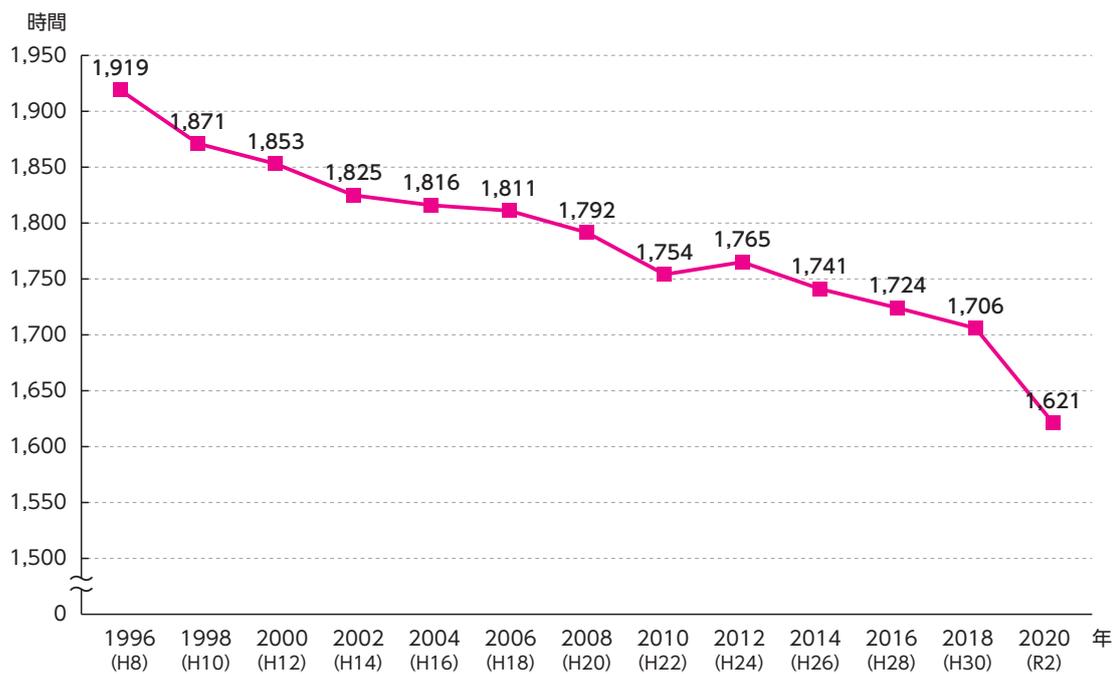
資料：総務省 労働力調査  
※令和2年平均

## 27. 全国の若年層（15～34歳）の離職率の推移



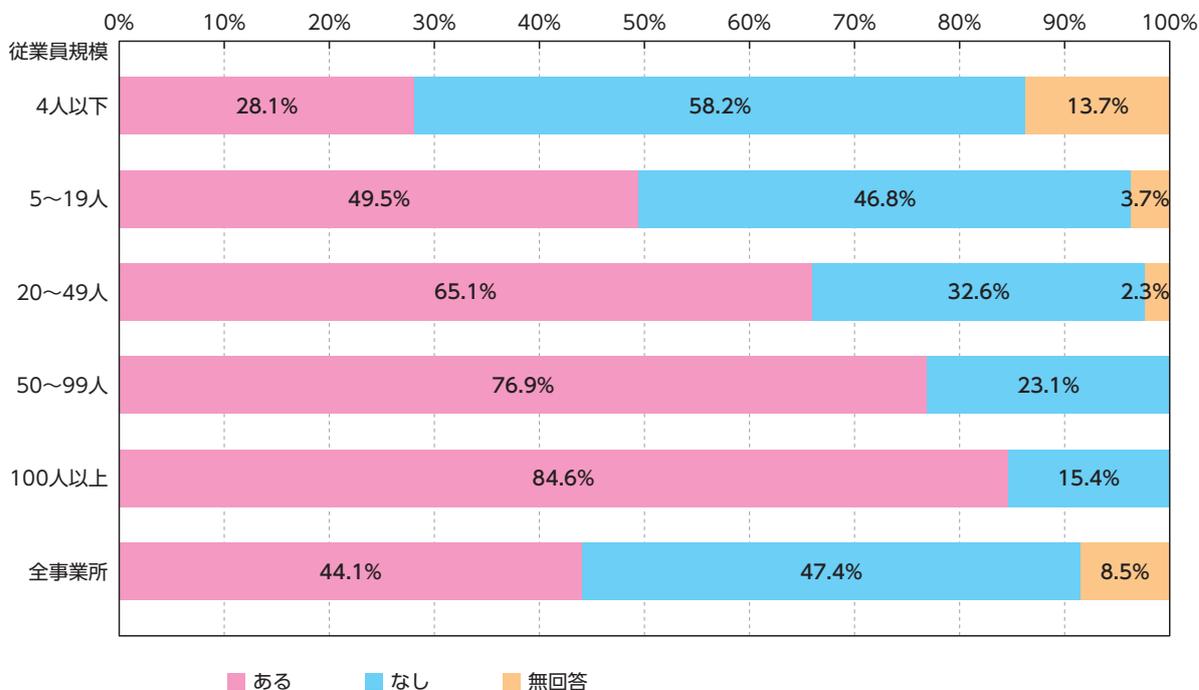
※全年齢平均とは、19歳以下～65歳以上を含む  
資料：厚生労働省 雇用動向調査

## 28. 全国の常用労働者1人あたりの年間総労働時間の推移



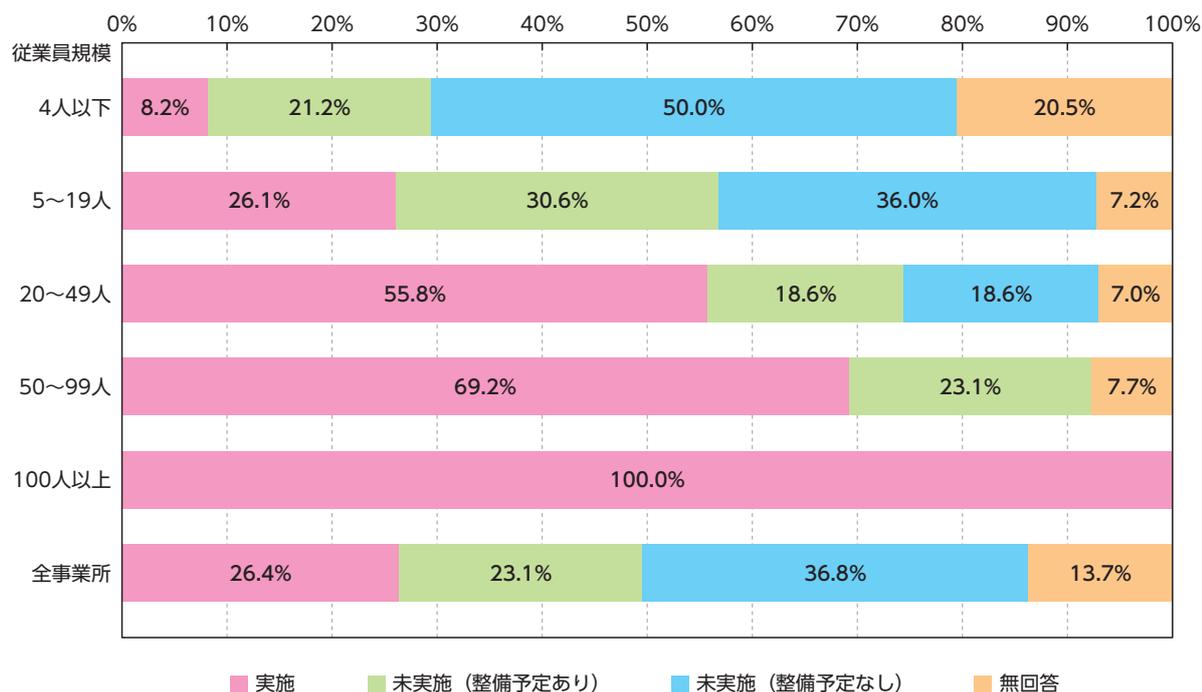
資料：厚生労働省 毎月勤労統計調査

## 29. 大分市の中小企業における退職金制度の導入状況（従業員規模別）



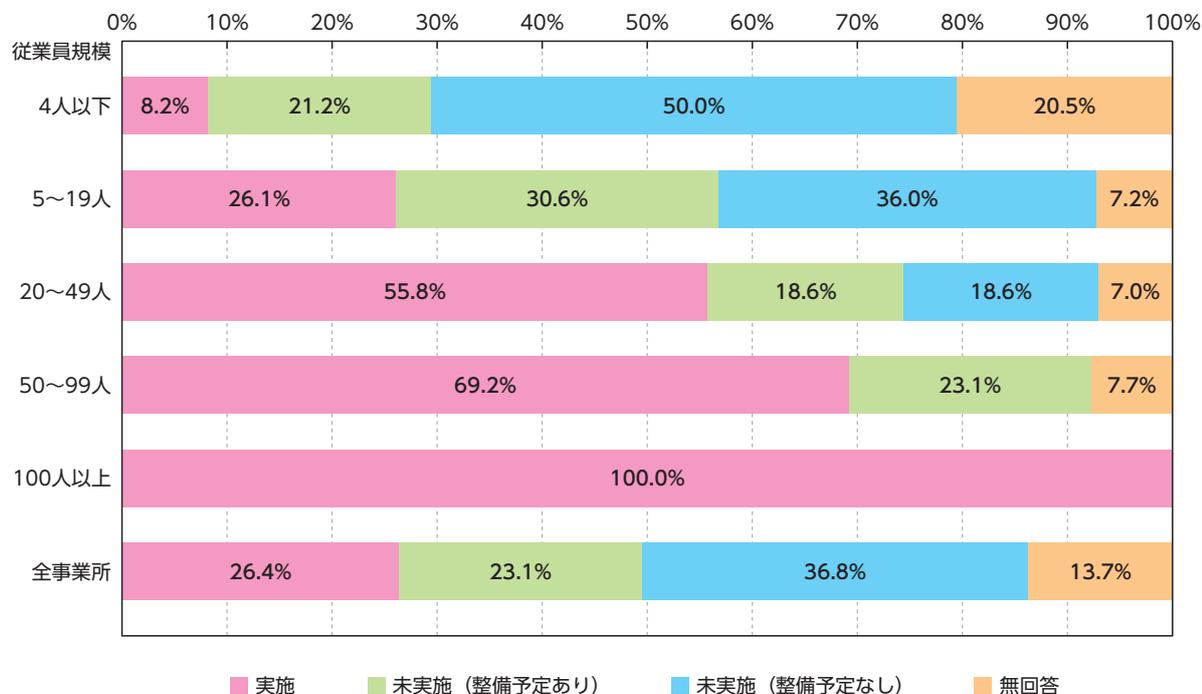
資料：2019（令和元）年大分市勤労者実態調査

### 30. 大分市内の中小企業における育児休暇制度の実施状況（従業員規模別）



資料：2019（令和元）年大分市勤労者実態調査

### 31. 大分市内の中小企業における介護休暇制度の実施状況



資料：2019（令和元）年大分市勤労者実態調査

# 資料編

## 4. 持続可能な社会をめざして ～SDGsの実現～

# 持続可能な社会をめざして～SDGsの実現～

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	
新たな産業の創出	創業支援							
	成長産業の育成							
	ツーリズムの振興と商業の活性化							
産業集積の推進	企業立地の推進							
	公設地方卸売市場の機能向上							
	大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進							
	大分流通業務団地の活用促進							
企業の事業継続力・競争力の強化	高度化・効率化の促進							
	事業継続の支援							
	工業の活性化							
	商業・サービス業の生産性向上							
	魅力ある商店街づくり							
	地場産業の育成							
	農林水産物の活用促進							
	販路拡大の支援							
就労支援と勤労者福祉の充実	就労機会の拡大							
	技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援							
	福利厚生への充実							
	労働環境の整備促進							

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することをめざしています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（参照）持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）

[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

### 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

目標1 [貧困]	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2 [飢餓]	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3 [保健]	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4 [教育]	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標5 [ジェンダー]	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
目標6 [水・衛生]	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7 [エネルギー]	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標8 [経済成長と雇用]	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10 [不平等]	国内及び各国家間の不平等を是正する
目標11 [持続可能な都市]	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12 [持続可能な消費と生産]	持続可能な消費生産形態を確保する
目標13 [気候変動]	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14 [海洋資源]	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15 [陸上資源]	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16 [平和]	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17 [実施手段]	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# 資料編

## 5. 大分市中小企業振興基本条例

# 大分市中小企業振興基本条例

## 条例の構成

### 前文

**前文には、この条例を制定する趣旨を示しています。**

中小企業は、市内事業所数の9割以上を占め、従業者数においては、7割以上の雇用を創出しており、その成長と発展は、地域の活性化と市民福祉の向上という好循環を生み出します。

そこで、本市は、中小企業振興を市政の最重要政策の一つと位置づけ、中小企業の自助努力を基本に、市民、大企業、中小企業支援団体、金融機関、学校等と行政が一体となって、取組を進める姿勢を明示しています。

### 第1条

**目的** 中小企業の振興は、市民生活の向上に繋がります。

中小企業の振興に関し、基本理念、市の責務等及び施策の基本となる方針を定め、中小企業の振興に関する施策を総合的・計画的に推進することで、中小企業の活性化を図り、本市経済の持続的な発展と市民生活を向上させることを目的としています。

### 第3条

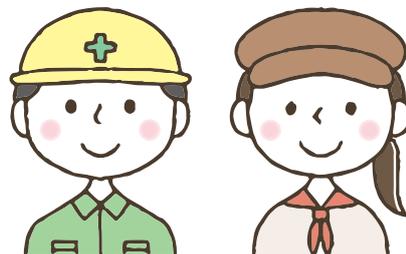
**基本理念** 中小企業の振興における基本的な考え方を定めています。

- 1 中小企業の振興のためには、中小企業が自ら頑張ることが大事であり、中小企業の自主的な努力と創意工夫を尊重します。
- 2 中小企業振興のために本市の豊かな自然、豊富な人材、多様な技術等の様々な資源を総合的に活用します。
- 3 中小企業の振興は、市や中小企業支援団体等の関係機関が中小企業とともに相互に連携して推進していきます。
- 4 小規模企業に配慮する等、中小企業の経営規模を勘案し、中小企業振興を推進していきます。

### 第4条

**中小企業の自助努力** 中小企業の役割として「中小企業の自助努力」を定めています。中小企業振興の推進には、まず中小企業の自主的な努力が必要です。

- 1 事業計画の作成等により事業活動を計画的に行うとともに、自ら意欲をもって創意工夫を重ね、その活動の維持改善や人材育成に努めます。
- 2 組合等を組織することは、相互の連携、経営の合理化や安定に繋がり、新製品や新技術の開発等も進むことから、事業の共同化、組合の組織化等、相互の連携及び協力に努めます。
- 3 中小企業は、地域のイベントや防災活動等で地域社会においても重要な役割を果たしていることから、社会的責任を認識し、まちづくりの担い手として、暮らしやすい地域社会に貢献します。



## 第5条

### 市の責務

市は、基本理念ののっとり、関係機関と連携し、中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進します。  
また、施策の推進にあたり、必要な情報の収集や提供を行います。



## 第6条 第9条

### 中小企業支援団体の責務 金融機関等の役割 大企業の役割 学校・大学等の役割

- **中小企業支援団体**  
中小企業に対して事業活動に必要な情報を提供するとともに、経営改善や創業の支援を行います。
- **金融機関等**  
中小企業に対しての必要な資金の調達や経営改善への支援に協力するよう努めます。
- **大企業**  
自らの事業活動において中小企業が果たす役割の重要性を認識し、中小企業と連携し、協力するよう努めます。  
また、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識するとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めます。
- **学校（小学校、中学校、高校、大学、専門学校等）**  
地域の次世代を担う人材の育成に協力するよう努めます。
- **大学等（大学、高等専門学校、研究機関）**  
中小企業が行う研究や人材育成等に協力するよう努めます。



## 第10条

### 市民の理解と協力

中小企業の振興は、本市の経済の発展、雇用の創出や市民生活の向上に繋がります。（注）  
このような中小企業振興の取組について、市民がその必要性を理解し、地域商店の利用、市内産品・製品の活用などを通じた協力を努めます。

（注）中小企業振興の取組が必要な理由

市内の事業所の9割以上が中小企業であることから、中小企業の発展は本市経済の発展やさらなる雇用の創出に繋がります。また、中小企業の従業員は全ての事業所の従業員の7割以上を占めており、中小企業が発展することでそこで働く人の生活も向上します。

さらに、中小企業の活動が活性化することは、税収の増加にも繋がるため、市は道路等の都市基盤の整備や福祉サービスの充実などの様々な取組を進めることができ、市民生活の向上が期待されます。



第11条  
 ↓  
 第16条

基本方針と施策

本市の取り組む中小企業の振興に関する基本方針と施策について定めています。

● 5つの基本方針（第11条）

- 1 経営基盤の強化
- 2 経営の拡大及び新分野への進出の促進
- 3 創業の促進
- 4 人材の確保及び育成並びに事業環境の整備
- 5 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出

● 施策（第12条～第16条）

5つの基本方針に基づいた中小企業振興のための様々な施策を明確にしています。

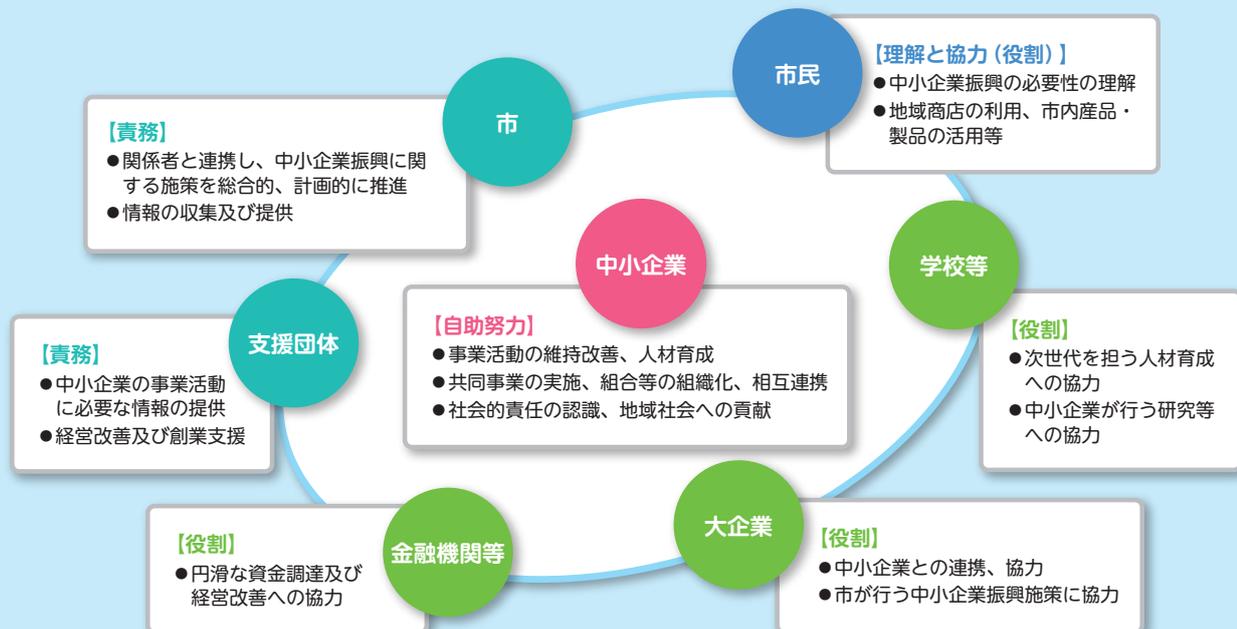
第17条  
 ↓  
 第19条

施策を推進するための措置

- 関係者の意見を広く聴く機会を設け、施策を展開していきます。
- 条例の趣旨を反映した各種個別計画を策定します。
- 具体的事業の実施に必要な財源確保に努めます。



条例に関わる各主体の役割



# 大分市中小企業振興基本条例

## 目次

前文

第1章 総則（第1条－第10条）

第2章 中小企業の振興に関する基本的施策

第1節 中小企業の振興に関する基本方針（第11条）

第2節 中小企業の振興に関する施策（第12条－第16条）

第3章 施策を推進するための措置（第17条－第19条）

第4章 雑則（第20条）

附則

大分市は、古来より豊かな自然に恵まれた環境の中で、東九州の要衝の地として栄え、特に、中世、大友宗麟公の時代には、西洋文化の華が咲き誇る国内屈指の国際貿易都市となりました。近年では、昭和39年の「新産業都市」指定を契機に、都市化が進み、東九州における経済産業活動の一大拠点へと成長を遂げ、今日に至っています。

この間、大分市の中小企業は、戦後復興期や高度成長期、石油ショックや金融危機など激動の時代を、的確な判断力と不屈の精神で乗り越え、本市の経済を支えてきました。

事業所数においては市内の9割以上、従業者数においては7割以上を占める中小企業は、産業振興や雇用確保のみならず消費機会の提供や税収の増加をもたらしており、その成長と発展は、地域の活性化と市民福祉の向上という好循環を生み出すなど、魅力と活力あるまちづくりの担い手として、なくてはならない存在となっております。

しかしながら、少子高齢社会の到来による人口減少と国内市場の縮小やグローバル化による競争激化、地球環境・エネルギー問題の深刻化などにより、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、斬新な発想や進取の精神のもと、これまで以上の積極的な活動の展開が求められています。

そこで大分市は、中小企業振興を市政の最重要政策の一つと位置付け、中小企業の自助努力を基本に、市民、大企業、中小企業支援団体その他の関係者、そして行政が一体となって、中小企業が将来にわたって輝き続けるとともに、勤労者がそこで働くことに生きがいを感じ、誇りに思える環境を実現するため、この条例を制定します。

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この条例は、中小企業の振興に関し、基本理念、市の責務等及び施策の基本となる方針を定め、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって本市経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

### (定義)

**第2条** この条例において「中小企業」とは、次の各号のいずれかに該当するもので、市内に事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を有するものをいう。

(1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者

(2) 前号に規定する中小企業者の事業の共同化のための組織

2 この条例において「小規模企業」とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所等を有するものをいう。

3 この条例において「中小企業支援団体」とは、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他中小企業の支援を行う団体で、市内に事務所を有するものをいう。

4 この条例において「金融機関等」とは、銀行、信用金庫、信用協同組合その他金融の業務を行う事業者で、市内に本店又は支店を有するもの及び信用保証協会をいう。

5 この条例において「大企業」とは、第1項第1号に規定する中小企業者以外の事業者（会社及び個人に限る。）で、市内に事務所等を有するものをいう。

6 この条例において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校で、市内に存するものをいう。

7 この条例において「大学等」とは、学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校並びに研究機関で、県内に存するものをいう。

8 この条例において「市民」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

(1) 市内に住所を有する者

(2) 市内に通勤し、又は通学する者

(3) 市内で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他の団体

### (基本理念)

**第3条** 中小企業の振興は、中小企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。

2 中小企業の振興は、豊かな自然、豊富な人材、多様な技術、バランスの取れた産業構造その他本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。

3 中小企業の振興は、市、中小企業支援団体、金融機関等、大企業、学校及び研究機関が中小企業とともに相互に連携して推進されなければならない。

4 中小企業の振興は、特に小規模企業の経営面及び資金面に配慮するほか、中小企業の経営規模を勘案して推進されなければならない。

### (中小企業の自助努力)

**第4条** 中小企業は、事業活動を計画的に行うとともに、自ら意欲を持って創意工夫を重ね、その活動の維持改善及び人材育成に努めるものとする。

2 中小企業（第2条第1項第1号に規定する中小企業者に限る。）は、事業の共同化を図るとともに、組合等を組織し、加入する等、相互の連携及び協力を図るよう努めるものとする。

3 中小企業は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識するとともに、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとする。

### (市の責務)

**第5条** 市は、第3条に定める基本理念にのっとり、中小企業支援団体その他の関係者と連携し、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、その施策の推進に当たり、必要な情報の収集及び提供を行うものとする。

### (中小企業支援団体の責務)

**第6条** 中小企業支援団体は、中小企業に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、経営改善及び創業の支援を行うものとする。

### (金融機関等の役割)

**第7条** 金融機関等は、中小企業の円滑な資金調達及び経営改善に協力するよう努めるものとする。

総論

各論

資料編

1. 大分市の産業の活性化

2. 機関種の紹介

3. データで見える現況

4. 持続可能な社会の実現

5. 大分市中小企業条例

6. 参考資料

#### (大企業の役割)

- 第8条** 大企業は、自らの事業活動において中小企業が果たす役割の重要性を認識し、中小企業と連携し、及び協力するよう努めるものとする。
- 2 大企業は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識するとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

#### (学校及び大学等の役割)

- 第9条** 学校は、社会見学、職場体験活動等を通し、望ましい勤労観・職業観を育てるなどキャリア教育を推進し、地域の次世代を担う人材の育成に協力するよう努めるものとする。
- 2 大学等は、中小企業が行う研究及び人材育成のための協力その他必要な協力を行うよう努めるものとする。

#### (市民の理解と協力)

- 第10条** 市民は、中小企業の振興が、本市経済の発展、雇用の創出及び市民生活の向上につながることを理解し、地域商店の利用、市内産品・製品の活用その他の活動を通じて中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

### 第2章 中小企業の振興に関する基本的施策

#### 第1節 中小企業の振興に関する基本方針

- 第11条** 市は、次に掲げる中小企業の振興に関する基本的な方針に基づき、必要な施策を講ずるものとする。
- 1 経営基盤の強化を図ること。
  - 2 経営の拡大及び新分野への進出を促進すること。
  - 3 創業を促進すること。
  - 4 人材の確保及び育成並びに事業環境の整備を図ること。
  - 5 中小企業の活用により地域内の経済循環を創出すること。

#### 第2節 中小企業の振興に関する施策

##### (経営基盤の強化)

- 第12条** 市は、中小企業の経営基盤の強化を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。
- 1 経営に関する相談及び指導の充実
  - 2 円滑な資金調達の支援
  - 3 販路開拓の支援及び取引のあっせん
  - 4 情報通信技術の活用支援
  - 5 円滑な事業承継の支援
  - 6 個別企業に対する支援体制の強化

##### (経営の拡大及び新分野への進出の促進)

- 第13条** 市は、中小企業の経営の拡大及び新分野への進出を促進するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。
- 1 産業集積の促進
  - 2 産学官連携等による新技術及び新商品の開発の支援
  - 3 地域資源を活用したツーリズムの振興
  - 4 農商工連携の促進
  - 5 海外における事業展開の支援及び情報提供
  - 6 知的財産の適切な活用の促進

##### (創業の促進)

- 第14条** 市は、創業を促進するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。
- 1 創業に関する情報及び機会の提供並びに相談体制の充実
  - 2 創業のための事業計画策定及び資金調達の支援

#### (人材の確保及び育成並びに事業環境の整備)

- 第15条** 市は、中小企業の人材の確保及び育成並びに事業環境の整備を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。
- 1 従業員の職業能力開発並びに技術及び技能の継承の促進並びに後継者の育成の支援
  - 2 中小企業への就労促進
  - 3 キャリア教育の推進
  - 4 女性、高齢者及び障がい者が就労しやすい環境の整備
  - 5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和をいう。）の促進及び勤労者福祉の充実の支援
  - 6 下請取引の適正化

#### (中小企業の活用による地域内の経済循環の創出)

- 第16条** 市は、中小企業の活用により地域内の経済循環を創出するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。
- 1 中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報の提供
  - 2 市内の農林水産物、鉱工業品その他地域資源の活用の促進
  - 3 柔軟な発注方式による受注機会の拡大

### 第3章 施策を推進するための措置

#### (意見の聴取)

- 第17条** 市は、中小企業の振興に関する施策を推進するに当たっては、中小企業の実態を把握するため、中小企業をはじめとする関係者の意見を広く聴く機会を設けるものとする。

#### (計画の策定)

- 第18条** 市は、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するものとする。
- 2 市は、前項の計画を策定したときは、その内容を公表するものとする。
  - 3 前項の規定は、計画の変更について準用する。

#### (財政上の措置)

- 第19条** 市は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

### 第4章 雑則

#### (委任)

- 第20条** この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

##### (大分市中小企業振興条例の廃止)

- 2 大分市中小企業振興条例（昭和46年大分市条例第49号）は、廃止する。

##### (大分市税条例の一部改正)

- 3 大分市税条例（昭和38年大分市条例第107号）の一部を次のように改正する。  
第97条の2第1号中「大分市中小企業振興条例」を「大分市中小企業振興基本条例（平成26年大分市条例第37号）附則第2項の規定による廃止前の大分市中小企業振興条例」に改める。

# 資料編

## 6. 参考資料

## 第3次大分市商工業振興計画策定の経過

2021 (令和3) 年	5月18日	第1回策定委員会、委嘱状交付式
		<ul style="list-style-type: none"><li>• 委員長、副委員長の選任</li><li>• 第3次大分市商工業振興計画 総論の検討</li><li>• 事業者・市民・商店街加盟者向けアンケートの検討</li></ul>
	6月 4日	事業者・市民・商店街加盟者向けアンケート実施 (6月24日まで)
	10月 7日	第2回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none"><li>• アンケート調査結果の報告</li><li>• 各論「1. 新たな産業の創出」 「2. 産業集積の推進」 「3. 企業の事業継続力・競争力の強化」 「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」の検討</li></ul>
	12月15日	第3回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none"><li>• 第3次大分市商工業振興計画 (案) の検討</li><li>• 市民意見公募手続き (パブリックコメント) について</li></ul>
2022 (令和4) 年	1月 4日	市民意見公募手続きの実施 (2月3日まで31日間)
	2月22日	第4回策定委員会
		<ul style="list-style-type: none"><li>• 第3次大分市商工業振興計画 (案) の決定</li></ul>
	3月24日	第3次大分市商工業振興計画の策定

## 第3次大分市商工業振興計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 第3次大分市商工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、第3次大分市商工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し市長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民の代表者
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

### (参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、計画が策定される日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第4号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工労働観光部商工労政課において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、令和3年3月25日から施行する。

### (この要綱の失効)

2 この要綱は、計画が策定される日限り、その効力を失う。

### 第3次大分市商工業振興計画策定委員会 委員名簿

		氏 名	主 な 役 職 等
1	委員長	渡 邊 博 子	国立大学法人大分大学 経済学部 教授
2	副委員長	田 北 裕 之	大分市工業連合会 副会長
3	委 員	太 田 裕 介	大分鶴崎地区連絡協議会 幹事
4	委 員	小 林 裕 二	大分都心まちづくり委員会 代表幹事
5	委 員	佐 野 真紀子	株式会社日本政策投資銀行 大分事務所 所長代理
6	委 員	後 藤 直 也	株式会社大分銀行 法人営業支援部 ソリューション営業室 コンサルティンググループ推進役
7	委 員	中 島 英 司	大分商工会議所 専務理事
8	委 員	井 上 勝 美	公益財団法人大分県産業創造機構 事務局長
9	委 員	関 口 功 二	連合大分 中部地域協議会 事務局長
10	委 員	馬 場 啓 爾	日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大分貿易情報センター 所長
11	委 員	早 瀬 康 信	一般社団法人大分市観光協会 専務理事
12	委 員	岩 崎 美 紀	一般社団法人大分県中小企業診断士協会 会員
13	委 員	菅 原 弘 子	大分県中小企業家同友会 理事
14	委 員	三 浦 昌 生	一般公募市民
15	委 員	佐々木 英 治	大分市 商工労働観光部 部長





## 大分市商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL 097-537-5625

HP <http://www.city.oita.oita.jp/>

